

入研協

大学入試研究 の動向

第29号

特集 1 「高校生の進路指導情報のあり方—高校が求める情報と大学が発信したい情報—」

平成23年度入研協大会（第 6 回）「公開討論会」

特集 2 「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」

平成23年度入研協大会（第 6 回）大会関連行事「大学入試センターセミナー」

特集 3 「大学入試用語解説 V」 - 大学入試のためのテスト理論 -

平成24年 3 月

全国大学入学者選抜研究連絡協議会
独立行政法人大学入試センター

目 次

はじめに	 全国大学入学者選抜研究連絡協議会
	企画委員会委員長 川嶋 太津夫

○ 特 集 1

「高校生の進路指導情報のあり方 —高校が求める情報と大学が発信したい情報—」	5
平成23年度入研協大会（第6回）『公開討論会』	
日 時	: 平成23年5月25日（水） 14:10～17:10
会 場	: 早稲田大学大隈記念講堂 大講堂
司 会	: 沖 清 豪（早稲田大学 文学学術院教授）
パネリスト	: 福 田 聡（関西大学入試センター 入試広報グループ 課長）
	今 村 梅 子（神奈川県立松陽高等学校教諭進路推進グループ）
	大 坪 崇（東京都私立富士見中学高等学校教諭）
	新 井 智 恵（駿台予備学校 立川校校舎長）
	川 目 俊 哉（㈱進研アド 代表取締役社長）

○ 特 集 2

「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」	81
平成23年度入研協大会（第6回）大会関連行事『大学入試センターセミナー』	
日 時	: 平成23年5月24日（火） 15:00～17:00
会 場	: 早稲田大学大隈記念講堂 大講堂
企 画	: 上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）
司 会	: 宮 埜 壽 夫（大学入試センター 試験・研究副統括官）
パネリスト及びサブテーマ:	
	田 中 久仁彦（日本学生支援機構 学生生活部特別支援課長）
	「2009年、2010年度における高等教育機関における 発達障害者の現状と入試状況」
	上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）
	「2011年度大学入試センターにおける 発達障害者の区分導入と入試状況」
	近 藤 武 夫（東京大学 先端科学技術研究センター特任講師）
	「米国における発達障害者をめぐる入試と高等教育」
コメンテーター:	高 橋 知 音（信州大学 教育学部教授）
	渥 美 義 賢 (国立特別支援教育総合研究所 前発達障害教育情報センター長)

○ 特 集 3

「大学入試用語解説V」 - 大学入試のためのテスト理論 -	141
-------------------------------------	-----

は じ め に

「大学入試研究の動向」第29号をお届けします。

独立行政法人大学入試センターは、平成18年4月から、それまでの国立大学に加えて、公立大学、私立大学に参加を呼びかけ、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究に関し、研究交流の一層の推進に資するために、大学入試センターの重要な事業の一つとして全国大学入学者選抜研究連絡協議会（入研協）を開催してきました。

入研協では、毎年5月から6月にかけて大会を開催し、研究会、公開討論会、テーマ指定討論会を開くとともに、「大学入試研究ジャーナル」、「大学入試研究の動向」の刊行物の編集・刊行等の活動も行っており、参りました。

平成23年度大会（第6回）は、早稲田大学と共催で入研協大会及び関連行事を平成23年5月24日（火）～26日（木）の3日間、早稲田大学早稲田キャンパス（東京都新宿区）にて開催しました。今回は首都圏開催ということもあり、前回大会に比べ、参加大学は30近く増えると共に私立大学の参加者数は倍増となり、参加人数は合計で100名以上増加しました。

今大会では、のべ45件に及ぶ研究発表と、公開討論会として、「高校生
の進路指導情報のあり方—高校が求

める情報と大学が発信したい情報—」を取り上げ、活発な質疑と討論が行われました。

共催大学である早稲田大学には、公開討論会をはじめ、大会の企画・運営に多大なご尽力をいただきました。同大学のご協力に感謝いたします。

本号の刊行に当たり、公開討論会および大学入試センターセミナーでパネリストや司会を担当され、テープ起こしの校正等に御協力いただいた皆様、大学入試用語解説に御協力いただいた繁樹算男先生および大学入試センター事務局等の方々に、改めて心から御礼を申し上げます。

なお、平成24年度の入研協大会（第7回）は平成24年5月31日（木）～6月1日（金）の2日間、岡山大学との共催で、岡山県の『岡山コンベンションセンター』で開催する予定です。また、大会前日の5月30日（水）には同所にて大学入試センターによるセミナーも予定されております。

多数の皆様方の参加をお待ちしております。

全国大学入学者選抜研究連絡協議会
企画委員会委員長

川 嶋 太津夫

（神戸大学 大学教育推進機構 教授）

特 集 1

平成23年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第6回）公開討論会

「高校生の進路指導情報のあり方

—高校が求める情報と大学が発信したい情報—」

日 時 : 平成23年5月25日（水） 14:10～17:10

会 場 : 早稲田大学大隈記念講堂 大講堂

司 会 : 沖 清 豪（早稲田大学 文学学術院教授）

パネリスト : 福 田 聡（関西大学入試センター

入試広報グループ 課長）

今 村 梅 子（神奈川県立松陽高等学校教諭進路推進グループ）

大 坪 崇（東京都私立富士見中学高等学校教諭）

新 井 智 恵（駿台予備学校 立川校校舎長）

川 目 俊 哉（㈱進研アド 代表取締役社長）

公開討論会

日 時：平成23年5月25日（水） 14：10～17：10

会 場：早稲田大学大隈記念講堂 大講堂

テ ー マ：「高校生の進路指導情報のあり方

—高校が求める情報と大学が発信したい情報—」

司 会：沖 清 豪（早稲田大学 文学学術院教授）

パネリスト：福 田 聡（関西大学入試センター

入試広報グループ 課長）

今 村 梅 子（神奈川県立松陽高等学校教諭進路推進グループ）

大 坪 崇（東京都私立富士見中学高等学校教諭）

新 井 智 恵（駿台予備学校 立川校校長）

川 目 俊 哉（㈱進研アド 代表取締役社長）

司 会（沖 清豪

早稲田大学 文学学術院教授）

ようこそ早稲田大学においでいただきまして。ただいまから公開討論会ということで、テーマを「高校生の進路指導情報のあり方—高校が求める情報と大学が発信したい情報—」として、3時間ほどおつき合いいただくことにいたします。

本日、実際にお手元に幾つか資料がもう届いているかと思いますが、中をご確認いただきながら最初に私のほうからパネリストのご紹介並びに、この公開討論会の趣旨につきましてご説明させていただきます。

もう既にご承知のとおり、この4月から情報公開につきましては大学で広く求められているという状況になっております。また、従来から3つのポリシーということで、アドミッション・ポリシーですとか、あるいはカリキュラム・ポリシーというような形で入り口、中身、そしてディプロマということで、その出口の問題について、どのようなことを大学として行っており、それが実際に入学者を送っていただく高校側にどのように伝わっているのかということが、大きな課題として従来から議論はなされてきたわけです。

しかし、一方で例えばオープンキャンパスを行ったり、あるいは模擬講義で高校を訪問しても、大学側からすると何か伝えたいことがなかなか高校生に伝わっていない

のかなというふうに、実際にオープンキャンパス等を行うと感ずることがあったりするわけです。

では、高校側がどういうふうにお考えかという、その情報を断片的に個人的には伺えるような機会があるかもしれませんけれども、しかし、なかなか一般的に高校側がどのように受けとめて、そもそもどのような進路指導あるいはキャリア教育を行っていて、その延長上に入学、受験生を指導していただいているのかということも、簡単には見えてこないというような状況があるかと思います。

とりわけどのような情報が求められているのかということ、あるいはどのような情報を出せるのか、出してきたのかということ、それらがマッチしているのか、あるいはミスマッチしているとしたら、それをどのような形で前向きにいろいろな改善が図れるのかということ、本日この3時間でいろいろな立場からご意見をいただき、また、皆様からもいろいろなご発言、ご質問等をいただきながら実りある時間にしていきたいというふうに考えております。

できるだけ多くの立場あるいは多くの視点から、いろいろなご意見あるいは実践例をご報告いただきたいということで当初より準備をさせていただいております。お手元の資料にもあるかと思いますが、私のほうから最初にパネリスト5名の方を、簡単

ですけれども、ご紹介致します。

まず大学側でどのような実践をしているかということをご報告いただくということで、関西大学の入試センター入試広報グループの課長の福田様にご来場いただいています。よろしくお願いいたします。

一方で高校側がどのようにこのような情報公開についてとらえているのか、大学にどのような情報を求めているのかということにつきまして、まず公立高校の場合にどのような情報が求められているのか、どのように大学側の提供している情報を考えていらっしゃるのかということをお話したいということで、神奈川県立松陽高校の今村先生をお招きいたしました。よろしくお願いいたします。

また、公立高校だけではなく私立の学校でどのような指導がなされており、情報公開についてどのようにお考えなのか、あるいは大学の教育についてどのようなことをお考えで指導されているのかという点につきまして、東京の私立富士見中学高等学校の大坪先生にお話しいただきます。よろしくお願いいたします。

今までは高校あるいは大学側、それぞれでどのような情報を出し、あるいは受けとめているかということですが、ここに高校と大学だけではなくてその間に位置する、あるいは第三者と言っていいのでしょうか、両方の立場をお互いに見合うことができる

受験産業という形で、駿台予備学校立川校の校舎長であります新井様にご来場いただいています。よろしくお願いいたします。

あるいはまた、情報を非常に的確にご提供いただいている、進研アド社長の川目様にもご来場いただきました。よろしくお願いいたします。

これからこの5名のパネリストの方にご報告をいただきまして、それに基づきまして皆様からご質問をいただくというような段取りで進めたいというふうに思っております。

申しおくれましたが、私は進行役を務めます早稲田大学の沖でございます。よろしくお願いいたします。

具体的にスケジュールをご紹介いたしますと、この後5名のパネリストの方に大体12分という短い時間ではございますけれども、それぞれのお立場からいろいろなご意見をいただくという形でご発表いただきます。

それが一段落ついたところで少しお時間をとらせていただきまして、この5名の方それぞれのパネリストが聞いた中で例えばこのような点が疑問であるとか、このようなことは言えないだろうかというような意見交換を、まずこの5名のパネリストの中で若干時間をとらせていただいて進めたいというふうに思っております。

その後ささやかですけれども、休憩をと

らせていただきまして、その間に皆様からぜひご質問をいただいてということになっております。お名前にもぜひ振り仮名を振っていただくと私は助かるんですけども、こちらの質問用紙のほうに簡単でも結構ですのでご質問あるいはご発言の趣旨をいただきましたら、それを休みの間に回っている担当の者にお渡しいただきまして、そちらを私のほうで適宜その後質問をさせていただく、あるいは必要に応じて直接ご発言をいただくというような時間を、最後にとらせていただければと思います。

3時間という、この5名のパネリストをお招きするにはちょっと短い時間かなというふうには思いますが、できるだけ実りあるものにしていきたいと思いますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですが、発表にまいりたいと思います。

では、福田様、よろしくお願いいたします。

福田 聡

(関西大学入試センター

入試広報グループ 課長)

高いところから失礼いたします。関西大学入試広報グループの福田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

時間が12分ということですので、非常に足早に説明させていただくことになります

が、お許してください。また、学生募集の環境は各大学により異なると思います。その意味では、1つの事例ということでご理解いただければ幸いです。後ほどご質問をいただく時間もありますので、ぜひ各大学の状況やご意見をいただけましたら幸いです。

お手元にパワーポイントのプリントをお配りいただいているかと思います。前段のところは関西大学の学校紹介でございます。関西大学は大阪にございまして全部で13の学部があります。一般入試、センター利用入試の志願者数は約8万人です。

設置学部は13学部で、配布資料には各学部ごとに志願者の推移を記載させていただいておりますので、ご確認ください。

最初に大学の紹介をさせていただきましたが、本日のテーマは高校生の進路指導情報のあり方、高校が求める情報と大学が発信したい情報ということで、私の役割は大学がどのような情報を発信しているのか、それに対して大学のほうが関西大学としてどのような課題を抱えているのかということ、を、少しお話しさせていただきます。

本学では他大学と同様に高校生や受験生への進学情報の提供として大学案内などのパンフレットを作成、オープンキャンパス等々のイベントの実施、高等学校に出向いての大学紹介、高等学校を訪問して進路担当の先生方に大学の紹介をするなどの業務を日常的に行っています。

例えばオープンキャンパスは年間8回実施し、約3万人の高校生、受験生の参加があります。パンフレットなどでは十分に大学のイメージが伝えきれていないということもありますので、こうしたイベントは重要なものとして考えています。そのほか、高等学校の先生方対象の説明会や受験生向けの入試説明会の実施、予備校の協力を得て入試対策講座を実施するなどしています。

他大学でも同様の傾向があると聞いておりますが、夏のオープンキャンパスなどは、参加者数は年々増加し、5年前のオープンキャンパスと比較してみると1.5倍ぐらいの参加者数になっています。しかしながら、配布資料にも掲載しましたが、参加者データを追跡調査すると、参加した受験生の出願率は低下する傾向にあります。

恐らく高等学校のほうで、大学を実際に見に行きなさいということで勧めていただいている結果、出願イメージを持っていない方もオープンキャンパスに参加いただけるという流れになってきているのだと思います。その点では、生徒さんのほうも積極的に大学の情報を収集しようというような環境になってきているのかなというのが、この数字の変化から読み取れるところだと思います。

さらに具体的な出願イメージが湧いた受験生の方は別途開催している入試説明会等に参加するという流れになっています。こ

ちらの方は、資料にもありますように、かなり高い出願率になっています。それでもオープンキャンパスに参加する生徒さんでは、40%ぐらいの出願率になっています。

こうして本学では大学の生の姿をできるだけ見ていただこうとしています。特にプログラムには模擬講義なども盛り込み、大学でどんなことが勉強できるのか、大学はどんな雰囲気なのかということ、できるだけ高校生の皆さんに伝える機会としています。

パンフレットでも、大学の紹介のパンフレットとは別に「大学で何が学べるか」というパンフレットを作り、各学部のゼミナールを紹介しています。本日のレジュメには入れておりませんが、このパンフレットでは「文学部で人形を考える」、「経済学部で携帯電話を考える」といったように、それぞれの学部に対する固定的なイメージを持っている高校生に対して、各学部の学びを意外性による学びの広がり伝えるために研究テーマなどを紹介するというようなことを、このパンフレットの目的としています。特に高校下位年次の生徒さんなんかには配布するように努めているという状況です。

こういった取組が高校生にはどう映っているのかということについて少し触れさせていただきます。配布しています資料に本学に出願された受験生の方が事前に本学に

接触（オープンキャンパスへの参加や資料請求を）しているかどうかということを示したデータを記載しています。

表の下のほうを見ていただきますと事前接触率は全体で言うところと「58.9%」と記載しています。受験生の約60%が出願する前に大学にアプローチして情報を得ているということになります。そういうことからすると高校生の側も、出願する大学にある程度大学の情報を得たうえで出願していることがわかります。これはあくまで個人情報がつかめた受験生でしかありませんので、高等学校で配布された大学案内とか自分でホームページを見ているだけの生徒さんは、この中に当然含まれてきていませんので、積極的に情報を獲得しにいつているというのは高校生の様子から見えてくるかなというふうに思っております。

次の資料は、本学へ資料請求した受験生の数を2006年度と2010年度で比較したものです。先ほどご説明したオープンキャンパスと同様に大学に資料請求している高校生や受験生の数は大体1.5倍ぐらいになっています。資料請求がしやすくなったということもあると思いますが、できるだけ情報を収集して、進学先を決定しようという動きは、高校生の中から見てとれると思います。

では、どうしてこのようにどんどん高校生や受験生が大学の情報を得ようとするよ

うになったのかという点について少し触れさせていたきたいと思います。配布資料に入れていませんが、画面上のデータをご覧ください。某広告代理店の調査結果データです。「志望校決定時の重視項目」のうち、「あなたは何を重視しますか」という質問項目への回答集計です。

最も選択が多かった項目は「学びたい学部・学科・コースがあること」になっています。これは近年、高等学校で力を入れられるようになったキャリア教育の成果も表れているのかもしれませんが。

次のスライドは同じ調査結果で、高等学校の先生方は、進路指導の中でどのように生徒たちに指導をしているかを調査したものです。日頃生徒たちに指導している（伝えている）項目としては「将来のことや進路のことを考えなさい」という項目が78.5%、「自分のやりたい・向いていることを探しなさい」が67.7%選択されており、最も多い選択項目となっています。「自分が好きなこと・自分が向いていることを探しなさい」というのが、高等学校のほうで徹底して指導されるようになってきているというような状況がこのデータから分かります。

ここまでのあくまでデータから見える高等学校での進路指導の状況です。もう少し踏み込んで見てみますと、実は昨年、高等学校のキャリア教育について調査する機会

があったのですが、幾つかの高等学校を訪問してヒアリングしてみますと、近年、このような形でキャリア教育が徹底してなされるようになったとのご意見が多く出てきました。

「生徒にはキャリア教育を徹底してやっている」、「自分のやりたいことを見つけなさい」というような指導をしているという意見が多く、このあたりのところは先ほどのデータと同じだなというふうに感じたのですが、幾つかの高等学校の先生から出てきた意見として、「自分のやりたいことが何なのかというを見つけさせればささようとするほど、それについていけない

(自分のやりたいことが見つからない) 子供が自分が悪いんじゃないかというように思ってしまったとか、不安感を抱いてしまうというケースがある」ということをおっしゃる先生が、複数おられました。

「自分がやりたいことが見つからない」というのは、怠けているわけではなくて、進路や学びに関する情報はたくさんもっていて、その中で自分の行きたい大学の選択をしよう、あるいは行きたい学部を選択をしようとするんだけど、その情報に埋もれてしまっているというケースもあるのですね。それができないがために自分を責めてしまうような子供も、出てしまっているというケースが最近でているという意見をお聞きしました。データとしての裏付け

はないのですが、高等学校の複数の先生方のご意見として出てきたのは事実です。

では、こうした進路指導の結果、大学に入学した学生は、進路選択に対してどのように感じているのでしょうか。高等学校では「自分のやりたいことを見つける」という指導をし、大学の方は、大学の学びや雰囲気などをどんどん情報として与えていっているのですが、進路を選択するときにしっかりした目標を持って大学に入ってきているのか、目的意識が十分に備わっているのかということを、このヒアリングを終えて、もう一度点検したいなということを感じました。

かなり以前のデータになりますが、大学生入学した学部を選んだ理由について聞いたアンケート結果があります。こちらに配布資料には盛り込んでいませんが、画面の一つは社会科学系の複数の学部の学部ごとのデータです。もう一つは人文科学系の学部ごとのデータです。

この数字から分かることは社会科学系のA学部では「専門的な知識や技術を身につけたい」という項目で学部の選択率が高く、「学びのテーマに関する関心」が高いという結果が出ています。ここでは中身について意識を高く持っているということが分かります。

別の学部を見ますと、社会科学系のB学部、C学部ではB学部の学生は「専門的な

知識や技術を身につけたいから」と考えている学生は、ほかの学部より低く、「将来の進路をじっくり考えたいから」という項目を選択した学生が半数ぐらいいます。同じ社会科学系統の学部でも学部によって結果が逆になっています。B学部では、こちら（高校の進路指導や大学の情報提供として）から自分がやりたいことは何ですか、ないですかというふうに問いかけていくんですけども、そのこと自体は響いていなくてももしかすると、専門分野への興味関心というよりも、大学での学び（学問を探究すること）、学ぶことのおもしろさ、あるいは学びを探究することのおもしろさや、もう少し大まかなところを高校生に伝えていって、大学に行くこと自体の楽しさというのを情報として提供すべきなんじゃないかなというように感じます。

もちろんこれはどの大学でも同じではないかもわかりません。他の今回調査対象となった大学と同規模の大学でアンケートをとりますと、異なったデータが出ることも考えられます。そうした中で、自大学に出席してくる（志望する）受験生がどういう情報を求めているのかというのは、少し環境によって異なる部分もあるでしょう。先ほどご説明しましたように学びをテーマにしたことを提供していくということが、（そればかりを提供していくことが）果たして子供に対してプラスになっているのか

どうかということも考えながら、情報の提供というのを少し見定めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

高等学校からよく模擬講義であるとか、学びのテーマをした内容の提供ということを求められる機会が、非常に多くなってきている現状ですけれども、そのあたりの提供の仕方なんかも、もう少し高等学校の先生方と一緒に考える必要もあるんじゃないかなということを少し考える次第であります。

とりとめのない説明になりましたけれども、以上でお話を終了させていただきます。また後ほど討論のほうでお話しさせていただけたらと思います。

司 会（沖）

福田様、ありがとうございました。

では、引き続き、今村先生のほうから。

今村 梅子

（神奈川県立松陽高等学校教諭

進路推進グループ）

はじめまして、今村です。

資料を1文字訂正してください。申しわけありません。2枚目の最後です。「公立高校の実際問題」の④、「他文化共生」の「他」という字が間違っておりました。失礼しました。多いという字に訂正してください。訂正はそこだけです。

では、1枚目にお戻してください。松陽高校は神奈川の県立高校で、ことし40周年を迎えます。神奈川の進学強化重点校には入っておりません。古い旧学区制の割り方でいきますと、横浜中地区で、希望ヶ丘高校をトップ校とするなら県立の2番手校であります。ただ、2番手校として従来いただいていた中学校卒業生はかなり私立に流れている、そういう状況ではあります。1学年238人で、今年は78%が四年制大学に進学しました。

そういう学校ですが、まず大学の情報を私たちはどのように集めているか。①から⑭まで具体的に挙げました。その内容は珍しいことではなく神奈川の県立高校で多くあるものです。

その中でとりあえず今、皆様にわかっていただきたいのは④、⑥です。これは大手予備校の受験情報に精通した人が、学校に出張し生徒や保護者に講演します。また、⑧は我々が出向いて最新の情報を入手することになります。

どこの高校もそうでしょうが、教育の現場は本当に忙しくなりました。結果、学校の中で進路指導これ1つのスペシャリストの教員を養成することが非常に難しくなりました。1つの分掌グループに10年いることなんて許されません。学校間の異動の年数も早くなりました。そうすると、忙しい教員は④、⑥、これらを校内で生徒、保護

者とともに聞きます。⑧は出向きます。それらの情報収集活動の中で、これは1980年代か、その少し前に「蛍雪時代」の編集長がつくったという大学のカテゴリーの用語、具体的には、早慶上智理科大、あるいはG MARCH、日東駒専、大東亜帝国、女子大御三家というようなネーミングを、学校の進路指導の普通の用語として使うようになります。指導する側の教員が当たり前にするのですから、生徒や保護者も違和感なく使うようになります。

大学の情報公開は、ここにいらっしゃった大学関係者の皆様にはいろいろご負担もご心配もおありでしょう。しかし私たちは1つ期待をしているところがあります。情報が公開されたら、それらのカテゴリーでくくられた以外の大学だって同じくらいの数値で健闘しているんだ、同じように頑張っていられるんだということがわかれば、私たち現場の教員ではいかんともしがたいくらい固定化して語られている大学のグループ群、カテゴリーが、もう少し風通しよくなっていくのではないかと期待があります。

また、別の価値もあります。例えば私は、もし転勤すれば教育困難校に行く可能性もあるし、進学重点校に行く可能性もある。公立高校の教員はあちこちに動きます。しかし、もし公立の教員として貫く仕事のテーマは何かということを考えるならば、ま

ずこの時代は個々の国民が裁判員制度を背負う時代になりました。若者たちは自分が近い将来、裁判員としてその法廷に立つということを意識しながら勉強すべき時代になったのです。

一面で、うわさで、先入観で、好き好きで判断しないことが重要なのです。公開された大学の資料を比較検討し、思考、想像し、次の行動を選択するという学びの中で、この情報公開のデータが生かされるなら、十分に時代にマッチした切り口になるだろうと考えます。

あるいはもう一つ。PISA型の学習能力が問われています。資料を分析し思考し表現し説明する学習能力が強く求められています。これも、こういうことが切り口になって、これからの日本を背負う若者たちの勉強を応援する新しい教材になるかもしれません。

しかし私たちは本当に忙しいのです。結果として年々、進路指導一本のプロフェッショナルを育てにくくなっております。まずお願いしたいのは、国公立・私立の垣根を越えて、大学側で共通のフォーマットとか記号はつくっていただけませんか。

簡単なことです。前年度の入試要項の変更点が記載されている箇所に共通の変更点マークの記号をバンと打ってくだされば、現場の教員の負担は相当減るのです。あるいは、これはもうどこまで何をやってくれ

とこちらが言える問題でもなく、難しさは皆様のほうがご存じでしょうが、比較検討できるような共通のフォーマットがあれば、高校生の自学自習や資料を見ながらの親との話し合いは、スムーズにいくんじゃないかと思います。

次に、本当はどのような情報が欲しいのかという問題ですが、本校の進路資料室で多く聞いたものが①から⑤です。⑥から⑦は、1人の意見か人数が少ないものです。内容がいろいろですから、また後で時間があれば申しあげますが、今は⑤だけ説明します。

就職状況について男子学生、女子学生、外国人学生、身体的ハンディキャップを持つ学生と分けてそれぞれを知りたいと思ったのは、公立学校にはたくさんの多様な生徒がいるからです。「先生、400万もお金かけて自分は大学に行って大丈夫なのかな」、そういうことをたくさんの子が言うわけです。

本校でもよく頑張っている生徒の中に、女性として生きる子どもも、外国から来た子どもも、ハンディキャップを背負った子どももいます。公立の教員たちは、その子たちをちゃんと社会人として受け入れてくれる国なのか、あるいはその応援をしてくれる社会なのかという問題について日頃強い興味を持っております。

あと、2枚目のところで、大学2年生の

生の声というのを拾いました。大学生の生の声が欲しい欲しいと本校の生徒たちが望むものですから、では今年はやってみようかと思って、3月に卒業した生徒たち、あるいはその1つ上の先輩たちの協力を得られましたので、いろいろ書いて送ってもらいました。

その中で皆様に読んでいただきたいものを幾つかそこに並べました。今年の3月に卒業したばかりの生徒たちの声は、載せていませんが、この場でマイクを通して紹介しておきます。大震災があつて大学に入学した後、エスカレーターが止まった。トイレの便座の電気がカットされた。廊下が暗くなった。そうやって僕たちは去年の学生たちが受けたはずのサービスが受けられなくなっている。どこでどうやってこの我慢した結果を教えてもらえるのだろうかということを書いていました。

要は、ちゃんと我慢しているんだから、これだけ節電できてこれだけ費用が浮いたとか、これだけ義援金で送ったとか、何か我慢の結果に対してわかるものが欲しいということなのです。我慢している本校の卒業生は口々にそう言っていました。もっとはっきり言うと、大震災に便乗しないでくださいねということです。経営が苦しい大学が、ということです。自分たちは大震災のために我慢しているんだ、ということです。

あとは公立学校の現場の実際問題です。これも後で時間がとれましたら詳しく申しあげますけれども、要は①です。単なる調べ作業で終わらないようにしたい。大学はどういうところなのだろうかと、自分はどうするのだろうかと高校生に考えてもらいたいときに、わかりやく伝わる工夫をしていただけると非常にありがたいということです。

それから、大学の情報は個人が運んでくる場合もあります。そのとき広報担当者や教育実習生に、自分は大学の代表で来ているのだという気持ちで行動していただければありがたいのですが、幾つかの問題が過去にありました。それはもし時間がありましたら後でお話しします。

④に多文化共生時代の保護者と書きました。神奈川県は三者面談で日本語による意思疎通に困難を感じる保護者が担任と話す場合、県教委に依頼すれば通訳を用意します。本当にたくさんの方が住んでいます。そして、たくさん的高校生や保護者たちが大学について知りたいと願っています。その願いに対して、具体的な方法がもっともって見えてくるとうれしいなと思います。

では、まずこのあたりで。

司 会（沖）

ありがとうございました。

幾つかまだ詳しく説明をという可能性が

ある論点を出されていたかと思います。この後のパネラー間での質疑応答の中で、あるいはフロアからいただく質問の中でお答えできればというふうに思っております。

では、今度は私立の高校でということで、富士見中学高校の大坪先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大坪 崇

(東京都私立富士見中学高等学校教諭)

よろしくお願いいたします。

本校は東京練馬にあります中高6カ年一貫の女子高です。私立学校ですので先ほどの今村先生と違いまして、うれしくも悲しくも異動は一切ありません。私は勤めてから19年目になるんですけれども、1年を除いてずっと進路指導部におりまして、進路主任をやってからことしで5年目になります。私立の中でも一つの特殊なケースだということでお聞きください。

まず本校でどんな進路指導をしているのかということ、この後の話につなげるためにざっとお話ししたいと思います。本校は2つの柱、進路指導と学習指導、この2つを柱にしています。自分が何なのか、自分がどう社会にかかわるのか、これが6カ年の大きな柱になっております。

進路指導のテーマは、自分を6カ年の中で広げていく、社会も広げていく、その中でそのギャップを埋めていって、その重な

る部分が社会とのかかわりになってくると考えます。ですから6カ年かけてこの自分と社会をいかに広げていくかというのが、富士見における進路指導ということになると思います。

社会とのかかわりを考えるということは自分の可能性を広げることになります。自分の可能性を広げるためには確かな学力が必要だということで、しっかり勉強しなきゃいけないよというような学習指導を行っているわけです。

これは生徒によく見せるスライドなんですけれども、英・国・数というのは生きるために必要な学問で、それ以外の学問というのは自分の世界を広げるための学問であると説明します。これらは受験にかかわりなくすべて学ばなきゃいけないことで、これを「リベラルアーツ」、日本語で言うところ「教養」で、人としてより豊かに生きるために全部必要なんだと、つまり文系だから「英・国・社」、理系だから「英・数・理」、ではだめなんだというような指導をしているわけです。

そういう話をしていく中でこのようなものも説明します。これは経産省の、多分皆さんご存じだと思いますが、「社会人基礎力とは」というやつです。アクション、シンキング、チームワーク、これは大学でこういうことが必要だということなんでしょうけれども、やはり高校・中学でもこうい

うことを、部活動、委員会活動、ホームルーム活動を通じて、きちんと意識していかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

6 年一貫の大きな流れを考えたときに、中学 3 年間のうちは社会を広げ自分を広げていく。ところが、本来はこの後もどんどん社会に向けて社会観、世界観を広げていかなきゃいけないんですけれども、残念ながらといいますか、大学入試があるわけです。大学入試で生徒たちのいろいろな考えを一回収れん、絞っていかなくちゃいけないんです。この部分のギャップをどうするかというのがこの後の話につながっていきます。

本校でも主な進路行事、こんなのあるんですけれども、ざっとなんです、赤字が社会や自分を広げる行事、青字が大学の情報を知って絞っていこうという行事で、やはり高 1 までは赤いのがあるんですけれども、もう高 2・高 3 になるとそんなことはやってられないというのが実情なわけです。

それで、大学の情報という今日のテーマになるわけなんですけれども、まずどんな大学情報を提供しているか、私に与えられた

「お題」なんです、入り口、中身、出口、3 つに分けて考えたいと思うんです。入試と学部内容、学生支援、就職ということになると思うんですが、主に生徒が自発的に

取得していくのが中身と出口のこと、入り口のところはかなり積極的に学校が集会とか進路講話とかというところで提供していきます。

まず先にこっちの下のほうから見ていきたいと思うんですが、生徒が取得といっても勝手に調べなさいということではなくて、そのような機会は設けるようにしています。大学の方に来ていただいて、大学説明会をやったり、それから出張授業もやっていただきます。本校は中高一貫ですので、中 3 ぐらいから希望者には参加させています。あと夢ナビライブという去年から始まったやつなんですけれども、これは珍しく本校では業者というか外部の行事に参加させる。基本的には本校は業者を通じないで説明会も模擬授業も運営してやっています。

あと高校 2 年生になると大学へ行こうということで、グループをつくって平日大学訪問をさせたり、あとはオープンキャンパスレポートを夏休みに課したりということで、やはり高校になると少しずつでも大学の情報を得てもらいたいんですが、ただ得なさいと言ってもやらないので、そういう場をできるだけ設定して取得させようということになります。

早慶シンポジウムというのは、本校は私立文系が多いのでやはり多くの生徒たちに早慶に進学してほしいということで、それぞれの大学に在学中の本校の卒業生を招い

て、早慶の魅力を語ってもらうという場も設けています。ちなみに本校はどんなレベルの学校かといいますと卒業生の40%から45%ぐらいが、いわゆる偏差値帯で言うところのGMARCH以上のところに進学しているというような学校です。

先程申し上げた中身と出口なんですけれども、生徒が主に知りたがる情報内容というのは学部・学科の内容、抗議の様子、どんな学びができるのか、取得できる資格、留学制度、奨学金制度、学部外履修の可否、そして、就職状況といったところです。パンフレットを見れば書いてあるかなというところなんです。先ほど今村先生の話にもありました就職状況ということについては、今まで余り気にする生徒はいなかったんですけど、リーマン・ショックの不況以来、どの大学は就職は大丈夫なのかというようなことを気にする生徒が出てきたのは事実です。

その就職情報というものをどう出すかということなんです。パンフレットを見ると書いてある大学が結構あるんですけど、こんな企業に行きましたというのが多いのですが、それよりも例えば一部上場企業にどれくらいの学生が行ったのか、という情報が欲しいという声もあります。でも、そういうのを書くと一部上場企業へ行くことがいいのかという話になっちゃうんで、余り私はそういうのは好きじゃないんです

が、例えば就職した満足度、どれくらいの生徒が就職できてそのうちの何%が満足した就職ができたのか、できなかったのか、そのくらいはあってもいいのかなというふうに思います。

雰囲気とか立地、これは行ってみなきゃわからないんですけども、こういうところを結構気にする生徒も実際多いのも事実です。

大学による対面広報活動、オープンキャンパスとか出張授業、出張説明会というのは、これは一定の効果とか影響はあると思います。ただ、先ほどの今村先生の話にもありましたけれども、すべてがオーケーかというところでもないところがあるんですが、一定の効果はあると思います。

それともう一つ、パンフレットにしてもウェブサイトにしても情報は結構出ていると思うんです。ところが、その情報にたどり着けない場合が多いかなという気がいたします。パンフレットもものすごく細かいんです。先ほど今村先生もおっしゃったように、いろいろな情報があってそこから拾うのにもものすごく時間がかかる。ウェブサイトも学校によっては全部つくりが違って、どこをクリックしても欲しい情報が出てこないということがあるんです。ですから情報の出し方というものを少し工夫されたらいいのかなと思いますが、現役高校生が欲している情報というのは大体あるのかなと

いう気がします。学校に来た大学生に聞いてみると、入ってみるとこんな情報も欲しかったとかということをする学生がいるんです。それから、今回はこれに出るんでツイッターで少し拡散してもらって、入学前にどんな情報が欲しかったか聞いたんですが、あまりないんです。入ってみるとあるんだけど、高校のときというのはあまりないかなというような反応が多かったと思います。

高校生のときにどんな情報が欲しかったか知りたいのであれば、皆さんの大学に学生がいるわけですからアンケートでもとれば、今の学生が振り返って、というのは多分とれると思うんです。ということで、ここまでは生徒の情報収集の方法です。

では、我々教員側が積極的にやる入りの情報というのはどのように提供しているかといいますと、ほとんどが予備校等が提供してくれるデータです。予備校やベネッセさん、非常によくまとめて情報提供してください。大学が発表した情報というのは一々調べていられないんで、予備校さんの情報というのに非常に頼っている部分があります。

ただ、もちろんその中で不足しているのかもっと知りたいというのがあれば、大学のウェブサイトとかパンフレットを見ることがあるんですけども、先ほどのように探すのが大変という状況はあるということ

です。ということで我々がここに重点を置いているのは、やはり入試というものをクリアしていく中で情報不足による受験上の不利をなくしたいという点で、この辺に重点を置いているわけです。

じゃ、大学の情報で不足している内容は何かということなんですが、これもまた3つに分けて考えたいと思います。入試の面で言いますと、①合格最低点（教科ごと、全体） ②正解（解答例）、配点 ③採点基準、採点方法といったところです。

合格最低点、これは結構公表している大学はあると思います。

ただ2番目です。配点は我慢しましょう。ただ正解（解答例）、これはまず公表している大学はないですね。我々は中学で中学入試をやって小学生に受験させます。今、中学の入試というのは非常に学校に厳しくて、正解（解答例）を発表しないなんてあり得ないです。配点も公表しろと、そういう状況です。

大学側が正解（解答例）を発表しないというのは理由はわかっています。問題に自信がないからですね。間違っているかもしれない。これを正解にできない。それは何でそうなるか。大学の教員がまじめに入試問題をつくっていないということです。それはもうそろそろやめたほうがいいんじゃないですか。

入試問題というのは、大学が高校、受験

生に向けて発信する一番重要なメッセージです。それを大学の先生が適当につくるといのはあり得ない話だと私は思うんです。ですから正解（解答例）、もっと言えば配点、採点基準、採点方法、こういうところまでぜひ公表していただきたいなと思います。

ことし、どことは言いませんが、ある大学の入試問題の不備を見つけたんです。入学センターに問い合わせたんです。そうしたら出題者に確認してみます、折り返しご連絡しますと言っていたんですが、1カ月たっても連絡がないんです。1カ月たって連絡したんです。そうしたらちゃんと聞いてあったんですよ。それなら、早く連絡しろと思ったんですけどね。

ところが、詳しい話はできないんですけども、その答えが「そういうこともあり得る」という、ひどい回答で、出題者側の非常に不真面目さというか不誠実さを感じて、そういう大学には生徒たちを行かせたくないなとまで思ってしまいます。ですから入試に対する情報というのは、できるだけ公開していくべきじゃないかなというふうに私は思っております。メッセージですからぜひよろしくお願いいたします。

それと、次に中身と出口というところなんですけれども、先ほども申し上げましたようにパンフレットにはたくさんの情報が書いてあるんですけども、細か過ぎて結

局何が一番言いたいのかよくわからない。

じゃ、この大学のこの学部は結局売りは何なんですかと、これがうちの学校は得意ですよとか、あるいは何でもできますよとか、いろいろあると思うんです。

何が学べて、何が学べないのか。学べないことはあまり書かないかもしれませんが、ここが重点ですということがわかれば、それ以外はもしかしたらあまり力点を置いていないのかなということが読み取れると思うんです。

重点を置いている分野、そうでない分野、例えば何とか大学の経営学部というのがあったときに商学分野も学べるのかどうなのかというところが、一つの例になるかと思うんですけれども、いずれにしても学びをすごくまじめに考えている生徒、自分が学びたい生徒は、この大学に行って本当に学べるのかと気になるわけです。

それを一番わかりやすくするためにはこれですよね。シラバスを公表すればいいんです。シラバスを学生に配っていると思います。これを全部公表すればいい。冊子を各高校に送られると、これは困ります。進路室が各大学のシラバスでいっぱいになっちゃいますから、ウェブ上にPDFファイルで載せてくれればそれで全然構わないと思います。生徒たちはそれをクリックして見ると思います。ぜひこれは簡単な手続でというか、簡単な作業でできると思います

んで、最近はスキンスナップとか便利なものもありますから、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、これが実は一番気になっているところです。4年間でその大学あるいは学部がどのような学生を育ててくれるのか、特に本校では文系進学者が3分の2なので文系が特にということなんですけれども、総合職を目指す文系学生が社会に出て必要なものというのは専門性ではないはずです。例えば経済学に秀でていても、それは結局総合職になってしまえばそんなことは関係なくいろいろな業種に回されるわけですね。どのような力をつけさせるのかというのはGPA分布ではわからないことです。

先ほどこんなのも出しました。社会人基礎力、これはやはり専門性とかそういうことじゃないわけです。専門性を通じて培われることもあるかもしれないけれども、それだけではないと思います。

先ほど本校のテーマとか、あるいは本来は拡散していきたいのに収れんしている現状、これをやっぱり大学が社会に向けて改めて拡散してくれなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんです。

これも生徒に見せるやつなんですけれども、総合職、専門職、一般に言われるキャリア教育というのはこっちばかり重点が置かれるわけです。なりたい仕事を見つけて

そのためにはどんな大学に行って、そのためにはどんな勉強をすればいいか、それは専門職のキャリア教育としてはいいかもしれないけれども、総合職のキャリア教育というのはそうじゃないと思うんです。総合職というのはゼネラリストじゃなきゃいけないわけです。ということで大学は社会との接続というのをどのように考えていて、預かった生徒を4年間でどういうふうに教育していくのか、ここが今の大学情報では全く見られないところかなというふうに思っています。

生徒たちの漠然とした情報不足感というのは多分こんなことかなと思います。その大学に進学してその大学で学んだら自分はどうなるだろう、というものは見えないということです。それはですから先ほど言った4年間でどんな教育をしてくれるのかが見えないからですね。

だったらこんなことをしてみたらどうでしょう。その大学を卒業した卒業生に自分はこの大学でこんなことを学んだと、卒業してすぐはわからなかった、でも、5年、10年たって自分はこの大学で学んでこんなことを実は身につけた、それはこの大学だったからだ。私は明治なんですけれども、明治は今、個を育てる大学と言っているんです。通っているときはわかりませんでした。でも、明治の学びの場というのは、今はやっぱり自分に役立っているかなと思います。

ます。

ですから卒業生を活用して卒業生に自分はこうだった、この大学はこういうところがいいよということをアピールされたいのかなと、自分でこういうのを書きながら思ったのは、高校でも例えばどこかの大学の卒業した本校の卒業生を呼んで、高校生に話を聞かせる場をつくってもいいのかなと自分でまた考えたりもしたんですが、ぜひいろいろな大学がこういう視点で情報発信できたらいいんじゃないかなというふうに思います。

就職支援の部分というのは、結局は今お話したようなことがちゃんとしていればいいのかなというふうに思っています。もちろんどういう就職支援をしているのかという情報も必要だと思うんですけども、やはり4年間の育て方のところにポイントがあるのかなというふうに思います。

ということで最後に私のつぶやきなんですけど、学びを絞れない、これは先ほどほかの方からもお話がありました。それは必要ないと思うんです、絞ることは。私は経済なのか商なのか文なのかわからない、わからないと思うんです。それでいいと思うんですけども、多くの大学は学部・学科が決まっているんです。だから選びなさいという指導をせざるを得なくなってしまうんです。

東大とかICU、それから早稲田の文と

か文化構想、慶應の文とかというのはリベラルアーツなんですけれども、そういうところはやっぱり非常に少ない。絞っていかなくちゃいけない。これはものすごい矛盾を感じるんです。

しかも入試問題も文系は英・国・社で、数学・理科は必要ないよと。入試の内容も基本的には覚えていけばいい。理解できても理解したことを覚えればいいということですね。ですから結局、高校現場でも大学に受からせるために科目を絞らせて、それでシステムの、テクニック的に点数をということになっちゃうんですけども、それで本当に教育はいいんだろうかというふうに思うんです。

そういう矛盾を抱えながら、要するに先ほどの三角形でしぼんでいくほうと台形の逆型で広がっていくほうのジレンマを感じながら、私は進路指導をやっているんですけども、そういうところが大学から、いやいや、そんなことはないよと、うちの大学ではこういうことをやっているから安心しておいでという情報が発せられれば、非常にありがたいなというふうに思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

司 会（沖）

大坪先生、どうもありがとうございます

た。

公立高校あるいは私立高校からいろいろな情報発信の問題、あるいはその前提となるような大学の教育のあり方、あるいはそもそも学科・学部等のあり方についてもご意見をいただいたかというように思います。

さて、今度は予備校側から見て現在の情報の発信あるいは受け取りの状況がどうであるかにつきまして、新井様からご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

新井 智恵

(駿台予備学校 立川校校舎長)

駿台予備学校立川校の新井と申します。

私たち駿台予備学校は、間もなく100周年を迎える予備校となっております。小・中学生部門、高校生部門等々ございますが、今回の立場としましては高卒生クラス、いわゆる高校を卒業して浪人生のクラスを担当している現場の私のほうからお話を差し上げたいと思います。

駿台予備学校、「第一志望は、ゆずれない。」というキャッチフレーズのもとに頑張っている受験生を応援しております。私自身は教科指導ではなくて進学相談に乗っております。進路相談、進学相談のみ乗っております。精神面、生活面を1年間支え続けているというような立場です。

実際に予備校の進路指導という立場でど

ういう形で情報を提供しているのかといいますと、実は高校の先生方と全く同じような形になります。大学の案内冊子が基本になります。各大学からの案内冊子を、すべて進学情報ルームに集めまして全部そろえ、それをいつでも閲覧できるように準備をし、最新のものはウェブでチェックをするという形になります。

ちなみに大学の案内冊子はいろいろ特徴があるものとか、何か珍しい形だなというのが送られてくるんですけども、余り大きく出ると棚に入らなくて横置きされてしまう可能性がありますので、A4ぐらいがいいのかなと思っています。

また、駿台から出しているものとして情報の受験冊子等があります。こちらは私たちの進路が使うものとしてつくったものを、高校の先生方にもお渡ししているというようなものになっておりまして、駿台にも情報センターという部署がございます。実はこの中に駿台の情報センターの者が来ておりまして、詳しい情報はそちらに振っていただければなというふうに思っているんですけども、そちらでは各大学の情報をすべてまとめる。加えまして全国で模擬試験を行っておりますので、その模擬試験の状況から今年度の受験生がどういうレベルで、どういう大学を志望している人たちがどういう成績をとっているのか、そういったものを全部情報として組み入れたものを情報

受験雑誌として出しております。そういったものとあわせて実際に生徒はオープンキャンパスに行っております。それから、大学ガイダンスというものを実施しております。

まずオープンキャンパスは、予備校では高校1・2年生に進めております。志望校がまだ固まっていない、どういうものか全然イメージがわからないというような生徒たちに勧めておりまして、高3、それから高卒生に関しては余り勧めていません。気持ちがあえってしまってモチベーションが下がってしまったというようなときには、ちょっと行ってみたらというような話をしますが、高卒生になりますとそれどころじゃなくて勉強せよという感じがございしますので、まずは勉強をどんどん進めてもらうという形になっています。

大学ガイダンスは、大学まで行かないまでも駿台予備学校等にお越しただいて、こちらでお話をさせていただくという機会になりますので、そういった説明会はだれもが気軽に参加できる、全く考えていないというような子供たちも参加できるいい機会だと思います。

ただ、こういう形で大人数に対して大学の先生方のほうから、先生方が発信したい情報を発信していただく場になっていますので、ちょっと一方的になってしまうことが多々あります。このガイダンスを受けた

後に子供たちが絶対にこの大学に行きたいというふうに言って出てくる場合と、ここには行きたくないと言って出てくる場合がありますので、そのあたりはかなり重要なポイントになるのかなというふうにも思っております。

個別相談会に関して言いますと満足度は非常に高くなります。ただ、そこでの質問が余りにも先生方とのギャップが大きくて、そんなことを聞きたいのかというような質問をしていくような保護者ですとか生徒も多いというふうに伺っております。

駿台としては志望校へのキャンパスツアーというようなものもやっております、その大学を志望しているコースの子たちが、浪人生は1年間たちますと大体疲れてくるんです。特に秋口になりますと現役生がどんどん伸びてきてまして、もう無理なんじゃないかなというふうにモチベーションが下がってきます。そういったときに志望校へのキャンパスツアー、遠足と私たちは呼んでいるんですけれども、遠足をして何が何でもここに行きたいと、前にいる4人がこの大学出身の駿台のOBであり、その大学に行っている学生なんです。

OB、OGの力というのは本当に大きいです。心の底からうちの大学はすごくいい、正直言いまして、この前の4人も当時第1志望ではなかったんです。けれども、行ってみたらこの大学、うちの大学はすごくい

いぞということになって、自分たちの後輩を連れていきたいというふうに言ってくれるんです。連れて行って学食でちょっと御飯を食べて、何となく将来ここに受かったらこんな生活ができるんだ、そのためにはこういう勉強が必要なんだというようなことがわかって、モチベーションを上げていくというような機会を持っています。OB、OGの力というのは本当に大きいとおもっています。

そして、テーマの1つとして受験生本人と保護者の間で、求める情報や情報の活用の仕方に今違いはあるんですかというものがありませんでしたので、ちょうど駿台で受験生の意識の変化といたしまして1995年にとったアンケートと、昨年、2010年にとったアンケートの結果が出ましたのでそちらをお持ちいたしました。

まず1995年、92年が受験人口のピーク時だったと思います。そこから少したってからという形になるんですが、大学進学のためは何ですかといったときに学生生活を楽しむため、就職に有利だから、学歴取得のためというところがふえていました。それから親が望むから、みんなが行くからというところが駿台の校内生でふえておりました。

そして、大学選定の基準は何ですかといったときにふえているのは、大学のイメージ、学部の特徴、所在地、知名度、減って

いたのが大学の設備、教授陣とカリキュラム、それから入試の科目といったところが減っていました。それが選定の基準にはなっていない。

そして、就職状況というところも実は選定の基準というのは減っていたんです。これはどういうことなんでしょうかと、大学に行くのは就職に有利だからというふうに言っていますが、選定の理由になっていない。何ですかと聞きましたら違いがよくわからない、パンフレットを全部読んでいっても、どの大学も物すごく就職に関して頑張ってくれているみたいだ、就職できているみたいだ、よくわからないというところがありまして、それであればイメージのいいところとか、自分が通いやすいところとか、知名度が高いところに行けばいいんじゃないかなというふうに思っているという、駿台予備学校の生徒でこういう15年後のアンケート結果という形になっています。

そして保護者との関係です。合格・不合格は保護者の協力と関係がありますか、15年前は赤い部分です。受験は本人の実力と努力だけですと言っている子たちが一番多かったんですが、15年たちまして半分ぐらいが親の協力が不可欠と言っております。

そして、志望校についてどんな点で保護者とギャップがありますか、ギャップが大きいのは大学の難易度ですというふうに答えた生徒が多かったです。今の保護者と生

徒というのはかなり近い距離だと思うんです。大学の所在地ですとか学部選択といったところは、ある程度すり合わせができています。ただ難易度についてかなりギャップがある。

これは親御さんの世代、今の18歳ぐらいの子供たちの親御さんの世代というのが、大学に行くということはやはり特別なことであり、とても大変だった時代だったと思います。そのころと比べて今の子供たちは大学全入時代とも言われますけれども、まず少し勉強してくれれば何とかなるというところもありますので、うちの子が受かるわけじゃないかというような言い方をよくされます。

ですので子供としてはここまで頑張りたい、1つ上、2つ上の先輩たちがここまで部活をさんざんやった上で、ちょっと頑張ったらここに受かったからねらいたいと言ったとしても、保護者のほうでストップをかけてしまう。それから国公立大学に行きたい、でも、地方はだめというふうに保護者が抑えてしまう。そういうようなところでのギャップがかなり出てきているというふうに感じます。

このギャップが出たとき、保護者と意見が不一致の場合どうしますかと聞きましたら、15年前は自分の希望を通す学生がほとんどだったわけですが、今の子たちは話し合い、妥協点を見つけるそうです。自分の

気持ちを通し切らないみたいですね。一応話し合いをして、どうしても親がこう言うのであれば、じゃ、そうしますというふうに割と従うというようないいい子が、結構ふえてきているのかなという感じがいたします。

親の影響力はかなり強いんだということであれば、大学の情報を提供していく場合にも、かなり保護者の方たちは案内書は逆に余り見ないんですけれども、インターネットで見えています。1日中ですね。特にお母様とかずっと見続けています。間違いなく私たちよりも詳しいです。こういう勉強ができてこういうことができると、こういう設備もあるからということを物すごく調べていますので、保護者に向けてもわかりやすくというのは、やはり1つのポイントではないかなというふうに思っております。

いろいろな保護者がおります。極端な例を出しておきましたが、予備校でもいろいろな保護者が出てきました。「私が受験生のころはこんなじゃなかったから絶対に合格しないぞ、受からないんだから就職しろ」と言うような親、これは昔からいたと思うんですが、反応が違います。子供の反応、「こういうふうにお父さんに言われたので就職先を見つけないですけれど」と予備校に相談に来るんです。慌ててお父様に、お父様が言った言葉でこういう動きになっていますよということを伝えなくてはいい

ない。

それから、「文系の大学に行くと言っていますが、うちの子に普通の就職なんて無理です。手に職をつけたいので理系の大学に行かせるようにしてください」とお母様が言うんです。甘いんだか厳しいんだかわからないですね。その子は数学とか全くできない子ですから、ちゃんと文系の大学に行かせてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、「うちの子はしっかり者なんです。なので余計なことを言わずにほっておいて」と言われたのでほっておいたら、勝手に受験校を2校しか受けなくて受かりませんでした。「どうしたらいいんですか、1年浪人することになりました。ことしはほうっておきません。うちの子は何時に行きましたか。お昼は何を食べましたか。全部教えてください」というような保護者の方がいます。

予備校でも生徒の指導というよりは保護者の指導、こちらのほうをしっかりとやっていかなくはいけない時代になってきたなというように思います。本当に保護者は二極化しております。とても教育熱心な親と完全に放任主義、無関心、でも、何とかしてねと言う親というのが出てきました。ですので今後に向けてといったところですが、こういった保護者にもわかりやすい具体的にわかりやすくというのが、キーワードに

なるのではないかなというふうに思いました。

先ほど高校の先生方がたくさん大きなお話をされましたので、私は小さい話をしてよろしいですか。大学の受験の科目ですかそういったものを出されるときに、できれば変更した場合には変更しましたではなくて、去年はこうで、ことしはこう変更しましたといったところを、いつから変更ですということを教えていただきたいのと、あと出題範囲は例えば国語を古典を除くという言い方ではなくて近現代のみとか、数学であれば統計処理を除くという言い方ではなくて、行列と式と曲線と確率分布が出ますという形で書いていただけると非常にわかりやすいです。

あと入試方式名、私立大学の先生方、A方式・B方式、前期・後期、1期・2期、いろいろな名前が物すごくたくさんありますけれども、せめてセンター利用方式であれば「セ」とか、全学部統一方式であればそれがわかるような、「T」とかではなくて、できればそういった方式名をちょっとわかりやすくしていただけるとありがたいなと思います。

あとは学部・学科名、たくさんいろいろな学部・学科がありますが、実際何をやるんですかというのが、保護者の方が全く想像がつかないというような学部名もたくさんありますので、ちょっとわかりやすくし

ていただけるとありがたいです。

そして、ことしセンター試験が変わります。それから、2015年には新課程という形になりますので、いろいろな科目の選択方法でいろいろ表記が変わってくると思います。これらを当然私たちは予備校情報センターが一生懸命まとめていくわけですが、それぞれの大学でちょっと変わっているなというような特色を、もし科目選択で出すのであれば、そこに理由を教えてくださいと非常にありがたいです。

例えばうちは理系だから全然いいんだ、社会なんてこれだけで十分なんだとか、1科目だけでいいんだけど、そのかわりに大学に入ってからこういう教育をするから安心してくれとか、何かそういったところを一言添えていただきますと予備校側としても、高校の先生方ですとか保護者会ですとか、そういった機会で説明しやすくなります。

説明しやすいと説明します。そうしますとその名前が売れていくと思います。科目を変更するとかというようなときにはそれもチャンスだと思いますので、そのあたりをぜひ使っていただければなんていうふうに思いまして発表させていただきました。

とりあえずこちらで終了とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

司 会（沖）

新井様、どうもありがとうございます。

当事者としてかなり耳の痛い話も幾つかあったように思います。

パネリストの報告は5番目ということでまとめという形にもなるかと思いますが、進研アドの川目様からご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

川目 俊哉

（進研アド 代表取締役社長）

進研アドの川目と申します。

ここにお越しの先生方は大学の方が多いと思いますが、日頃から大変お世話になっておりまして、本日は高いところから失礼することをお許してください。

今まで皆さん方のご報告を聞いていて、私はこちらに座っているんじゃなくて多分そちらへ座って、受験の情報誌ですとかあるいはウェブサイトですとか、我々自身が今いただいたお話をもとにをどんどん改善をしていかないといけないなと思っておりました。

ただ、きょうは高校側でもなく大学の側でもなくその間にいる立場として、少し引いてデータを中心に置いたものですから、お手元の資料はスライドが6枚、A4に入っている形でしょうか。それであれば大変見にくくて申しわけない限りであります。

少しスクリーンのほうで色をつけたりしておりますので、私の口頭とスクリーンのほうでご確認をいただきたいと思います。

私どもの仕事上この情報の部分というのは、情報の公表ということが出たんですけれども、情報の公表とコミュニケーション、伝えるということ、この問題は案外やっばり似て非なるものかなと考えています。情報はこういうものが出ています、あるいはこういうものが欲しいですということは、恐らくいろいろなところでたくさん出ているんですが、実際にそれを例えば保護者の方とか高校生に伝える、伝わる、理解するということまで持っていく、そこにはかなり大きな作業が必要なんだろうというのが問題意識の根底にあります。

急いでざっとデータをもとに簡単にご説明させていただきます。1つ目のスライドはお手元のは見にくくて恐縮なんですけど、高校の先生方と保護者にベネッセの調査・研究のところから、必要としている大学の情報を聞いています。お手元はカラーになっていないと思いますが、入口と中身と出口で色を分けました。中身を示すオレンジがほとんどですが、中身に関するところというのは、必要としているかという意味では先生方も保護者の方も若干下へ行っていて、基本的にはこの入口と出口に関するところに非常に関心というか注目が行っています。どうしても大学の本来の中のプロセ

スのところ、そこがなかなか表にうまく、私どもの責任も大きいんですが、出し切れていないという感じが非常にいたしております。

次のスライドは、今度は不足している情報です。先ほどの例えば必要としていてかつ情報はあって、それはもう大体わかっているよというようなものは、例えば入試に関するところ、入試の要件ですとか合格にかかわる偏差値みたいなものは、必要でかつ大体情報としてはわかっています。逆にこれは今、議論の多いワードが一番上になっていますけれども、途中での退学とかそういう学生の実際の状況、休学者の状況とかこういうのが非常に上に出てくるんです。

ただ私が思うのは、これを数字でというよりはこの下にある例えば学生の学習の実態状況がどういうことなのか、それがこういった数字に多分あらわれてくるんであって、単純に例えば休学している率、退学している率がどうのこうのと、それを数字だけ横に並べてという話では、それは多分情報を曲げてしまう話なんじゃないかなと感じています。こういうものの真意、裏側をどう捉えていくかというところがかなり重要です。保護者の側は出口側に非常に寄っています。それは先ほどのリーマン・ショックのお話もありましたけれども、出口側へのシフトというのは保護者のところには

かなりあって、その後でそれを実現する中身というものへ来ていると、だから学生の教育をしている実態のプロセス、その成果としての客観数字、このあたりが非常に大きいギャップでこれから改善をしていくポイントになるのかなと考えています。

例えば、教育内容よりも就職率のよい大学を勧めたいかという質問に対して、基本的に先生方はそれは違うだろうという反応を示していらっしゃるわけです。

ですからさっきのような中退率とかそういうものも含め就職率もそうなんですけれども、それは私たちの自然な感覚としてありますけれども、そこの数字の上下だけを言うのではなくて、やっぱり学びとどうリンクしているかというようなことはかなり重要です。ただ、きちっとそのあたりの情報が公開されていないとそういう大学への進学は勧めにくいなのを、高校の先生方は圧倒的大多数がお感じになっています。

かつ中身がわからなくなっているところのポイントは最近の学部名もそうですが、よく言われる今までは学部・学科を見れば大体中身が想像できたというところがある。その辺が非常に今わかりにくくなっている。かつ社会との結びつきというものが見えにくくなっていると、こういうようなところがポイントとして挙がってきます。中身をどういうふうに分解してお知らせするのか、

それは単にこういう授業をやっていますということではなくて、学生と大学と場合によったらさっきの社会あるいは仕事とか、学生と大学と仕事、社会での活動が相互に絡み合って、うまくそれをストーリーにする必要があると感じています。

今までは高校の先生方のリサーチ結果ですけれども、これに対して大学の皆様方はどういうふうにお答えになっているかというのが次のデータです。今の中身のところで言えば、ここがちょうどシラバス等の教育内容・方法、ここは大学側の皆さんの認識は、これはもう出しているよというお話なんです。

ただ、ピンクで帯になっているところ、ここが実はこれから検討していきたいんだと、あるいはこれから公開予定しているところなんですといことですが、そのパーセンテージが高いのはやっぱり出口のディプロマポリシー、それからカリキュラム、そしてその下の学生の学習成果、このあたりがポイントになってきています。先ほどシラバスの話もありましたけれども、ここでポイントになるのは教育内容等は出ているけれども、3つのポリシーと盛んに言われる、このポリシーという言葉がポイントじゃないでしょうか。すなわちどうして我が大学あるいは我が学部・学科・コースは、どういう社会での活躍を大学の一番の強みとして考えていて、ゆえにこういう科目を

配置して学生さんを社会へ送り出そうとしているんだというところです。ポリシーというのはその裏側をどれくらい説明できるかというところにポイントがあるんじゃないかなと感じています。

次は文部科学省のほうで、大学側で情報をこれくらい出していますよというものを調べられたものですから、先生方もご覧になっているかと思いますが、今回の情報公表の一番初めて出てくる教育の目的というものは、かなり多くの大学で出されているわけです。

ただ、ここに関係してくるものとして、例えばその下のこういった学生の進路の状況ですとか、先ほどのシラバスですとか、それから学生数ですとか教員の方々の数ですとか、学部によってはG Pですとか、こういうものが多分全部要素をうまく組み合わせでどんなストーリーに組み上げるか、これがないと多分情報としては出しているけれども、なかなか伝わりにくいとおっております。少し定性的な話になっていますが、高校の先生方と大学の方に集まっただいて、このシンポジウムもそうなんです、各地域で双方の方からまさに放談していただいて、こういうのが足りないよということをよく言っていただく会をやっています。1つはやっぱり高校側からは学びのことが出ます。学びのところをもっときちっと伝えてほしいと、それは具体で言う

とここに出てくる学生のゼミだとか卒論だとか、こういうものももっと前へ出してほしいというお声を聞きます。

一方で大学の側は、学ぶ情報を持っていませんねというのを高校側におっしゃるんですけれども、そこは多分改善をしていかなきゃいけないところでしょうし、学部の枠を超えた大学としての情報、このあたりは非常に難しいです。大学全体としての方針をお伝えすることと、高校生の関心のある学部・学科にフォーカスをする塩梅が難しいんですが、そのあたりがポイントです。いずれにせよ大学側が高・大7カ年で社会へ出る人材を育成するんだという気持ちで、各エリアでやるときは非常に高校の先生と大学の方が仲よくなっただけです。ぜひ一緒にやっていきましょうというお話になるので、そういう活動はぜひ続けていきたいと思っています。

学びのところは先ほど高校の先生からもお話がありましたけれども、やはり今、高・大7カ年で社会へという言葉をご紹介しますけれども、社会の現実の活動と学びをどうリンクさせるかと、そこへ向けて我が大学ではこういう独自の方法をやっているんだということが、例えば地域の主要な産業と結びつけながらできれば非常にわかりやすくなると思います。データはぜひ数値データの後ろにある定性情報と絡めながら、ばらばらとスペックの情報ではなく

て、少しソフトな物語になるといいと思っています。

それから、第三者評価等々いろいろありますし、やっぱり勉強していらっしゃる保護者の方は当然民間企業でもPDCAを回せと言われているわけで、去年からどういうふうバージョンアップしたのか、そのあたりのことを、情報としてどうつくっていくかというようなことがポイントになると思います。いずれにせよ出口のところでどういう約束を高校生あるいは保護者の方に伝えられるかと、それをこうやって私たちが実現しますよというあたりが、1つポイントかなと考えております。

あと資料がついておりますが、実際にはコミュニケーションしようと思うとだれに對して話すのかという意味では、これはもう皆様方に縷々ご説明いたしませんけれども、いろいろな高校生を一括りにはできないので高校生の目指しているもの、あるいは1年間の時間のタイミングで非常に進路行動はばらばらですから、このあたりを精査しながら情報をつくっていくことが重要かなと思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

司 会（沖）

川目様、どうもありがとうございます。

今までの川目様までの4名の報告とかな

り重なっている、あるいはそれに少し言葉を与えていただいたようなお話だったかというように思います。

幸い時間が非常に順調に進んでおりますので、これから20分ほどということになりますが、まず様子を見ながらパネリストの間で少し意見交換ということで、どのような質問あるいは意見等が出るかということを確認してみたいと思います。

机のほうを移動させていただきますので、恐縮ですがお時間をいただきます。

（会場準備）

司 会（沖）

では、パネラーの間で少し質疑応答、意見交換という形で、4時ごろまで少しお時間をいただければというふうに思います。

いろいろな立場からあるいは内容も非常に多岐にわたり、あるいは個別のかなり具体的な話から大学改革全般にわたるような、あるいはもっとその先の問題まで見据えた話もあったかというふうに思います。

いかがいたしましょうか。特に質問というような形でもし何かご意見がありましたら、どんどん振っていてもいいんですけども、あるいは私のほうからご質問してもいいんですが、まず何か特にこれはちょっと違うとか、あるいはこの辺がよくわからないとかいうのがございましたら、ある

いはもうちょっと自分自身の報告を強調するというようなことでも結構ですので、何かございましたらいただければと思います。が、いかがでしょうか。

福 田

先生方、どうも発表ありがとうございます。

今村先生のほうから「大学の情報提供が、受験雑誌でつくられた大学のカテゴリーを打破することを期待」するというお話があったかと思います。確かにそのこと自体そういうふうになればというのが私自身も思うところではあるんですけれども、その中で大学のほうで一番やっぱりにするのが、数字のひとり歩きあるいは資料のひとり歩きということです。先ほど就職状況の話も少し出ましたですけれども、例えば就職状況をどのくらい就職しました（就職率）、あるいはどういった企業に就職しましたというようなデータを高等学校がお求めになるというのは非常によくわかりますが、大学での教育の成果とはただそれだけではなくて卒業生を送り出してから10年後、20年後、大学で学んだことが社会に出てからどのように生かされているか、そういったところもしっかり見て欲しいということも大学の思いとしてあります。

先ほど今村先生のお話の中で、大学のカテゴリーを打破する期待というのがあり

ましたが、大坪先生や今村先生にも少し伺いたいの、大学がこうした情報を提供したときに、従来の大学のカテゴリーを外してフラット（公平）な状態で高校生にお届けいただける、あるいはそれを補足して高校生や保護者が持っている既成概念を、外して届けていただけるようなことというのはしていただけるのかどうかということです。

今 村

わかっている範囲でお話ししたいと思います。

私の資料の⑩、「職員室」という項目に週刊誌、経済誌、新聞の大学特集記事と書いてあります。実はこう書きましたが、松陽高校としてやっているわけではなく完全に去年と今年、私の個人技です。私は毎週、受験情報が手に入りやすいという意味でサンデー毎日、週刊朝日、AERA、それから経済誌や週刊のエコノミスト、東洋経済、ダイヤモンド等、自腹を切って自己投資しております。

そういう中で2010年10月16日号の東洋経済の特集で、「大学四季報」が発表されました。そこで財務状況や就職率などが読者に公開されたわけです。

10月の半ばは指定校が決まってしまうわけですよ。9月に校内で指定校を決めたある生徒は、その財務状況なり就職率

なりを見て「もう少し調べて考えればよかったかな」ということを言いましたが、松陽高校が定めた選考規定を守って、行ってもらわなければ困ります。行ってもらいました。

公開の時期というのも非常に重要なのです。生徒が指定校を決める前、あるいは一般受験に本腰を入れる前の適当な時期に、大学間で連携して情報提供をしてもらえないかと願っています。

確かに、その結果の数字のひとり歩きという危険性は十分承知しております。しかし、これは必要です。本校は現3年生238人のうち130人が先週、予約奨学金の説明会に出席しました。高校授業料が無償化になりました。その結果、授業料減免レベルの生徒を本校が何人抱えているのか逆に見えなくなりました。奨学金説明会の様子から想像するに、大分苦労している保護者は多いのではないのでしょうか。

保護者にとって、1年間で100万を超える買い物です。合計金額は400万を超えます。ある親が言いました。「先生、400万の車に乗ったことありますか」と。要は「子供を私立大学に行かせるということは、4年間400万の車を子どもにやるのと同じなんですよ」と。とても高い買い物なのだからきちんと知りたいという気持ちがあります。

ですから資料の2項目目を、「本当はど

のような情報が欲しいのか」というタイトルにしたのです。情報の数字のひとり歩きの危険性は十分高校生の進路指導をする側として理解しておりますが、「本当は」と書いた気持ちを、あとはどうやって大学関係者に酌み取っていただけるかということでもあります。

数字のひとり歩きを防止する方法としては進研の川目様から提示されましたが、リアリティー、ストーリーという考え方があります。私は買った雑誌の記事をノートにまとめます。大学名のあいうえお順にページをつくり、コピーして切り張りしたりメモを残したりしておきます。

何のためか。受験生生活に入る前に幅広いアドバイスをするために活用する場合がありますが、ノートの効果は本命校に落ちた後に発揮されるんです。だめだった。不本意入学になってしまう。でも、家のことを考えたら、妹や弟のことを考えたら、自分はいきますと言う生徒が毎年います。結果が出るのは2月あるいは3月上旬です。それは自由登校期間、学校に来ていない時期です。家の中で、孤独の中で決断をするわけです。

生徒たちは傷つき疲れた気持ちを抱いています。こちらは電話で最終進路を確認しますが、そのときに、「まあよくやったじゃないか」とそれだけで終わるか、「君が行こうとする〇〇大学だけど、知らなかつ

た？自分がこういう授業を受けたいと思い、大学に要望すると講師の先生を呼んできてくれるんだよ」と素敵な点を教えるか。大きな違いがあります。

あるいは「△△大学は、聴力障害の学生をサポートする体制を学生みずからつくってるんだって」とか。そして、励まします。

「1つすごいことがある大学は2つも3つもあると思わないか」と。ほとんどは数分の電話であります。しかし、卒業する直前の最後のもう一押しで大学のストーリーを伝えることは非常に効果があると思っています。不本意入学としか思えなかった若者に、「知らなかっただろう。こういうストーリーがあるんだよ。すごい大学なんだよ。おもしろいじゃないか」と応援して皆様の初年度教育の現場につなげたいのです。

ストーリーの効果、物語の強みというのはあります。河合隼雄は「物語は人の心をいやす」と言っています。私は実は落ちた生徒への、本当に最後の進路指導に臨むために、その種の特集記事を集めているようなものです。数字のひとり歩き。若者たちを数字だけの人間にするかしないかは、目の前の教員がどんな勉強を日常的にできるかという問題と大きくかかわっていると思います。

大 坪

私にも振られたのでお話ししますがけれど

も、カテゴライズを外して届けられるのかと言われたら、それは私の答えは外せませんとやっぱり言わざるを得ない。私立学校ですので一応進学実績を上げなきゃいけないというのがありますが、一応本校では先ほどもGMARCHよりも上のという表現をしましたが、今40%から45%ぐらいで、それをやはり50%、60%に上げていきたいといったときにカテゴライズは外せないんですが、ただ、今の今村先生のお話にもあったように、生徒たちが2学期、10月、11月、12月にだんだん受験校を絞り込んでいくときに、もう行きたいところは決まっているわけです。上位校、せめてGMARCHに行きたいとか、もっと下の子たちはGMARCHは難しいかもしれないけれども、もうちょっとその下には入りたいと。ただ、やはり押さえる大学、自分が第1希望、第2希望じゃなくて第3、第4とかそういうところを決めていくときに、「先生、どうやって決めたらいいでしょうか」と相談されるわけです。それに対しては、まずやっぱりいろいろな大学の情報をとりにいきなさいと、パンフレットを見なさい、それからウェブも見なさいと、そういう中で自分が1つこれはいいなと思えるところを見つけないとだめでしょうと、そういうのがあったらできるだけ早いうちに1回は見ておいたほうがいいよという話をします。あとはやはり先ほど今村先生がいろいろな週刊

誌を買っているというお話がありましたけれども、私は自腹じゃなくて進路の予算で全部買っちゃっているんですけども、それもやっぱり進路室にあります。

そうするとやはり何々に強い大学とかいろいろな雑誌に出ていますよね。そういうのに目を通しておいて、ああいうところにも雑誌があるからこういう特集ページを見てごらんと言ういろいろな大学が出ているわけです。

ですから数字がひとり歩きしてしまうことはあると思うんですけども、やはり出して、それこそGMARCHと言われるような大学よりも、うちはここが売れるぞというものがあれば、それはやっぱりどんどん出したほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

今 村

この中にGMARCH該当の大学の方がいらっしゃったら、本校の女子生徒のちょっとした心配を聞いておいてください。

2010年10月に発表されたGMARCHの実態なのですが、青山学院が女子学生の在籍率は45.2、それから立教が51.8、残りの大学は30%台です。本校のような公立の中堅高校は女子でもっている部分が多いのです。行事も生徒会もクラスも、しっかり勉強する女子が頑張っています。そして、GMARCHあたりに現役で受かってくれ

ると、よくやったねと、学校のことありがとうねと送り出します。そういう彼女たちが、恐らく人生で最初の挫折を強烈に感じるのは就職活動ではないかと、今思っています。

もちろん人気大学ですから受験生の人気は衰えませんが、女子学生への就職支援が、この3月に送り出した卒業生にとっては4年後になりますが、どういう結果が出るかなというのを楽しみにもし、ちょっと心配もしながら待つことでしょう。中堅以上の県立高校の多くは、すごく女子ががんばっています。彼女たちがどうやって社会とリンクしていくかという興味と、若干の心配があるということをつけ加えておきます。

川 目

今のカテゴリーの件で、私も個人的にはカテゴリーというのをもっと外して見られればいいなという気がします。カテゴリー自体は私は入試の学力という物差しの一つとしてそれはそれで消えていかないものだろうなと思います。

ただ、最も大事なのはどこの大学であってもそこにある種のコミットメントを持って、自分の意思の関与の度合いというものを高く持てるようにして学生生活が始まるということ、実はきょうはデータをお持ちできなかったんですが、ある調査をグループでやったときに、その最初の学生生活

の始まり方、大学の選び方から含めてなんですが、それによって実は内定の率が関連するあるグループが見つっています。

全部の学生がそうというわけではないんですけども、あるグループにそういうものが見つっていて、やっぱりどんな大学に入ってもこれからの日本をいろいろなパートで支えていく人材になっていくわけですから、そのところは多分大学の情報の提供の仕方、入試のメッセージのあり方、それから初年次教育という、ここの高・大がつながっていくところでいかに学生を人材として育てていくかという、このことにぜひ高校と大学は一緒に歩みを進められればいいなと思います。

大 坪

今のお話の関連なんですけれども、本校は中学・高校6カ年一貫教育で、本校は最近おかげさまで進学実績も上がっているんで志願者も増えているんですが、一方でもっと上の中高一貫校に行きたかったんだけど、行けなくて本校に来るという子の割合がすごくふえてきて、昔は富士見が第1志望という子たちが多かったのですが、そういう子が大分少なくなってきた。

そうするとやっぱり中学1年に入ったときに挫折感からスタートする子が多いんです。そのときに今までのことをリセットして、6カ年いるんだから富士見生として楽

しもうよということで切りかえをさせるんですけれども、この切りかえがうまくいって学校生活を楽しめた子というのは、本当に成績が伸びて早稲田に行ったりあるいはGMARCHに行ったりするわけです。

ところが、挫折感をぬぐえずに中1、中2と過ごしてしまうと、大体そういう子は高校へ行って完全に伸びなくなっちゃう。それはやっぱり大学も一緒だと思うんです。第1志望、第2志望に入れなかった、私は本来ここに来るつもりじゃなかったと、そういう生徒たちを、いや、違うよと、リセットしよう、うちの学校に来たらこんなふうに伸びるんだよというものがもっともって見えてくると、我々もそういうふうに挫折感にある子たちに、いや、この大学はこういうところがあるじゃないかと、一流大学の三流学生でいるよりも三流大学の一流の学生で社会に出るときに頑張れという言い方ができるわけです。ですからやっぱりそういうところの今、初年次教育というお話がありましたけれども、そういうものをもっともっと情報公開していただけるとありがたいかなという気はします。

新 井

駿台予備学校は「第一志望は、ゆずれない。」というキャッチフレーズで1年間ずっと育て続けます。そうすると大半の子は第1志望には受けれないわけなんです。で

すので予備校ではすべてが終わった後に進路報告会ですとか合格祝賀会ですとか、大学準備講座といったものをプランしてありまして、そこに受験を終えた子たちを全員呼びます。そして、さあ、ここからもう一度スタートだという形で送り出しています。どの大学であっても自分が行ったところが第1志望なんだと言って、そこで前向きになって頑張っていくんだよということをさんざん言います。それが伝わらないと5月ぐらいに戻ってきています。ですので戻ってこないように頑張って送り出しています。

ですので数値等はあくまでも参考にしか見ないと思います。ひとり歩きをするかどうかと言われますと、今インターネットは物すごく細かくいろいろなことが出ていますので、どうしても勝手に出ていく情報というのがたくさんあると思います。私がちょっと調べたときに、入りやすくて就職ができる大学はどこですかというふうに検索したんです。そうすると本当に素人の人たちが勝手な返答をたくさんしています。それを参考に受験生が本当に検討しているんです。「この大学は結構入りやすいし就職はかなりいいらしいよ、東京工業大学って」と書いてあって、全然入りやすくないとかというふうに思ってしまったんですけども、そういうのが普通に載っているんです。

ですのでそうなったときに受験生ですと

か保護者はそれを、じゃ、その大学を調べてみようと言って調べに行きます。調べに行ったときにきちんとそこで数値をしつかりと報告されている、例えば退学率が非常に高いですと言って、何人退学しましたとして出すときに、ついていけなくて退学になりましたという数値なのか、それとも大学にきちんとこういう指導をしていったけれども、だめでしたという子供たちの数なのか、そういったところまできっちり情報公開してしまったほうが、じゃ、ちゃんとついていけばいいんですねというふうに覚悟して入っていくというところもあると思いますので、余り怖がらずに情報公開していただくといいのかなというように思います。

司 会（沖）

ありがとうございます。

1つ質問が出た途端に全員お話をいただいてという、司会がとても楽なパネラーがそろっていて助かっておりますが、あともう一点、先ほど幾つも論点として出ており、ぜひ意見交換をしていただきたい、あるいは質疑応答の中で出していただくことになるのかなというふうに思っていますけれども、特にこの時間で簡単になるかどうかかわからないんですが、先ほど大坪先生のほうから特にシラバスを公開して欲しいという話が出ておりました。

しかし一方で川目さんのほうからの報告では、実は大学側はシラバスはもう公開しているというふうに考えている方が多いというギャップ、そこなどがまさに情報の公開の度合いとその活用でしょうか、あるいは受け取り方の度合いの違いみたいなものがあるのかなというふうに聞きながら考えたんですが、この点についてお2人あるいはほかの方でも結構ですけども、何かもしお考えのところがあれば伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

大 坪

シラバスの公開というのはどの程度の範囲を公開しているのかということと、私が先ほど申し上げたのは全公開です。それともう一つは、例えば大学に来たら見られるよというのは、これは公開じゃないかなと思うんですよね。ですからだれもが簡単にアクセスできる形ですべてを公開するのが、私はシラバス公開だと思っているので、そうじゃないものは公開と言ってほしくないなというふうに思います。

川 目

恐らくホームページが全大学そろわれたのは2000年ごろだったでしょうか。そのころからかなりウェブということで公開が進んでいます、今まさにおっしゃった、ご覧下さいといって見に行くというのはな

かなか厳しいですし、私の認識ではさっきの文部科学省の調査は大体このウェブでの公開だと思います。ただ、非常に膨大な量のデータなので、それこそストーリーにするには難しいのかなと思います。紙にすると分厚いものがウェブに上がっていて、やっぱりそこにもう一工夫、二工夫、編集加工をしていくと、もっと見ていただけると感じます。

司 会（沖）

ありがとうございます。

私も昔こういうのを調べて挫折したことがあるんですけども、まさに入り口がどこにあるかというところからシラバスの出し方の問題といたしますか、あるいは担当教員名で検索ができるのか、あるいは科目の内容なのか、しかし、科目の名称だけだと内容がよくわからない、見つからないということもあるので、なかなかこの出し方の問題というのは、特に比較的公開が進んでいるはずのシラバスでも受け取られ方については、検討しないといけないのかなということ伺いながら感じた次第です。

さて、4時をもう回ってしまいましたので、ここで大変申しわけありませんが、15分休憩をとらせていただきまして、4時15分から再開とさせていただきます。この間にぜひお願いしたいのは先ほども申し上げましたが、質問用紙のほうに何かご質問あ

るいはご意見等をお書きいただきまして、
係の者が箱を持って回るとのことのよう
ですので、ぜひそこで出していただければ
というふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、4時15分に再開いたします。よろ
しくお願いいたします。

(休 憩)

司 会 (沖)

お待たせいたしました。そろそろ時間と
いうことになりました。時間が過ぎており
ますので、改めて公開討論会後半の部を始
めさせていただければと思います。

この後、大体時間としましては5時過ぎ
ぐらいまでご質問を受けまして、お答えを
いただくということにしたいというふうに
思っております。残り数分間で私のほうか
ら本日の議論をまとめさせていただくとい
うことで終わらせていただくことを
想定しております。

質問用紙を大変な数出していただきまし
てまことにありがとうございます。まだ整
理し切れていないところがございまして、
いただいているがすべては質問できない
という事態が起こるのは、ほぼ確定してお
りますので前もっておわびいたします。申
しわけございません。

最初に福田様に少しお尋ねしたいという

ことで質問が出ております。

先ほどのご報告について、接触者が出願
に結びつく歩留まりをよくするためにどの
ような対策、具体的な工夫をされているの
かお聞かせくださいというご質問をいただ
きました。よろしくお願いいたします。

福 田

お配りした資料の2枚目に初回接触年次
(学年) 別出願率というのを挙げさせてい
ただいています。

この表に挙げさせていただいているのが
一番左に1年、5,724人、2年、1,017人と
いうふうに挙がっていますが、高校1年生
で本学に接触してきた生徒さんが5,700人
いて、そのうち2年生になった時に再度接
触してきた生徒が1,017人いるということ
を表しています。色が薄くなっているのは
そのときに接触をしなかったが、その次の
年次で接触したという意味です。

一番右側が出願率ですが、数こそ少ない
ですが、1年生に接触して2年生に接触し
て3年生に接触した生徒は、出願率が44.
1%で最も高くなっています。もちろん数
としては非常に少ないです。次に多いのが
3年生の段階で初めて接触してきて大学に
出願している生徒が33.8%です。

3年生に初めて接触する生徒は、ある程
度出願するつもりで接触してきています。
ただ、1年生の段階で接触している生徒は、

自分に課せられるいろいろな条件（学力、地域、学費など）を度外視して大学を見てくれているのかな、というふうに感じます。

まだ高校1年生で情報が少ないですから、先ほどの大学のカテゴライズもそうかもわかりませんし、学費の問題あるいは家から通学できるかできないか、そういった条件もすべて省いて印象的に資料請求をしているのではないかと。とするならば、フラット（公平）な状況で情報を伝えることができるわけですし、そうするとその生徒を長くつなぎとめていけば、高いモチベーションの生徒が出願してくるんじゃないかなというふうに考えております。

答えになっているかどうか分からないですが、できるだけ早い段階の低年次生で大学に接触してもらって、その生徒さんに継続的な情報提供をすることが入学時のモチベーションを上げるということと、かなり意識の高い受験生を迎えることができるということになるのではないかとというのが私の見解でございます。

司 会（沖）

ありがとうございます。

川目様、よろしければお願いします。

川 目

今のお話に関連して、いろいろな大学の方とおつき合いしている中でこういうお話

を伺ったことがあります。今の関西大学さんの例で言うと1年生で接触して入ってくださった学生さんというのが、関西大学さんがどういうふうにお考えになっているかは別として、大学の非常にコア層として大学のいい意味でのブランドを担う学生になってもらう、それは勉学であれ学生生活であれサークルであれ、いろいろな側面があると思いますけれども、そういう低学年から接触をしてきてくれて最終的に選んでもらった子どもさんと、やっぱり3年生の受験モードの中で選んでくれた学生さんというのは、少し意識に違いがあるように伺った例もあります。そんな点も大学のカラーをつくっていくというときには、1つポイントになるのかなと思います。

司 会（沖）

では、次の質問へまいりたいと思います。

似たようなご質問、内容面がほぼ同じであろうと思われるご質問を幾つかいただいています。例えば、高校教員は忙しいと存じ上げながら高校訪問を続けております。高校教員にとって意味のある高校訪問についてお聞かせください。

あるいは公立高校の実際問題ということで、情報を運んでくる大学の人についてということでご質問をいただいておりますので、関係する今村先生、大坪先生、新井様からこの問題に関して幾つかご発言があつ

たかと思いますので、もし何かございましたらよろしく願いいたします。

今 村

では、資料2枚目下の、実際問題②です。対面広報はもちろんオープンキャンパスとか模擬授業も含みますけれども、ここでは広報活動にあたる「人」に限って問題提起できないかと思いました。

まず話しやすい方、教育実習生からいきます。本校では四年制大学に行って勉強した卒業生が教員免許取得のために毎年、少ないときは6人か7人ぐらい、2けたに乗るときもありますが、来ます。1枚目「どのように集めているか」の⑫ですが、実習生に1時間来てもらいまして今の大学生活を紹介してもらいます。非常にいい大学紹介になるはずなのです。

本当に若者たちはストーリーが好きです。リアルな実感を求めています。活字はいっぱい提供されています。けれども、これから大学を目指す自分の目の前で、実習生が自分は高校時代こう過ごした、これを失敗した、これは頑張った、その自分、この大学に入って1年目はこう、2年目はこうと言ってくれることがすごくいいんです。

そういう場で、君1人が、今は大学の代表なんだよとこちらは思っているんですが、毎年ちょっと困っちゃう例が出ます。自分の好き好きを優先して、おれは今の大学失

敗したと思うんだよと言われてちゃうと、それがもろに大学のイメージとして高校生に刷り込まれてしまうんです。

ここに来ている皆さんはほとんど教育実習担当の方ではないと思うんです。教育実習は3週間もあるんです。オープンキャンパスは1日。模擬授業は90分ぐらいですか。大学代表として出身高校に帰って膨大な時間を背負って教育活動をしている教育実習生に対して因果を含めるというか、大学の代表なんだという意識を持たせるというか、何かしらやっておいていただくと相当違うかなと思います。中には、高校生から「先生の大学はどんな大学？」と聞かれて言えない人もいますよね、言えるようにしておいてほしいなと思うんですが。

最近では3週間の実習の初日にオリエンテーションを組んで、こういう機会がいずれあるから頼むねと言っておきます。そのときに私だったら、君1人の好き好きは言うな、君1人の成功体験、失敗体験を大学の代表例のように言うな、そこだけは頼むよと言っておきます。実習生についてはそんなところですよ。

こちらとしていっぱいしゃべってもらいたいのは、高校3年のときにきちんと学部・学科をちゃんと調べて大学生になったタイプとともに、部活や行事などは一生懸命やったんだけど、進路研究については細かく調べられなかった、だから大

学に入ってから考えようと思ってリベラル
アーツ系が初年度に充実しているところに
入って、入学後に細部を決めたというタイ
プがいると非常にうまいんです。すべて調
べて臨んだ人間だけが勝つというのはおか
しい社会だと思います。その現場に行って、
生きて決めるというやり方も私はありだ
と思うので、2タイプの実習生がいるととて
もうれしいです。

もう一つ、対面広報担当で公立高校の人
間として感じているのは、表現がちょっと
難しいんですけれども、元校長が来るとき
は気を使います。要するに私たちの先輩な
のです。ですから本当はこっちがいろいろ
言いたいんですけれども、特に知った人が
現れると、難しいところがあるんですよ。

こちらとしては卒業生がきっちりやって
いるのか、入試の変更点は何なのか、さら
に、去年は貴校についてはこういうことが
あって困ったんですよという話を、さっぱ
り出せるほうが本当はいいんですけれども、
かつての我々の先輩がいらっしゃると気
を使う場合があります。あとは大人の関係で
読み取ってください。

公立高校のほうは以上です。

大 坪

例えば先ほども私の話の中に大学説明会
だとか模擬授業、出張授業のお話があった
と思うんですが、非常に我々としては感謝

しています。忙しい中で説明をわざわざし
にきてくださったり、あるいは大学の先生
に高校生に授業をしていただくというのは、
非常に生徒たちにとってはいい機会になっ
ていますし、先ほども一定の効果、影響が
あるというふうに書いておきました。

模擬授業なんかは本当にそこで何か爆発
的な影響があるわけではないんですけれど
も、その中で、迷っていたけどやっぱり私
はこの学問に行こうと思う生徒がいたり、
あるいは経済学部とかですとグラフや数式
が出てきた段階で経済は数学だからやめよ
うみたいな、そういう向かないというのも
わかったり、非常にいい効果があるんです
が、ただ先ほどの教育実習生の話もそう
なんですけれども、例えば大学説明会に
来ていただいてやっていただいたときに、
説明される方の説明が、パンフレットを1
ページ目からずっと朗読しているような
そういう説明だと、やっぱり生徒たちは
起きているのがつらいんですよ。我々は
来ていただいているのに申しわけないの
でそんな失礼な態度をとるなと指導する
んですけれども、内心これじゃしょうが
ないよなと思いつつながら指導すること
もあるんです。

ですから、大学の看板を背負っていると
先ほど今村先生がおっしゃったんです
けれども、何かつまらない説明をすると
つまらない大学なんじゃないかという
印象を、生徒たちは受けかねないとい
うところもある

んです。逆にものすごく楽しくものすごくわかりやすく説明していただけると、私はこの大学を受けようと思ったりとか非常にそういうところがあります。模擬授業も同じなんです。

それから、あと高校訪問を個別に時間をとってアポをとって来ていただいてということもあるんですけども、最近は入学センターの方ではなくて、大学の先生がわざわざ時間をとって来ていただくということがあって、特に理系の大学学部ですと先生が回られることが多いんですけども、先生に来ていただけると具体的なお話が聞けて、すごく熱心にうちの学部でこんなことをやっているんですと、とても伝わってきて非常にいいことが多いんですが、まれにすごくノルマ感といいますか、来たくないんだけど、学校に言われて来ているんですよとまでは言わないんですけども、そういう雰囲気がオーラとして出ている先生の話を聞いていると、聞いているこっちが申しわけなくなってしまうこともあるんです。

ですから、大学の説明をするときには、それぞれの大学のすべてを背負っているんだという意識を持たれるということを、すべての職員・教員に徹底されたほうが、あと学生も含めて、いいのかなというふうに思います。

福田

大学の立場から意見を申しますと、高等学校を訪問し、先生方に大学の紹介をさせていただく機会があります。先ほど川目さんのお話にもありましたように、私はできるだけ大学がやっていることに対してストーリーを持たせてお話しするようにしています。例えば初年次教育の目的や必要性、キャリア教育の目的はどこにあるのかということなどです。大学教育のストーリーをお伝えしようと心がけておるんですけども、時々というか、結構の多くの割合で高等学校の先生方の中から、時には予備校の方もなんですけれども、売りを端的にワード（ひとこと）で言ってくださいと言われることがあります。

いろいろな大学の情報があってわからないんで、ここは司法試験合格率何%とか、そういうふうなワードで言ってもらえませんかという意味でおっしゃっているのです。こうしたことを言われたりすると、実はちょっとがっかりするところがあります。一側面だけの評価ではなく、トータルで大学を評価していただけると有難いですし、教育の成果が異なる形でその後に表れるということもあるのではないのでしょうか。大学の立場からすると高等学校の先生方にはじっくりストーリーを聞いていただける場合と、そうでない場合というのがあって、非常にやっぱり対応としても大学側も難しい

ところが少しあります。

もう少し大学の立場（教育）に対しても理解をいただきたいと思う場面もあるというのが、正直な気持ちです。

司 会（沖）

ありがとうございます。

今のお話は、実は質問というか意見としていただいているもの、あるいは先ほどからお話しいただいている中にも、幾つか関連する話題があるのかなというふうに思っ
て伺っておりました。

ここでまとめてしまうのも何なんです
が、特に高校側もいろいろなスタイルがあると、きょう登壇していただいている2つの学校はそれぞれ非常に熱心に、あるいは先生方もそうですし、学校全体としても、キャリア教育、進路について非常に熱心に指導されているところだと、とりわけこのストーリーの問題というのは非常に重視されるのかなと伺いながら感じました。

一方で、私も研究者として高校を訪問する場合があるんですが、進路指導の部屋にほこりが積もっているという学校も、残念ながら県立高校の中には一部あったりというようなこともありますので、そういうところだと先ほどのワンワードみたいな形の話で、とにかく形式上でも伝えればよいというような高校も一方ではあります。逆に言いますと、それは大学側から見たらそ

ういう学校にどういうふうな力を、どれだけ費用と時間をかけてもそれほど効果がないんであろうと、もし効果を考えるのであればどのような高校に力をかけるかという話なのかなというふうに思いながら司会としては伺いました。

ここで一遍とめまして、また別の質問ということで少しこれは新井様、川目様のほうに質問という感じで出ているんですが、ほかの方でも結構なんですけれども、各大学かなり頑張ってオープンキャンパスをやっていると思いますので、こういったことはマイナスになるといったようなこと、その理由などがありましたらぜひお教えいただきたいというご質問がありました。お願いいたします。

今 村

オープンキャンパスなんです
が、生徒にどこを見ろと言っているか。私は1つです。曜日なんです。定員充足率が90とか80は定員より少ないですね。ところが、幾つかの本校の生徒が非常に興味を持つ私立大学で定員充足率が120を超えるところは、そこでオープンキャンパスを土曜か日曜にやっているときには、過密状態が分らないですね。学生さんは少ないわけでしょう。私は定員充足率120を超えるところは、オープンキャンパスの開催日がもし土日か夏休みだったら、平日に1回どうにか都合を

つけて見に行くとキャンパスの実態がわかるんじゃないのかという言い方はしていません。

オープンキャンパス自体は、生徒は生身の動物ですから本当に雰囲気って大事だと思っんです。さっきも大坪先生がおっしゃっていたけれども。ただ、一応生徒に何曜日をと私は聞くほうなんです。ふだんのこととわからない曜日があるということですよ。

例えば120を超えているある私立大学に進学した卒業生に聞いたところ、「先生、土曜日はトイレに並ばなくていい。食堂だって並ばないけど、平日ってトイレは行列なんです。女の子なんて長いから特に」と言っんです。集中する大学は集中する良さがあるんでしょうが、暮らしという面で見ると、私は曜日はアドバイスしています。ただ、見に行った生徒はみんな「わかってよかった」と言って帰りますから、今のスタイルで十分によろしいんじゃないですか。ただ教員が一方的に仕掛けるより、学生を巻き込んで学生ボランティアが非常に元気に参加していると、いい印象を持って帰る生徒が多いようです。

大 坪

オープンキャンパスは、大学さんが自分の大学のいいところをぜひ受験生に見てもらいたいということだと思っるので、本当に

お祭りとして楽しくやっていただけたらいいと思っんです。

今、今村先生のお話にあった学生をとにかく使うことがとても大切だと思っすし、でき得るならば先ほど申し上げたように卒業生とか、そういう視点もあったらいいのかなというのはちょっと思っっているんですが、かつて私が担任した生徒がある大学に行っ、入っきたときには何かさえなそういう学生だったんだけど、プレゼンが始まったらとてもすばらしいプレゼンで、私は絶対ここの学生になるというふうに思って一生懸命勉強した子もいるんですけれども、やっぱりそういうところでオープンキャンパスはいいのかなと思っます。

ただ、我々も小学生相手に学校説明会とかやりますと、基本的にはいいことしか言わないので、普通の日はどうぞいらしてくださいということを言っっているわけです。先ほども言いましたように、大学へ行こうということでグループをつくって大学へ行かせる、そういうときに多分応対してくださると思っんですけれども、そういうときの多分応対の仕方とか、あるいは学生の雰囲気だとか態度だとか、そういうのが多分生徒たちには大きな影響があるのかなという気がいたします。

新 井

オープンキャンパス、事前予約が必要だ

ったということを知らないで行って、わざわざ行ったけれども、入れなかったという生徒がいました。なのでそのあたりは早目に教えていただかないといけないのかなと、事前に準備をしていなかった生徒が悪いんですけども、そういったところもきちっとホームページ等を出していただくといいのかなと思いました。

行った生徒は特に研究室とかというのはかなりあこがれるみたいです。ツアーがあってぐるぐると見て回ったときに大きな教室ですとか、こういうお部屋とかいったところも、最近の高校はかなり小ぢんまりしてまして、駿台予備学校も昔は200人、300人の教室がたくさんあったんですけども、今は30人とか40人の教室で小ぢんまりと授業をやっていたりします。

なので逆に大学のいかにも大学だなというようなお部屋とか、物すごく散らかって物すごい研究を必死になってやっているなというような研究室とか、そういったところを見ると具体的にイメージがわいてくるというような形で、絶対あそこの何とか先生のゼミに入るんだと心に決めて帰ってくるといような生徒もいますんで、そういうツアーとかも必要かなと思います。

あと保護者と一緒に行くというパターンが今すごく多いと思いますので、保護者の方は大体おしゃべりしたいんです。なので個別相談のところですか、あとお茶がで

きる場所といったところで長くゆっくりできると、大体満足して帰っていらっしゃるというようなところを感じております。

川 目

大体、今いろいろな点が出たわけなんですけれども、やっぱりオープンキャンパスというのは仕立ててあるので、コントロールが弱くなっているところでどういう対応が実際に起こるのかという点はポイントですね。

一番は受付のところで学生さんがどういう対応をするのかということでしょうけど、これはかなり高校生が受ける印象として最初のまさに第一印象を形成してしまうところで、ただそこはもう恐らく多くの大学の方々は意識をされているでしょうし、キャンパスの中を回っていくときにプログラム化されている教室というのは、その対応になっているんだと思うんですけども、当然動線を全部限定することはできないので、ちょっと廊下を曲がって入って行って垣間見える研究室とか、案外勉強していらっしゃるというか関心の高い保護者の方だと、要はつくった側のむしろ舞台裏を見ているようなところがあって、なかなか全部にくまなく神経を張り詰めさせるというのは不可能かもしれませんが、ここはちょっと今回の企画の中では範囲として重点化されていないなというような部分というの

は、そこをどう扱うかというのをちょっと注意をされてみるといいのではと思っています。

新 井

1点だけ、トイレは重要です。特に最近男子学生がトイレは重要です。女の子は意外と平気なんですけれども、予備校選びのときにも結構見て必ずトイレは案内するんですが、男の子はものすごく今きれいなトイレをおうちで使われています。ですのでトイレが汚い「えっ」というふうに、もうあそこは僕は通えないなんていうことを平気で言ってきます。

司 会（沖）

思わぬ方向へ話が行っていますが、今オープンキャンパスあるいは学校の訪問という、実際に大学側が場面を設定して情報を提供するということについていただいたご質問についてお答えいただきました。

一方で統一されたフォーマットという話も既に出ておりますけれども、各種の情報を集め、あるいはそれを公表するという動きの中で、それに関連して幾つかご質問いただいています。

特に今回議論というか、プレゼンの中では出てこなかったんですが、今村先生、大坪先生、新井様にご質問ということで出ております。

高校の卒業生の個別の大学での成績状況、席次などや就職先に関する情報は必要でしょうか。個人情報保護などの問題もありますが、高・大接続の観点からは非常に重要なことだと思いますが、そのあたりのご見解をお聞きしたいと思いますというご質問をいただいております。いかがでしょうか。

今 村

公立高校というか県立高校の一教員としてなんですが、生徒が卒業した時点で個人情報はどんどん破棄してます。皆様から郵送であるいは対面で持ってきていただく学校案内を見て最近驚きます。今どきの大学生はすごいんですね。自分の写真を載せて実名を載せてパンフレットに協力しているんですね。電車の中張り広告だって名前が載っている予備校がありますよね。私などは、もし自分の娘があんなことをしたら、おまえ、誘拐されたらどうするんだと言いたくなっちゃうんですけれども、すごいですね、最近は。

県立高校は、個人情報の扱いについては本当に厳しいです。部活のマネジャーへの連絡用に、顧問が自分の携帯にメールアドレスを入れるのも許可を取ります。こちらとしては、行った大学で元気にやってくればそれでいいと私は思っています。

また、卒業生たちも、いつまでも高校の先生に自分のことを知られるのは嫌じゃな

いかなと思います。ただ、幾つかの神奈川県内の大学では、指定校合格で入学した学生はこういう成績で頑張っていますとか、ちょっと苦労しているみたいですねと、対面訪問のときに教えてくださる場合があります。指定校とはそういう関係ですから、それはもう了解して、「はい、ありがとうございます」「なるほど、承知しました」ということは言いますが、本校の進路指導部もすごく欲しい資料だとは思っていないでしょう。もし卒業生に学校の後輩たちへの出前の進路説明会等をお願いするのならこちらから直接アポをとります。提供したほうがきっと印象がよくなると思う材料には、入れなくていいと考えています。

大 坪

多分ここら辺は公立と私立と全く違うところだと思うんですけども、私立は先ほども言いましたように教員は全く異動がありませんから、本当に何年も前の卒業生が遊びにきて教員がいるわけです。

我々もとにかく中2、中3、高1、高2、高3と各学年で卒業生を使った行事、卒業生に話をしてもらったり、そういう機会を設けています。個人情報も全部ストックしてあって、例えば難関校に入りたい子がいて私の成績で大丈夫でしょうかという、それくらいの過去の生徒を見つけて、先輩で君と同じくらいの人がいたが、ちゃんと入

っている、大丈夫だ、そういうのを全部やります。

ただ大学に入ってから成績というものについては今のところはそれほど、個人的に気にはなりませんけれども、進路指導部として必要かということはどうかなと思うんですが、就職先についてはできればもし可能ならば私は欲しいです。卒業生シンポジウムなどでそういう情報というのは非常に必要になるんですが、ただ一義的には本校の努力で大学を卒業した生徒たちに、就職先などの情報はちゃんと本人の了承のもとにとりにいくべきものかなとも思っています。

新 井

駿台予備学校も異動がありますので、そのときの当時の生徒を知っている職員がいるとは限らないという状況です。就職先を報告いただくというのは余りないかなというふうに思うんですが、生徒自身は結構追いかけて、まず就職の相談から入って就職できましたというような報告をしてくれる場合もあります。あと資格が最終的に国家試験に無事受かりましたといって、駿台の当時の友達同士で会社を立ち上げましたとか、動物のお医者さんを開くことにしましたとかいうようなうれしい言葉で報告をくれたりします。

そのときに私は、じゃ、何かポスターつ

くってよ、掲示するからという形で言うと、僕たちはこういうふうに勉強して無事受かってこういうふうになっているよなんていうようなものを、掲示するスペースというのは駿台にありますので、それはかなり売りになるのかなと思います。

もしそういった報告をいただけるのであれば、掲示ができるような個人情報が余り満載し過ぎておらず、でも、あなたの学校から卒業してこういうところに就職して、こういうふうに頑張っている人がいるんですよというのは一つの売りにはなるのかなというふうに感じます。

司 会（沖）

ありがとうございます。

あと情報に関連するところでもう一つぜひ伺いたいということで今村先生、大坪先生にチェックが入っていますが、あと川目様にも少しお尋ねしたいと思います。

名目上公開はされているものの、ほとんど無意味と思われる情報は何でしょうかという質問です。

例えばアドミッション・ポリシーの8割程度が、極言すると意欲がある人に収れんしてしまうほど抽象的だと思われそうですが、「これは数Ⅲを履修した人」のように具体的な条件にしていくべきだと思われませんかという質問です。いかがでしょうか。

川 目

私どもも大学案内ですとかウェブサイトですとか、各大学様のものをつくらせていただくことが多いので、申し上げる立場にないのですが、もし大学名を伏せてアドミッション・ポリシーを並べて、例えばここにいらっしゃる高校の先生方に、エリアの大学でこのアドミッション・ポリシーはこの大学のですかとお尋ねして、わかるかなということ、それは多分わからないんじゃないかなというふうに思います。

ですから確かに未履修の問題とかいろいろあってこの科目をここまでというのは、それをアドミッション・ポリシーと言うかということ、ちょっと違和感なくはないですけれども、当然大学の教育と接続するに当たってこれこれをやっておいてほしいということは、きちっと出すべきだろうなというふうに思います。

ただ、アドミッション・ポリシーを言おうとすれば先刻ご承知のとおり、じゃ、出口を一体どう考えているから、かつこういう教育体制を整えているのでぜひこういう人に入ってきてほしいという、まさにストーリーがないといけないんですけれども、そこまでを多分高校の先生方に見ていただいてなるほどと感じていただくには、もう少しブラッシュアップが必要なんだろうなと思います。

科目については、私はそれは情報として

アドミッション・ポリシーの下のところ
こういう教育体制をこういうふうにと
っている、あるいは初年次教育をこ
ういうふうにとっているのをこれ
をぜひお願いします
ということは、要件として明確に出
したほうがいいんじゃないかなと感
じます。

大 坪

先ほどの報告の中にもありまし
たけれど、大学側としても高校に
対して大学生としての基本的な教
育ができていないんじゃないか
という、そういう声は多分あると
思います。それはやはり我々の責
任だと思いますし、そういう教
育をしていかなきゃいけない
という部分もあって、ですから
先ほどのような進路指導を
しながら、少しでも生徒
たちにいろいろな力をつけ
させたいなとは思っています。

ただ、やはりその上で、じゃ、
大学は4年間で何をしてく
れるのかというものも、や
はり出していただきたいな
という部分があるのが1つ、
それからあと、無意味な情
報というお話があったん
ですけども、情報は使
うときによってそれが無
意味であったり無意味で
なかったりすることがあ
ると思うんです。で
すから大学さんがこれ
は必要ないんじゃないか
と思って出している情
報というのは、もし
かしたらどこかの
ところで必要になる
場合もあると思う
ので、出している
のはとにかく何
でも出して

ただいいと思うん
ですけども、やは
り先ほど申し上げ
たような今不足
している情報とい
うものを、さら
にプラスして出
していただいたら
いいのかなとい
うふうに思
います。

今 村

無意味な情報とい
うことについての
考え方は、大坪
先生と同じです。

司 会（沖）

今、情報の問題
がありました。こ
の情報に関し
てもう一点だけ
お願いします。

ご質問は今村
先生、大坪先生、
新井様宛な
のですが、多分
内容から見ると
福田様にもご
意見をいただく
可能性があります。
このような質
問がありました。

保護者向けの
情報誌に抵抗を
感じる大学
生がいたの
ですが、近年
多くの高校
生にとっては
抵抗がない
ものな
のでしょうか。
これは要する
に特に就職
関係である
とかラン
キングであ
るとかとい
う情報が、
かなりオ
ープンに
なっている、
あるいは
実際切り
抜きも
されて
いるとい
う話
が先
ほど
から
出
て
い
る
わ
け
で
す。

これは
実は
大学
側
か
ら
見
る
と
こ
う
い
う
ふ
う
に
ラ
ン
ク
づ
け
さ
れ
る
と
い
う
の
は、
ず
っ
と
伝
統
的
に
抵
抗
感
が
あ
る
話
で
あ
り
ま
し
て、
教
職
員
は
も
ち
ろ
ん
の
こ
と、
学
生
の
中
で
も
実
は
こ
う
や
っ
て
自
分
の
大
学
を
ラ
ン
ク
づ
け
ら
れ
て

何番目だとかというふうに言われることに
対して、実は結構抵抗感というか嫌がって
いる部分があるんですけども、それはど
のように受けとめたらいいのかというか、
余りその辺は考えなくてもいいのかとい
うのが質問の趣旨かと思われませんが、い
かがでしょうか。

大 坪

ランキングづけされるという点で言うと
我々もそうなんです。プレジデントファミ
リーとか、あれに中高一貫校のランキング
みたいなのが出るわけです。うちの学校は
極めて国際色豊か「でない」学校のように
す。ランキングに全く入っていませんでし
た。悔しいなと思ったりこのやろうと思っ
たりしますけれども、ただ、それが多分第
三者の評価なのかなということであれば、
この辺をちょっと上げられたらいいよねと
いうやっぱり話になっていくと思いますし、
先ほどの話にもありましたが、やっぱりそ
ういうランキングの中で高評価のものが1
個でもぼんとあれば、こういうところは評
価されているというふうになったら、じゃ、
次は今度はここを評価してもらおうという形
で、ランキングされる側としてはもちろん
不快に思う部分もありますけれども、逆に
それをいい方向に向けて学校改革につなげ
ていかなきゃいけないかなと私は思ってい
ますんで、大学さんもそういうふうにおわ

れたらいいんじゃないかなというように私
は思います。

今 村

ランキングは、もう出ているものです。
なので、出ているものはプラス方向の資料
として使うとしか言いようがありません。
きょうのレジュメを見てくださった大学の
先生方、松陽はどこの高校かと全員思われ
ませんでしたか。進学重点校の名前なら聞
いたことがある。世の中とは、本当にそう
いうものです。ランキング外の、結構まじ
めに頑張っていて地域の評価は高い松陽高
校ですけれども。ランキングはやっぱり物
を考えるプロセスの中で大事なものにはな
っていきます。

しかし、最後までランキング一辺倒で卒
業に至るかということ、多くの生徒はそこま
ではランキングに縛られていないし、いろ
いろ予想外のことは起こるし、まさかとい
う結果も起こるし、先程申しあげたよう
にいざというときにどうやってストーリーで
癒すかということも、こちらの給料のうち
ですから。ただランキングはプロセスの資
料としては使わせていただいています。

福 田

保護者向けの雑誌などでもいろいろな出
し方があると思います。今出ているランキ
ングも内容によっては誤解を招くかもしれ

ません。先ほどの話の繰り返しになります
が数字がひとり歩きしてしまうということ。
前提となる情報や知識がない状態の人にも
そのまま受け入れさせてしまう危険性があ
るように思うことがあります。

ただ、逆に数字を提供しないとそこに名
前も出てこないの、こうした調査なんか
にも答えざるを得ないというような状況も
あります。そのところにストーリーが、
先ほどから話があるように見えてこない
というのが一つの部分です。ですから非常
に何か怖い。

例えば先ほどご説明しましたが退学率と
か進級率ということを仮にランキングとし
て表現されたとしたときに、低いのがいい
のか高いのがいいのかわからないですね。
就職率も果たして高いのがいいのか、確
かに400万払ってという話はあるかもわ
かりませんが、その就職した時点の就職
率が高くても3年後の離職率が高ければ全
く意味がなかったりするわけですね。だ
からそのあたりのところをきちっと説明
がついた状態であれば、こうしたランキン
グが出ていくというのは抵抗はないです
が、残念ながらそういったものばかりで
ないというのが印象的なところではな
い。

司 会（沖）

我々自身がどう情報を出していくかとい
うことと、だめなものはどうやって淘汰さ

せていくかというのは、もう少し別の問題
として出てきそうな感じがいたします。

5時になっていますが、もうちょっとぜ
ひということ、もしよろしければお1人
短いものというので申しわけないんです
けれども、フロアのほうからもし何かこれ
はぜひ尋ねてみたいというものがございま
したら、お1人だけで申しわけありません
が、いかがでしょうか。せっかくの機会
ですので何かご発言いただければと思
いますけれども、いかがでしょうか。ご
希望の方は挙手をお願いいたしますが、
よろしいでしょうか。

じゃ、すみません、こちらにもう一つ
実は重大な質問があって、だれが答えら
れるかよくわからないものがあります。1
点だけこちらで最後の質問ということで、
答えられなくて結構ですが、どなたか
もしあればということです。

アウトプット、就職率などに関する情
報が、高校保護者の方にとって知りたい
情報であることは認識しているが、そも
そもその情報が大学選択の上で大きなウ
ェートを占めるべき情報であるのかどう
か、要するに大学は就職予備校として機
能すべきかという質問がございませ
ん。これについても何かご意見がありま
したら、どなたからでも結構ですから
お願いいたします。

今 村

就職を頑張る大学になることが予備校化することとイコールなのでしょうか。例えば以下の例も卒業した生徒から聞き取ったものですが、就職支援活動を専門学校や予備校に丸投げしている私立大学があるそうです。数字を上げるためです。その一方、遠回りではあってもいろいろな改革を通して、本当に社会との切り結び方、働き方というのを教えてくれる大学もあると聞いています。

私は、今の自分が学生ではないので卒業生たちにどんな大学かと聞き取っているだけです。いいことも悪いことも誇張して言うことはあるかもしれませんが。しかし大学側が就職を決めてやろう、卒業したときに社会と切り結ぶ、その何か手がかりを与えてやろうというときに、皆様がどういう4年間をつくっていかうとするのかということとは大きいんじゃないでしょうか。

例えば初年次教育を中学や高校までさかのぼってできないという大学は、本当に塾か予備校に丸投げしていると聞くんです。あるいは、合格率を上げるために専門学校講師を呼んでくるという話も私は聞きました。大学受験のときに別れたと思った予備校の先生に、大学に入ったらまた会っちゃったんだよと言うのです。

それぞれに事情はあると思うのです。大学で専門性の高いレベルの研究をなさっている教授にとって、高校数学をわからない

子たちの手とり足とりの補習が似合う仕事だとは思いません。ですから、大学がこれからもっといい仕事を目指すときに切れるものは切る、分けられるものは分けるというのはわかるのですけれども、イコール就職予備校という名のつくりにするかどうかの問題というのはどうでしょうか。イコール就職予備校というふうにとるしかないのかな……という気持ちが、今ちょっとしたんです。

大 坪

私も全く同感で、本校は私が勤めたころの20年ぐらい前と比べて進学実績も上がってきました。それで、学校改革をいろいろやりながら実績が伸びてきたんですけれども、そういうときに進学実績を上げるとか、GMARCH以上何%とかいうと、昔の年配の先生たちは予備校になるのか、というような批判をしたんです。

だけれども、実績を上げるだけだったら、今村先生がおっしゃったように予備校にどんどん通わせればいいんですけれども、そうじゃなくて私立学校でお金を払って来てもらってやっぱり学校で育てていく。6年間でどういう教育をするのか、どういう人間を育てるのか、そういう教育をした結果として進学実績が出てくるわけですね。ですからそういうふうに視点を変えて我々も頑張らしようということです。

てきました。

ですから大学さんが就職率を上げたりとか、学生が満足いく就職をたくさんさせることに力を注ぐことが就職予備校になるというのであれば、それは大いに就職予備校になったらいいと思うんです。そういうことをすることによって生徒たちが学びの意識を持ち、自分の専門分野の学びもやり、そして、社会にちゃんとコミットしていくという力を育てられればいいわけですから、単なるその数字が目標なんではなくて、その数字を出すために大学4年間でどういう学生を育てるのかと、先ほど私のプレゼンの中にもあったように4年間でどういう学生を育てるか、その結果として数字が出てくるわけですから、やっぱり今の大学というのは専門分野だけを教えていけばいいという時代ではないわけです。実際に大昔の大学というのは、専門分野を学び専門的学問を学ぶところでよかったと思います。だけれども、実際今の世の中はそうならないわけですから、社会のニーズにこたえるためには、やっぱりそういう視点も取り入れていってちゃんと人間教育をする。高等的な学問を学ぶ機関でありながら、学生をしっかりと人間教育していく機関になっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は思います。

新 井

幼い意見なんですけれども、大学がそれぞれであっていいのかなと私は感じておりまして、徹底的にうちは就職が絶対できる大学ですというのを売りにしていく大学があってもいいと思うんです。うちはもう就職の面倒なんか一切見ないよと、でも、研究はとことんやるからというのを売りにする大学でもいいと思うんです。この地方で就職するんだったら絶対うちの大学だぞというような大学があってもいいと思うんです。うちの大学は徹底的に遊べるぞというのでもいいと思うんです。その大学の持つ自分の大学はこれだというのが自信を持って言えるのであれば、ほかのところでランキングが下になったとしてもこっちでは高くなるというようなところのアピールが出せれば、大学は生き残っていけるのかなと思います。

駿台に来ている子供たちも就職を物すごく気にする子供、保護者がいるとすれば、そんなことは関係ないからもっとしっかりと勉強をしたいんだというような学生もたくさんいます。ですので一概には言えないかなというふうに感じています。

川 目

確かに保護者はキャリア教育とかそういうところに関心があるというのが出ているんですが、私は大学は社会に出る前のステップなので、先ほどどちらかの先生がおつ

しゃった社会と切り結ぶ重要な役割を、私はミッションとして持っていると思います。それを就職という形ですのか、会社に就職するのではない形ですのかは、それはいろいろあり得ると思うんですけれども、保護者の方のキャリア教育を見ている目線を、なるべく我々は矮小化しないように、つまり、何とかアセスメントの対策講座をやっていますとかそういうことじゃなくて、今多分問われているのは、18歳から22歳の若者を次の日本を担う人材にどう着地させるかということだと思うので、それは私の中では全く就職予備校という感じではない、社会へきちっと着陸させるという意味では、私はぜひ大学はそのことを強く意識していただけるといいなと考えています。

司 会（沖）

ありがとうございました。

巷間言われているような言葉というものとらえ方によっては、全く積極的なものとしてとらえることもできるのかなというふうに伺いました。

もうほぼ時間がなくなっております。最後に私のほうから1分30秒ぐらいでまとめということで、どうやら本日の今までお話を伺いました、あるいは意見交換させていただきましたものの中から私が無理やりまとめると5つぐらいの論点といいますか、キーワードがあったのかなというふうに思

っております。

1つ目がメディア、媒介者としての学生、これは大学生であるとか卒業生だと思いますけれども、いかに情報発信の場に学生、場合によっては卒業生を活用していくのかというのが繰り返し問われたかと思います。

2点目が同じメディアとしての教職員です。これはまさに訪問先あるいはオープンキャンパス等でどのようなオーラを発するかという問いかけが、ご報告のあちこちから出ていたかなというように思いますし、どうそれぞれの大学を肯定的に見てもらうかという点かと思います。

3つ目、これはどうやら高校側とも共通するのかなと思うのは、保護者教育といいますか、保護者対応というのは、情報発信の何か基本的なスタンスのどこかに意識しておかなくちゃいけないことかなというふうに思います。これが3点目です。

4点目が繰り返し出ましたキーワード、ストーリーという言葉です。これは私からはもう説明しませんが、まさに今日の議論、特に前向きな情報発信あるいはそれを理解していくというときに必ず出てきたのが、ストーリーという言葉であったかというふうに思います。

最後に5番目として幾つか出てまいりましたが、まとめてしまうと生を見せる、ありのままを見せるということ、特に今、大学教育がブラックボックスになって特に中

身の問題、それをどう伝えるかというのが非常に難しいという点でリベラルアーツという言葉が出てきたり、生を見せるというような言葉、いろいろな表現があったかと思いますが、最終的にはやはり情報発信の本質の部分というのが大学の教育機能、何を教育していて学生をどう支援して成長・発達させているかということを、ちゃんと伝えるということが、どうやら根底には共通で理解されているのかなと、立場を越えて理解されていることかなというふうに思いつながり伺いました。

まとめとしてこんな雑駁なものでいいのかどうか不安なところもありますが、ぜひ本日いろいろパネラーの方から、本当にさまざまな立場からご意見を出していただきまして、いろいろとお考えになることが多数あるかというふうに思いますが、それをお持ち帰りいただいていろいろとご活用いただければ、我々企画をした側としてそれにまさる幸いはございません。

最後になりましたが、本当に長時間おつき合いいただきましてありがとうございますというお礼をこめて、パネラーの先生方にぜひ拍手で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

以 上

全国大学入学者選抜研究連絡協議会

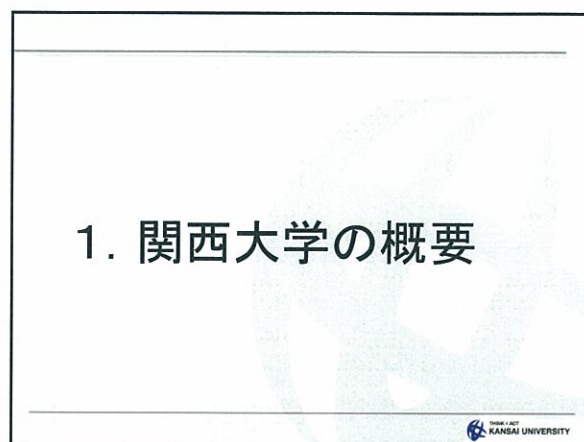
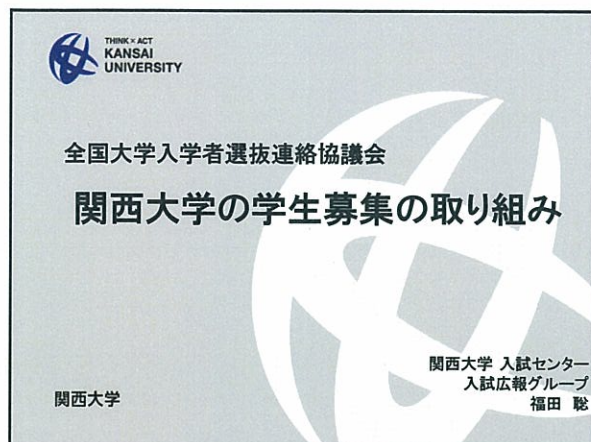
平成23年度入研協大会（第6回）『公開討論会』

「高校生の進路指導情報のあり方

—高校が求める情報と大学が発信したい情報—

当日配布資料

福田 聡（関西大学入試センター 入試広報グループ 課長）	61
今村 梅子（神奈川県立松陽高等学校教諭進路推進グループ）	65
大坪 崇（東京都私立富士見中学高等学校教諭）	67
新井 智恵（駿台予備学校 立川校校舎長）	71
川目 俊哉（㈱進研アド 代表取締役社長）	73



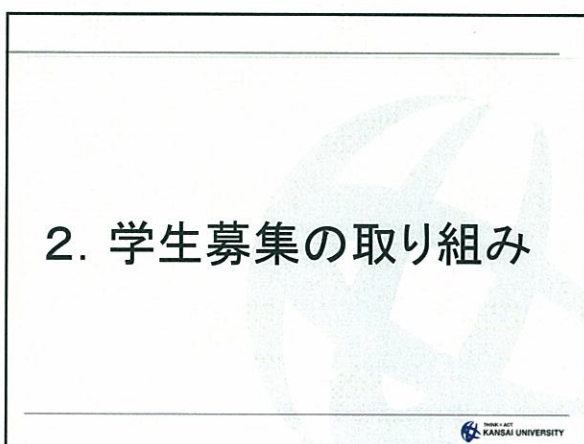
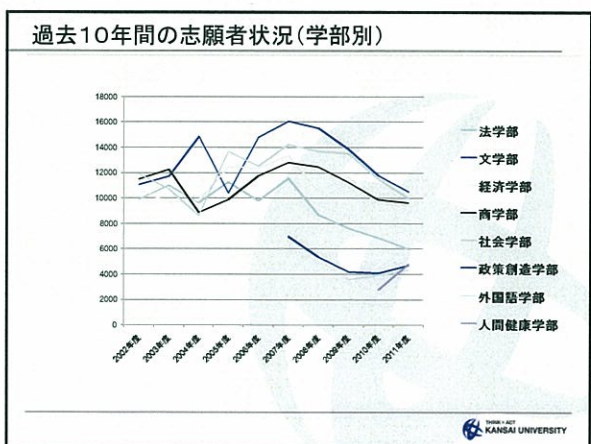
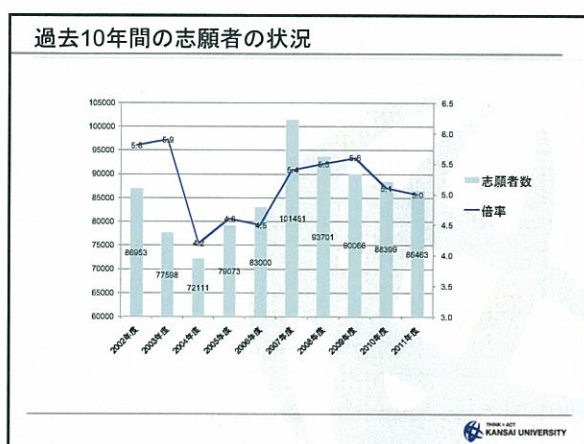
関西大学の概要

設置学部

文系学部 — 法学部、文学部、経済学部、商学部、社会学部、政策創造学部、外国語学部、人間健康学部

理系学部 — システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部

文理融合学部 — 総合情報学部、社会安全学部



2. 学生募集の取り組みと課題

(1) イベント実施の取り組みと課題

本学のイベント実施の概要

・オープンキャンパスの実施

(年間8回—6月・8月・10月・11月・3月)

・教員対象説明会の実施(6月—19会場)

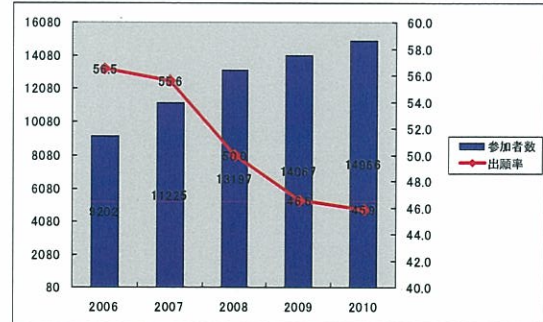
・入試説明会の実施(11月—33会場)

・入試対策講座の実施(9月、12月、2月)

年間参加者数
30,000人

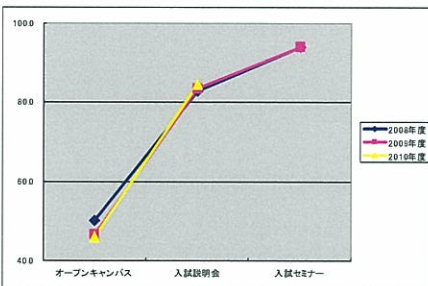
KANSUI UNIVERSITY

オープンキャンパス(夏季)参加者数と出願率推移



KANSUI UNIVERSITY

イベントと出願率

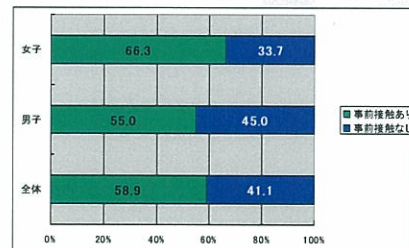


	オープンキャンパス	入試説明会	入試セミナー
2008年度	50.0	82.8	94.0
2009年度	46.6	83.5	94.0
2010年度	45.9	84.5	94.0

KANSUI UNIVERSITY

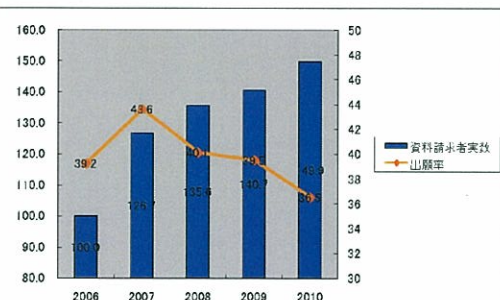
2. 学生募集の取り組みと課題

(2) 本学接触者の状況と課題



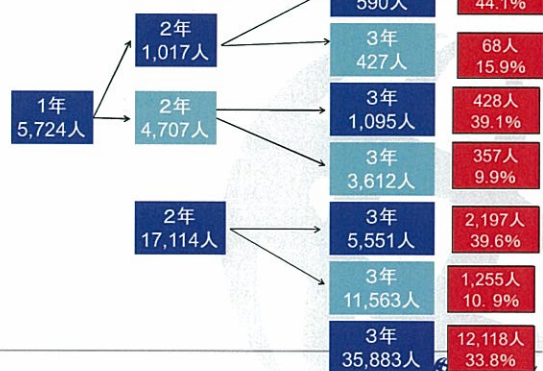
KANSUI UNIVERSITY

資料請求者数と出願率の推移



KANSUI UNIVERSITY

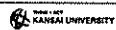
初回接触年次別出願率



受験生が求めているもの

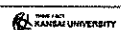
- 受験生が関西大学に求めているもの
→ 競合する大学と比較して
- 学部選を選択する理由
→ 同系統学部間での違い

リサーチ結果から分析
(スライドでご紹介します)



最後に・・・

- 組織的な取り組みの必要性
- 感覚的な学生募集戦略からの脱却
- マーケティング志向に基づく学生募集



神奈川県立松陽高等学校

進路推進グループ

教諭 今村 梅子

◆ 大学の情報をどのように集めているか（平成 22 年度）

- ① 「総合的学習の時間」 1 大学ホームページや大学パンフレット・進路情報誌 1・2 年
- ② 「総合的学習の時間」 2 大学見学 1 年
- ③ 「総合的学習の時間」 3 7～8 月にオープンキャンパス参加 2 学期に報告書を提出 2 年
- ④ 「総合的学習の時間」 4 外部講師による生徒対象の進路説明会 1・2 年
- ⑤ 「総合的学習の時間」 5 20 校～30 校参加の進路説明会 体育館＋教室 3 年

- ⑥ 外部講師による保護者対象の進路説明会 1・2・3 年

- ⑦ 大学による高校教員対象の入試説明会
- ⑧ 予備校・進学情報企業・新聞社等による高校教員対象の入試情報分析会・入試説明会・対策研究会

- ⑨ 進路資料室 大学ランキング・大学パンフレット・ポスター・大学案内 DVD・進学情報誌・大学過去問・推薦受験生の受験報告書
- ⑩ 職員室 週刊誌・経済誌・新聞の大学特集記事

- ⑪ 大学からの対面広報活動
- ⑫ 教育実習生による学生生活紹介 [LHR または総合的学習の時間]
- ⑬ 卒業生から 大学シラバス・講座案内・大学特産品
- ⑭ 卒業生の声

◆ ほんとうはどのような情報がほしいか

《高校生 ～進路資料室の相談から～》

- ① 通っている学生の意見や感想。「生」の声。
- ② 大学の情報を自分自身で比較検討できるような、フォーマットの共通化。用語の定義の共通化。
- ③ イベント向きの授業ではなく、「普段の授業」がたくさん映像化されていて検索できるもの。
- ④ 習得できる知識・技能は何で、それはどのような勉強を続ければ可能となるのか。
- ⑤ 就職状況。（男子学生、女子学生、外国人学生、身体的ハンディキャップを持つ学生、それぞれの就職状況。また、正規採用か非正規採用か、就職先の場所は首都圏なのか地方なのか等も。）

- ⑥ 定員充足率／教員一人あたりの学生数／中途退学者数と理由
- ⑦ 財務状況。学生の教育活動にどのくらい還元しているのか。
- ⑧ 資格を取得するためのスケジュール。1 年次～4 年次、どの時期に何をしなければならないのか。
- ⑨ 学生がどんな社会的活動をしているのか。それを支援する教員・研究室の紹介も。
- ⑩ 学生相談室や保健室の利用状況。その理由。ハンディキャップのある学生への支援体制。

《大学2年生の「生」の声の例》

- ① 初年度、シラバスの活字では比較できず、イメージもわかなかった。同じ「英語」でも教員の意識と教え方で全然違うと知った。ビデオ学習や衛星授業で受験勉強する時代なのだから、従来のシラバスのような読む資料だけではなく、見て授業風景を確かめられる資料が作れないものか。
- ② シラバスの内容と授業の実態がかなり違う先生がいる。その違いについて、ある時、質問してみた。先生は、受講生である我々学生の「力」・「質」のせいにしようとした。その先生のシラバスの文章は、この5年間ほとんど変わっていないと院生が言っていた。我々の変化を理由にするなら、シラバスを変更すべきではなかったのか。自分の大学は、「研究」をしたかった先生と「教育」に力を注ごうとする先生との差が激しすぎるという意見が多い。自分もそう思う。
- ③ 大学の1コマの授業料は、5000円以上と聞いた。奨学金と仕送りとバイトで頑張っている学生はたくさんいる。だからこそ、登録する前に、過去の受講生の「生の声」が知りたい。マークシートの授業評価システムでは浮かび上がらない経験者の「声」をしっかり拾い上げ、公開してほしい。「〇〇大学裏サイト」「〇〇学部教員情報サイト」に走るのは、手を抜きたいからではない。我が身を護ってきちんと学びたいからだ。
- ④ 大学に入って、自分が高校時代より成長しているという実感が持てない。その理由の一つに「大学の教員は、レポートや試験の答案を返却しない」ことがある。私は、自分の考え方や解答の未熟な部分を修正し、乗り越えていきたい。しかし、一生懸命作成したレポートに何の説明ももらえず、評価の記号だけが3月に郵便で届けられた。大学の勉強は虚しいと思った。本当に読んでくれたのかと思った。どこが駄目だったのか、どこが認められたのか教えてほしかった。高校時代の先生たちは、行事や部活や面談で忙しいのに、文章に赤ペンを入れて、あるいは直接説明して返却してくれた。自分自身も、苦手科目のテストは、出来なかった問題をやり直して力をつけた。是非とも、レポートや答案を返却してほしい。そのくらいの授業料は納付しているつもりだ。
- ⑤ 大学に来てよかった。自分がいかに一方向の人間だったかを、K先生の講義で思い知らされた。自分が語る善も悪も真も美も、いったい何だったのだろうと痛切に思う。一回きりの人生だ。今は迷って迷って勉強を続けたいと思う。あと、K先生の授業は誰もが取るべきだとは思わない。それなりにキツイ。

◆ 公立高校の実際問題

- ① 「総合的な学習の時間」の調べ学習が、単なる作業で終わらないようにしたい。
 - 思考を促すようなフォーマットの共通化
 - 数値に加える「解説（読み取り方）」の必要性
 - 高校生や保護者が望む種類の情報を開示
- ② 情報を運んでくる大学の「人」について感じる事。
 - 対面広報担当
 - 教育実習生
- ③ オープンキャンパスや模擬講義の効果とは。
 - 体験そのものに意義
- ④ 多文化共生社会の「保護者」。
 - 保護者面談に通訳を用意する現場
- ⑤ 身体的なハンディキャップのある高校生・保護者への、大学からの情報提供。
 - 具体的な方法は

高校生の進路指導情報のあり方

～高校が求める情報と大学が発信したい情報～

学校法人山崎学園
富士見中学校・高等学校
進路指導部 大坪 崇

FUJIMI JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL



富士見の進路指導

FUJIMI JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL



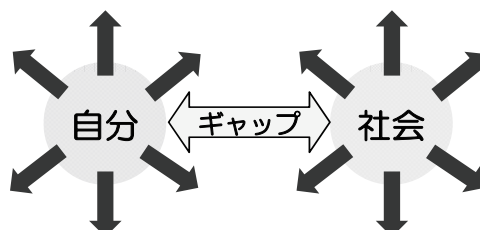
富士見の進路指導

- 進路指導のテーマ
「自分とは何か。
自分は社会と如何にかかわるのか。」
- 学習指導のテーマ
「自ら学ぶ姿勢を身につける。」

FUJIMI JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL



- 進路指導のテーマ
「自分とは何か。
自分は社会と如何にかかわるのか。」



FUJIMI JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL



社会とのかかわりを考える



自分の可能性を広げる



確かな学力が必要

- 学習指導のテーマ
「自ら学ぶ姿勢を身につける。」

FUJIMI JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL



人間社会で生きる
基礎力を学ぶ学問

国語 英語 数学

理科 社会 家庭 芸術 保体

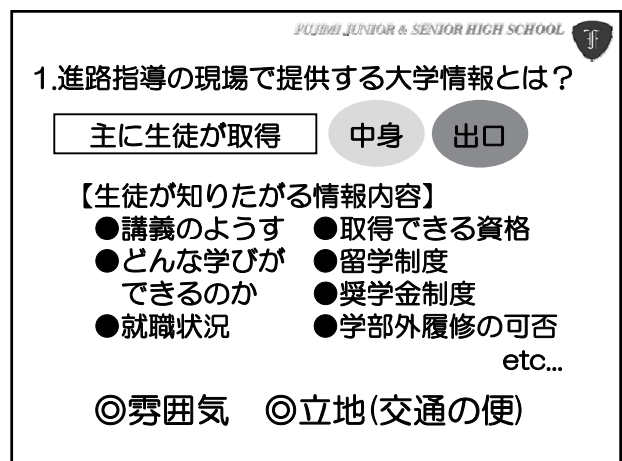
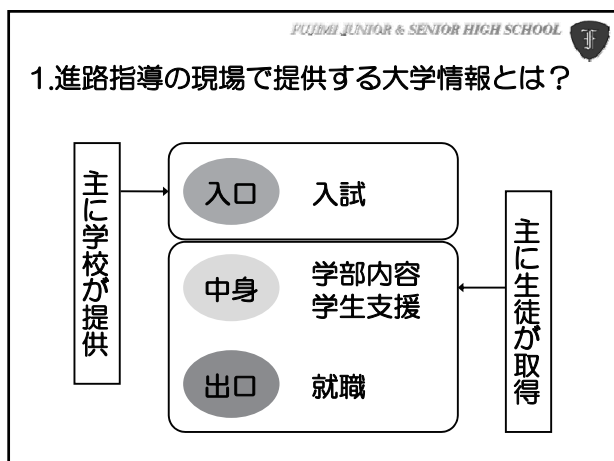
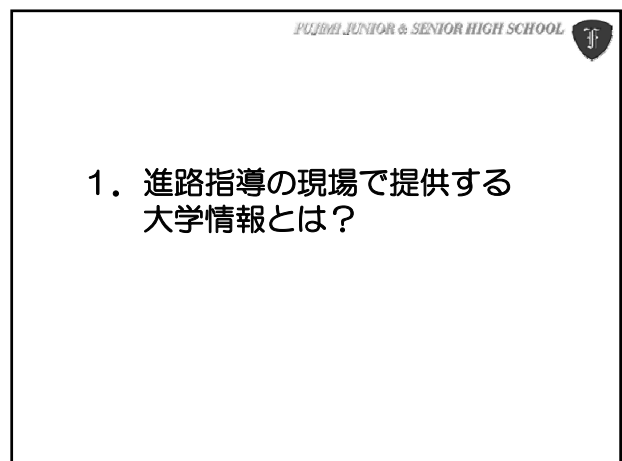
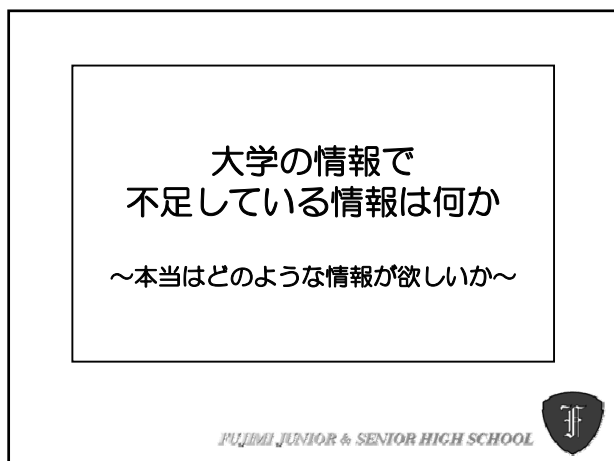
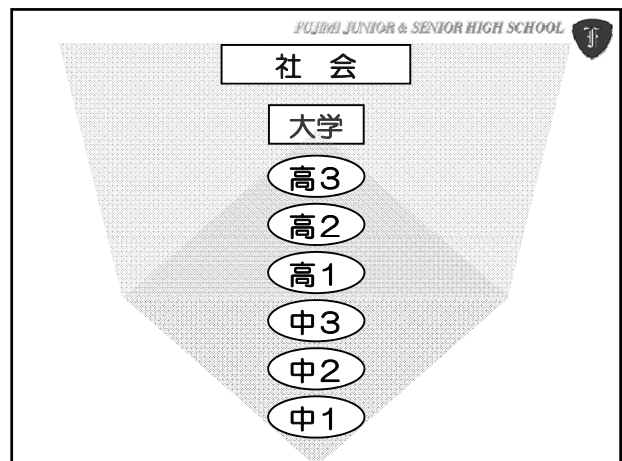
自分の世界を広げるための学問

Liberal arts ≡ 「教養」

人として、より豊かに生きるために
すべて必要なこと！

FUJIMI JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL







1.進路指導の現場で提供する大学情報とは？

主に生徒が取得

中身

出口

①大学による対面広報活動の効果はあるか？

- ◎オープンキャンパス
- ◎出張授業
- ◎出張説明会



●一定の効果・影響



1.進路指導の現場で提供する大学情報とは？

主に生徒が取得

中身

出口

②情報過多の中からの整理で精一杯の状態。

欲しい情報は提供されているものが多い。
その情報にたどりつけないケースも多い。



大学案内もWebサイトも、情報にたどりつ
くのが困難（教員でも）



1.進路指導の現場で提供する大学情報とは？

主に学校が提供

入口 = 入試情報

【情報源】

- ①予備校等の提供する資料・データ
- ②大学担当者からの情報
- ③大学Webサイト，大学案内

※情報不足による受験上の不利を
なくしたい。

2. 大学の情報で不足している
情報とは？

～高校進路担当者が知りたいこと～



2.大学の情報で不足している情報とは？

入口

入試

中身

学部内容
学生支援

出口

就職



2.大学の情報で不足している情報とは？

入口 = 入試情報

- ①合格最低点（教科ごと・全体）
- ②正解，配点
- ③採点基準，採点方法

●入試問題は大学からのメッセージ！



入試問題に対する真摯な態度を！



2.大学の情報で不足している情報とは？

中身①

●学部・学科の特色

- ◆「Uri」は何なのか？
- ◆何が学べて何が学べないのか
- ◆重点を置いている分野，
そうでない分野

(ex) ○○大学経営学部
→商学分野も充分学べるのか否か



2.大学の情報で不足している情報とは？

中身②

●4年間でどのような学生を育てるのか？

総合職を目指す文系学生が
社会に出て必要なもの $\neq$ 専門性

- ◆どのような力をつけさせるのか？
- ◆GPA分布ではわからない！

大学は社会との接続を
どう考えているのか？



2.大学の情報で不足している情報とは？

中身②

- 生徒たちの漠然とした「情報不足感」
「その大学に進学し，その大学で学んだら，
自分はこうなるだろう」
という具体的なイメージがわからない？



- 卒業生がどのように活躍しているのか。
- 卒業生がその大学で何を学び，何を得たのか。
- 卒業生から見て，その大学の良さは何か。



2.大学の情報で不足している情報とは？

出口

●出口の部分の就職支援のあり方は？



●中身＝学生支援

- ◎4年間でどのような学生を育てるのか？
- ◎大学と社会の接続をどう考えているのか？

1 平成23年度全国大学入学選抜研究連絡協議会大会（第6回）

予備校進路指導担当の立場から

- ・現状の報告
- ・取り組みの紹介
- ・今後に向けて

●大学の情報をどのように集めているか。

- ① WEB
- ② 受験情報冊子
- ③ オープンキャンパス
- ④ 大学ガイダンス



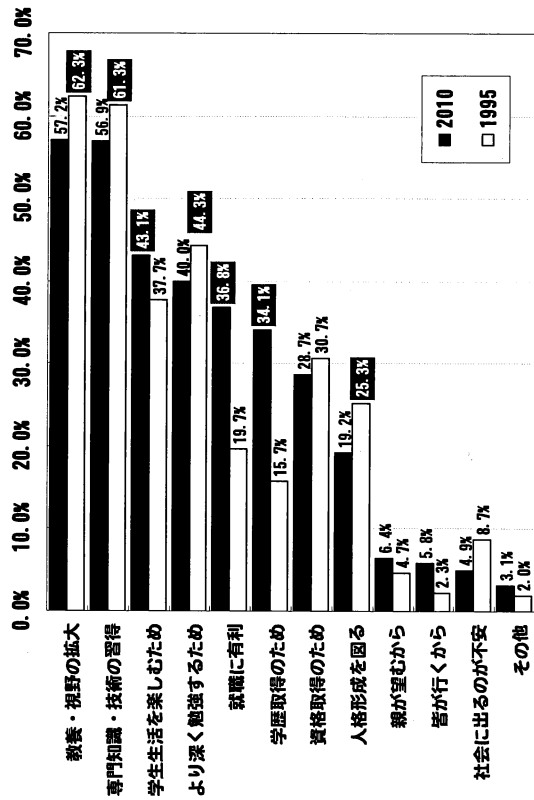
駿台立川校 校舎長：新井 智恵

駿台予備学校

3 受験生の意識の変化

Q 4. 大学進学のための目的は？

【駿台校内生アンケートより】



駿台予備学校

2 オープンキャンパスと大学ガイダンス

●オープンキャンパス

- ・高1・2生
→志望校が固まっていない生徒
- ・高3・卒生
→受験は団体戦 気持ちが変わってしまった生徒

●大学ガイダンス

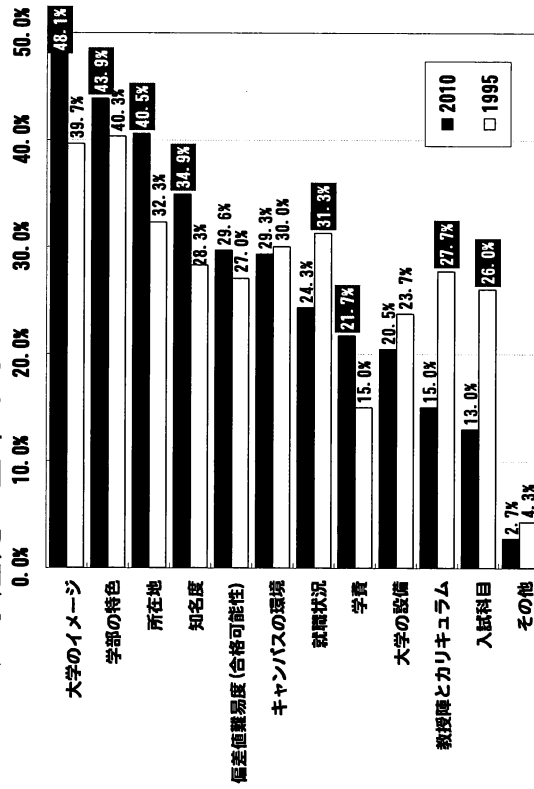
●受験生本人と保護者の間で求める情報や情報の活用の仕方に違いがあるか

駿台予備学校

4 受験生の意識の変化

Q 5. 大学選定の基準は？

【駿台校内生アンケートより】

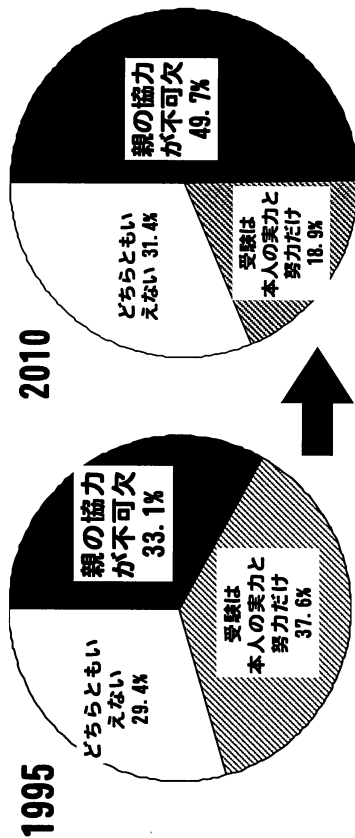


駿台予備学校

5 受験生の意識の変化

【駿台校内生アンケートより】

Q1. 合格・不合格は保護者の協力と関係があると思いますか？

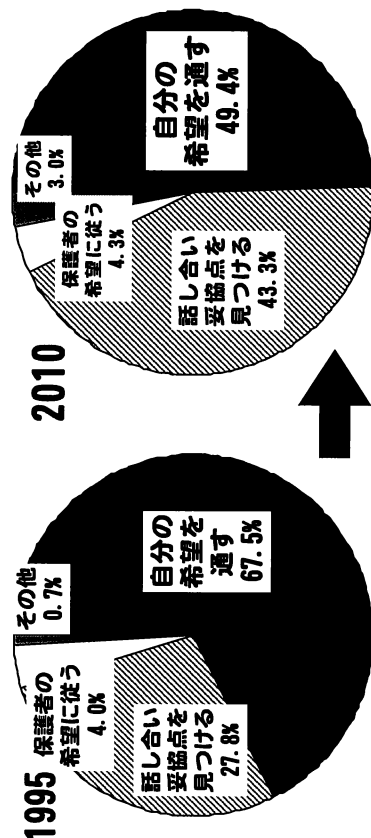


駿台予備学校

7 受験生の意識の変化

【駿台校内生アンケートより】

Q3. 保護者と意見が不一致の場合どうしますか？

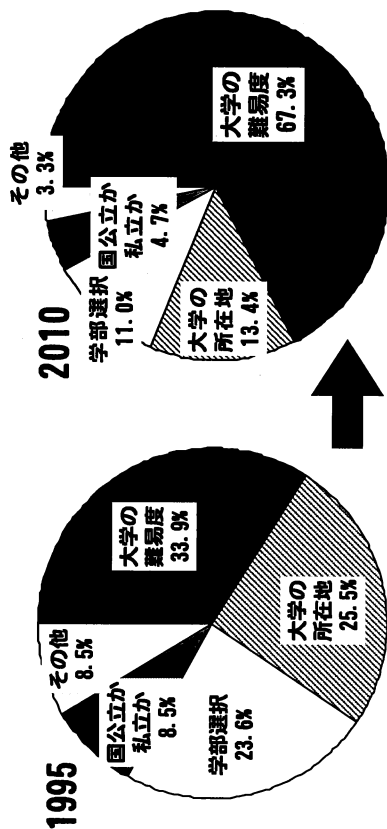


駿台予備学校

6 受験生の意識の変化

【駿台校内生アンケートより】

Q2. 志望校についてどんな点で保護者とギャップがありますか？



駿台予備学校

8 保護者の不安・質問

※実際の保護者からのご相談から

- ・私が受験生の頃はこんなんじゃない絶対に合格しなかった。受からなければ就職しろ！
- ・文系の大学にいくと言っていますますが、うちの子に普通の就職なんてできません。手に職をつけさせたいので、理系の大学にいくよう説得してください。
- ・うちの子はしっかり者なんです。「余計なことを言わず放っておいて」といわれたので放っておいたら、勝手に受験校を絞っていて、受からなかった...

● 今後に向けて

駿台予備学校

平成23年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第6回)

公開討論会

高校生の進路指導情報のあり方
—高校が求める情報と大学が発信したい情報—

高校・大学間の情報ニーズに関する一考察

2011年5月25日

株式会社進研アド 代表取締役社長

川目 俊哉

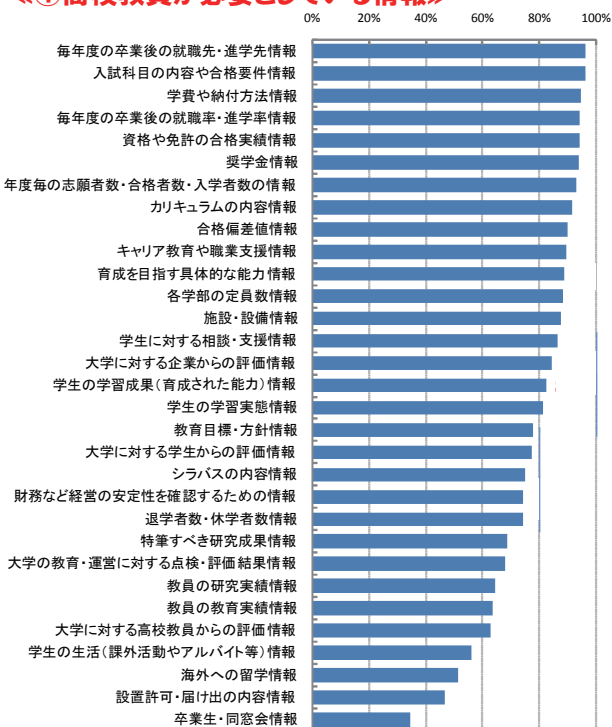


Copyright (C) Shinken-Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

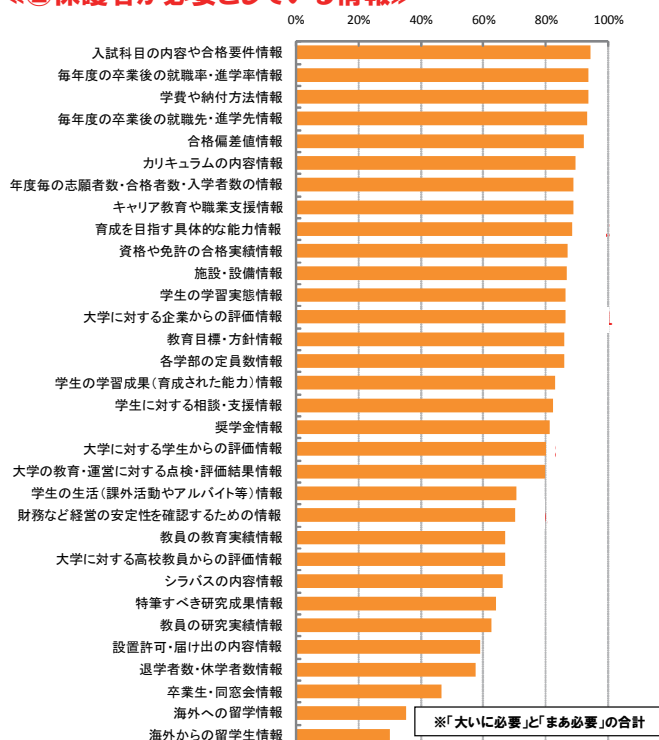
【高校教員と保護者】必要としている大学からの情報発信

1

＜①高校教員が必要としている情報＞



＜②保護者が必要としている情報＞

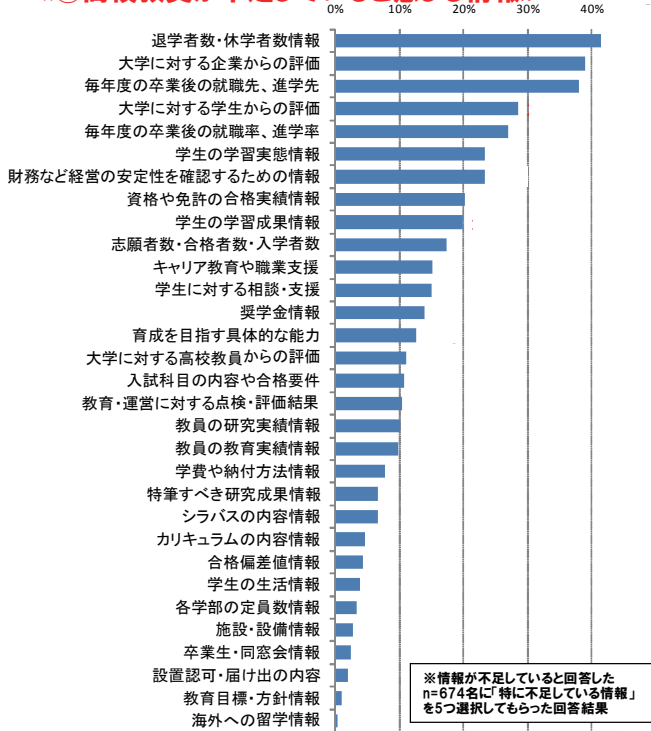


※「大いに必要」と「まあ必要」の合計

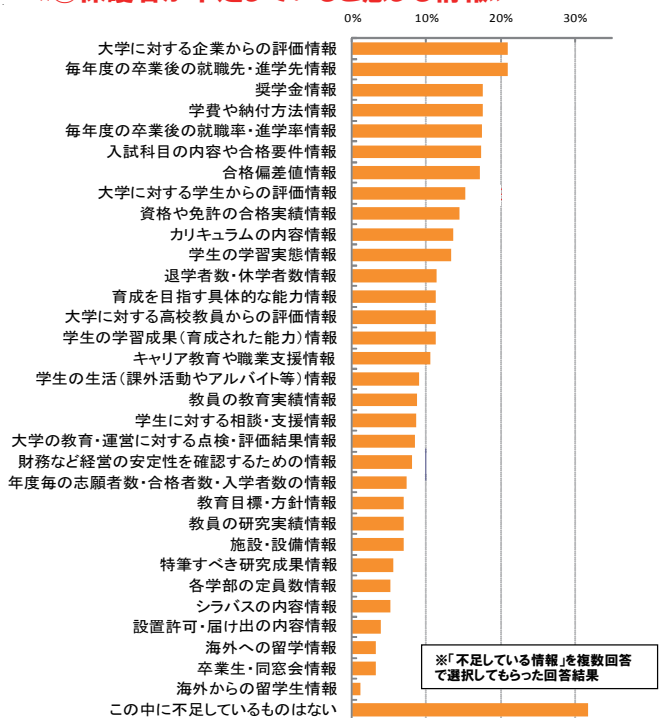
【高校教員と保護者】 大学からの情報発信で不足していると思う情報

2

＜①高校教員が不足していると感じる情報＞



＜②保護者が不足していると感じる情報＞



【出典】ベネッセ教育研究開発センター①「高等学校からみた大学改革の課題に関する調査」(2010年3月実施 : 全国高校の進路指導担当の教員対象n=2733校)
②「高校生の学習・生活と卒業後の進路に関する調査」(2009年実施 n=4635s)

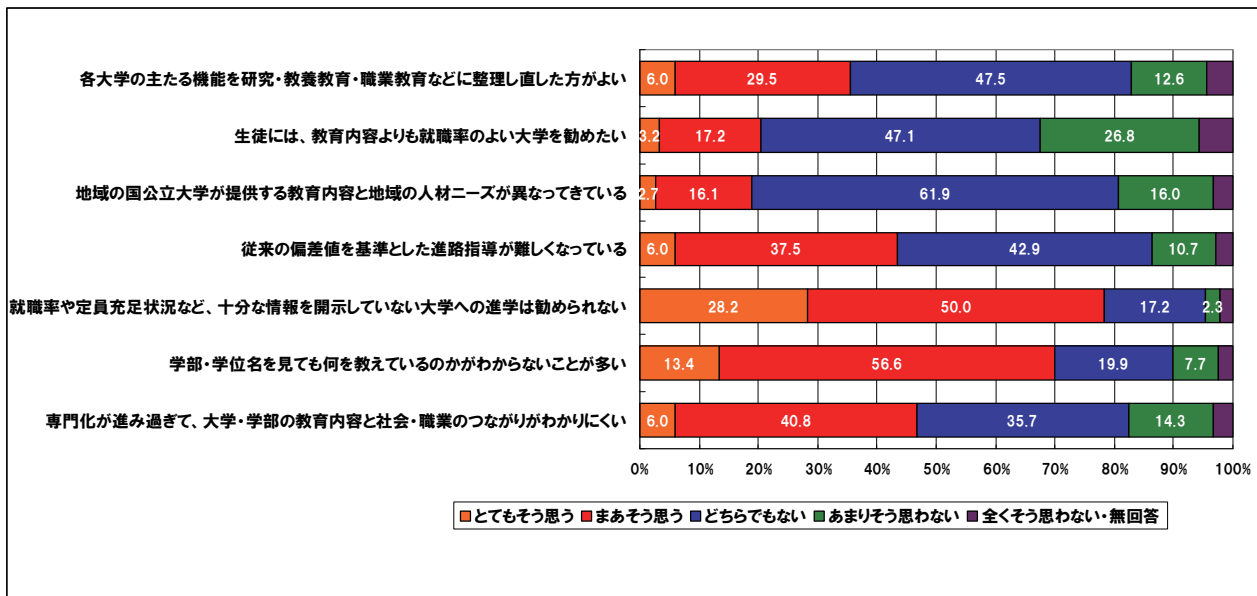
進研アド

Copyright (C) Shinken-Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

【高校教員】 大学の中身・出口の情報は認識しにくい

3

＜高校教員の現在の大学進路指導への意識＞



【出典】ベネッセ教育研究開発センター「高等学校からみた大学改革の課題に関する調査」(2010年3月実施 : 全国高校の進路指導担当の教員対象n=2733校)

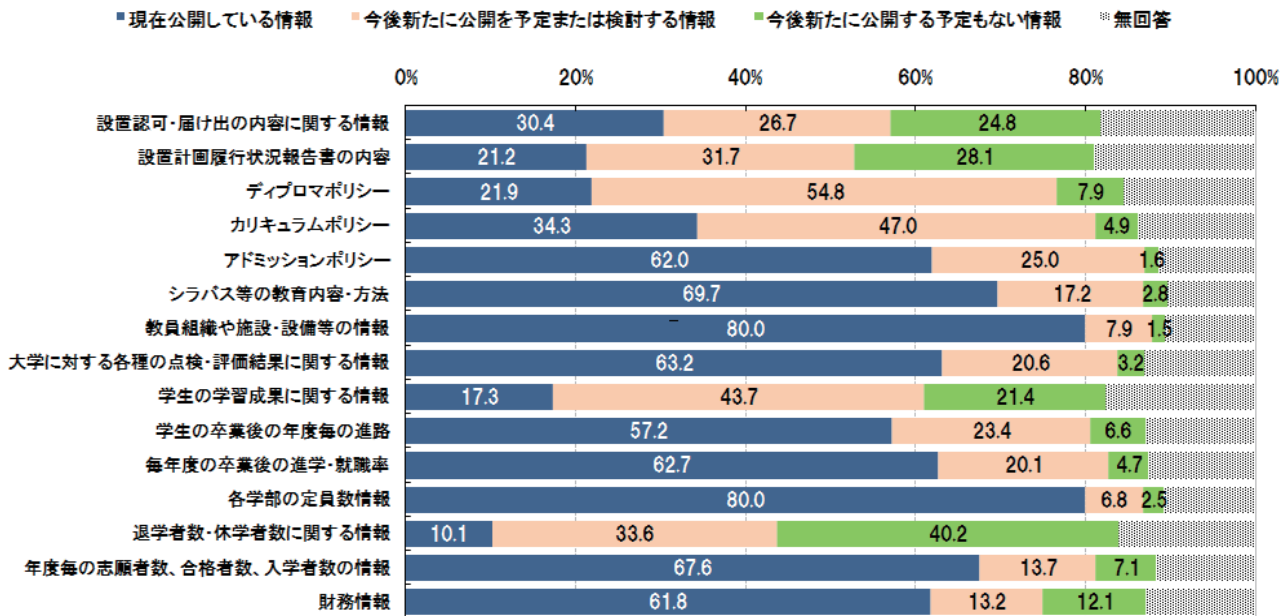
進研アド

Copyright (C) Shinken-Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

【大学】情報の公表状況

4

Q. 今後新たに公開を予定または検討する情報はありますか？



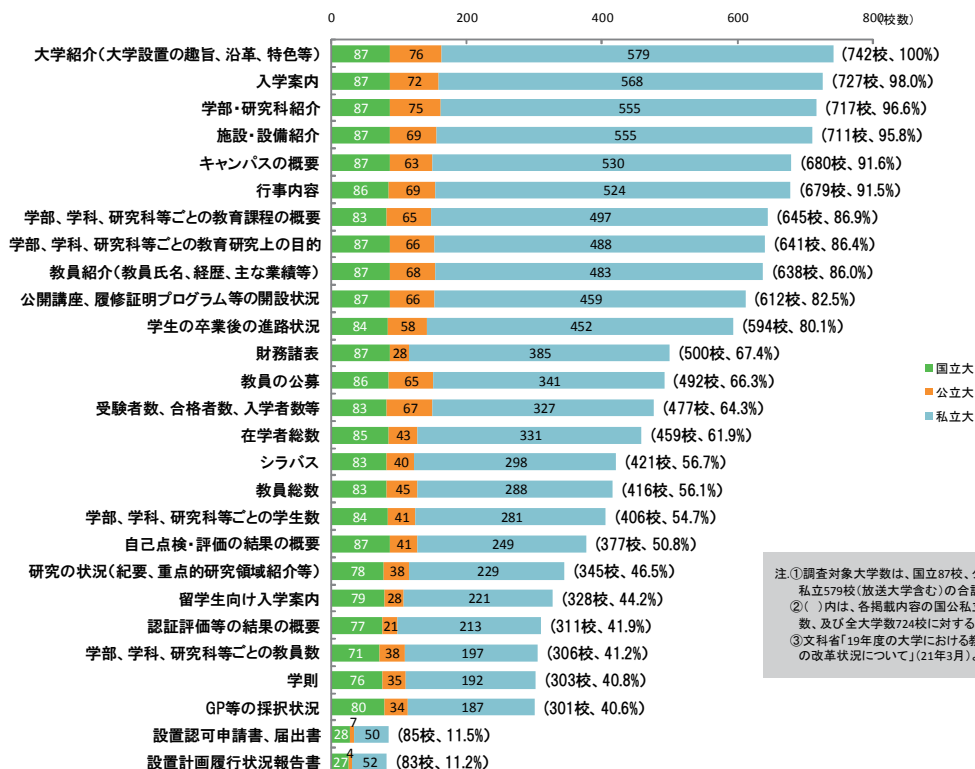
【出典】ベネッセ教育研究開発センター「質保証を中心とした大学教育改革の現状と課題に関する調査」(2009年9月実施 全国国公立大学学部長対象n=851学部)

シシケン研アド

Copyright (C) Shinken·Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

【大学】情報の公表状況

5



【出典】文科省「19年度の大学における教育内容等の改革状況について」(21年3月)

シシケン研アド

Copyright (C) Shinken·Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

高校教師のニーズ(2010年度：国立大を囲んだ高大接続協議会議事録より抜粋)

	高校教員サイド	大学サイド
学びの連続性	◆受験誌やマスメディアなど、出てくる情報に影響されるのが、今の高校現場であり、教師。 一方、高校生は自分が進学する大学の「入学前教育」の中身を知らない。高大を通じた「学び」という最も肝心の情報流通の乏しさを痛感。	◆入学者の汎用的スキルが低下。入学後の就職へのレディネスも未成熟であり、「入るための情報」は持っ ていても、「入学後に学ぶ情報」を持っていない。
教育に関する 情報公開	◆進路指導時期に合致した、タイムリーで、かつ 生徒や保護者に説得できる情報を期待。 ◆大学情報を、高校教員そのものが勉強する場 がなく、大学公表値などを評価する力が不足。高 校教師の進路指導ノウハウも課題あり。	◆学外に公開していない情報が、大学内部では蓄積 されている。これらの情報が評価されるかどうかを懸 念し、公開に踏み切れないのが現状。 ◆学部を超えた「教育・研究に関する情報」を、大学と して発信する視点が、未整備。
今後求められる 情報	◆人づくり、研究者育成を視野に入れた教育の方 向性把握のために、「就職率」などの数値だけに 留まらないリアリティーが欲しい。 ◆動画サイトや、大学HPを使い、講義の模様、実 験風景、キャリアガイダンスの模様、学生のゼミ 活動、卒論テーマ、就職指導など、いまある教育 の実像に触れたい。	◆今後、「高大7ヵ年」でキャリア形成を見ていく時代 になる。入学後の学生リサーチ、卒業生調査などを通 じて、大学側もマーケティング力を高めるべき。 ◆上記調査などを踏まえた市場把握が、個々の大学 の教育改革における、マネジメントサイクルの形成に 繋がるべき。



進研アド

Copyright (C) Shinken-Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

これからの高校・大学間の情報流通のありかた

◆学びに関する情報

- ⇒学びを社会での現実の活動とリンクさせる
- ⇒社会的な力を育成する独自の教育メソッド

◆定量的な情報

- ⇒数値データの背景にある定性情報とのリンク
- ⇒「スペック情報」から「全体としてのストーリー」へ

◆教育を扱う機関としての情報

- ⇒時間の流れ (PDCAサイクル) を念頭に置いた
プロセス情報
- ⇒組織の協働を念頭に置いた統合情報



進研アド

Copyright (C) Shinken-Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

高校区分	入試方式	キーワード	特徴
難関大 中心 進学校	一般・センター	「偏差値」 「ブランド」 「研究・学問」	高校生の早い段階(または入学前)から、難関大学を志望している生徒が多いが、 入試対応学力の目処がつく高校3年の秋頃までは受験校の絞り込みはしない 。受験校選択の際「学問」「研究」を重視しながら、最終的に 受験直前期の学力と「偏差値」 で受験校を決定している。
	推薦・AO		部活などで学力に不安がある生徒が、自身の学力以上の大学に進学するため指定校推薦や、国立大学の公募推薦等を受験する様子がうかがえる。高校入学時から指定校推薦を獲得するため、高校の成績を重視する傾向が強い。高3の1学期でどれだけ評定平均値を上げられるかが勝負。受験校決定に「担任教員」の関与度が高い。大学選択時には「学問」「研究」を重視する傾向がある。
進学校	一般・センター	「学歴」 「周囲からの評価」 「知識・技術」	第一志望を決定する時期が最も早い 。大学選択時には、「学歴」や「大学が周囲からどんな評価を受けているか」など、大学に通うことによって、人から自分がどのように評価されるかを気にする傾向が強い。学問の追求よりもより自身に身に付く知識や技術に興味がある。
	推薦・AO		一般・センター入試まで頑張りたいが不安が残るという生徒が、自分の学力に見合った大学の指定校推薦や国立大学の公募推薦と出合ったときに受験する傾向。学問の追求よりもより自身に身に付く知識や技術に興味がある。
中堅校	一般・センター	「就職・資格」 「施設・環境・雰囲気」 「入学前教育」	大学に対しては早い段階で興味を持つが、難関大中心進学校・進学校より 志望校の最終決定期間が短い 。「キャンパスライフ」を重視する傾向が強い。大学の「雰囲気」や「施設」を重視する傾向がある。オープンキャンパスや説明会などの対面でのイベントが進路意識に影響を及ぼす。「就職率」を最も気にしている。
	推薦・AO		早い段階で受験勉強から開放されたいという気持ちから、 志望校ランクを下げてでもいいから現役合格をしたい と思っている。また大学入学後の学力に不安を抱えており、「入学前の学習プログラム」などへの関心が高い。
進路 多様校	一般・センター	「資格・免許」 「学費・奨学金」	大学に興味を持ち始める時期が遅く、中堅校よりも短期間で進路決定を行う。「資格」「免許」など実践的な能力を重視している。他の層より「 自宅通学できる大学 」への進学を希望している。
	推薦・AO		受験期になって急に進学を意識し始め、最も短い期間で進路決定を行う 。専門学校への進学も視野に入れているが、進路を考える上で重視するのは「就職」「資格」。高校側も推薦・AO入試での大学受験を推奨する。「奨学金制度」への関心がどのクラスターよりも高い。



【出典】進研アド「2010年高校生調査」(2010年7～8月高校1～3年生対象n=3017)

進研アド

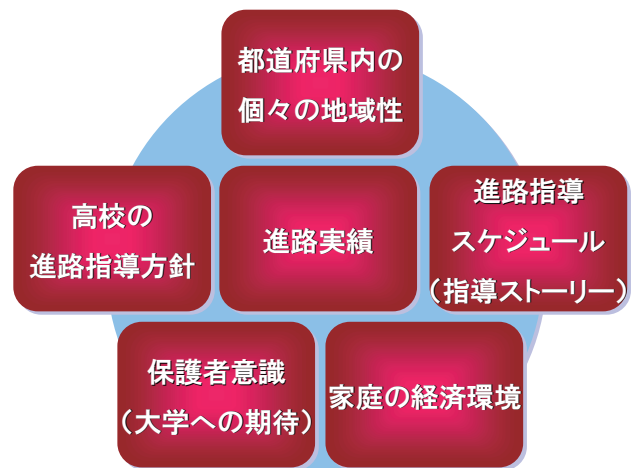
Copyright (C) Shinken Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

まとめにかえて

高校生は、

- 地域の活性化、産業発展や
- 通学する学校の進路実績、進路指導方針、
- 家庭の教育の対する意識、経済的な状況など

様々な背景によって、
進路決定プロセスに
違いが見られる。



進研アド

Copyright (C) Shinken Ad. Co., Ltd. 2011 All Rights Reserved.

特 集 2

平成23年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第6回）大会関連行事 大学入試センターセミナー

「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」

日 時：平成23年5月24日（火） 15：00～17：00

会 場：早稲田大学大隈記念講堂 大講堂

企 画：上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）

司 会：宮 埜 壽 夫（大学入試センター 試験・研究副統括官）

パネリスト及びサブテーマ：

田 中 久仁彦（日本学生支援機構 学生生活部特別支援課長）

「2009年、2010年度における高等教育機関における

発達障害者の現状と入試状況」

上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）

「2011年度大学入試センターにおける

発達障害者の区分導入と入試状況」

近 藤 武 夫（東京大学 先端科学技術研究センター特任講師）

「米国における発達障害者をめぐる入試と高等教育」

コメンテーター：高 橋 知 音（信州大学 教育学部教授）

渥 美 義 賢

（国立特別支援教育総合研究所 前発達障害教育情報センター長）

大学入試センターセミナー

日 時：平成23年5月24日（火） 15:00～17:00

会 場：早稲田大学大隈記念講堂 大講堂

テ ー マ：「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」

企 画：上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）

司 会：宮 埜 壽 夫（大学入試センター 試験・研究副統括官）

パネリスト及びサブテーマ：

田 中 久仁彦（日本学生支援機構 学生生活部特別支援課長）

「2009年、2010年度における高等教育機関における

発達障害者の現状と入試状況」

上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）

「2011年度大学入試センターにおける

発達障害者の区分導入と入試状況」

近 藤 武 夫（東京大学 先端科学技術研究センター特任講師）

「米国における発達障害者をめぐる入試と高等教育」

コメンテーター：

高 橋 知 音（信州大学 教育学部教授）

渥 美 義 賢

（国立特別支援教育総合研究所 前発達障害教育情報センター長）

司 会（宮埜 壽夫

大学入試センター試験・研究副統括官）

それでは、大学入試センターセミナーのほうを始めさせていただきたいと思います。

私、司会をさせていただきます、入試センターの宮埜でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、ここにありますように「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」ということでセミナーを、これは隣にあります上野先生に企画していただきました。

このセミナーの趣旨でございますが、センター試験のほうにあります受験特別措置に発達障害が新たに組み入れられましたが、それに対する理解を深めていただくということ、それから、発達障害者に対する大学での教育、高等教育ですが、そこに対する理解を同時に深めていただくこと、ひいては、全体として発達障害というものに対しての理解ということをお願いしたいということで企画されました。

とは申しまして、私幾つかはてなをつけたのですが、発達障害って一体何でしょうということで、そもそもこのことについてよく知られていないのではないかと思います。同時に、発達障害者というのは、一体我が国ではどれくらいいるんだろう。あるいは、そういった人たちへの教育上の支援と言いますか、そういったものはどうな

っているんだろう。あるいは、入試センターは受験特別措置ということで発達障害の区分を入れたのですが、実際どうなんだろう。あるいは、その大学に入ったときの学習上の支援というのはどうなったんだろう。我が国以外のところ、海外のほうでは一体発達障害の人たちに対する教育、あるいは、入試というものはどうなっているんだろう。考えてみると、はてなばかり浮かんできて、全く皆目わからないということで、今日は3名のパネリストと2名のコメントーターをお願いして、そのはてなをとっていただくということで、このセミナーを企画いたしました。もしもとればセミナーの趣旨が全うされたということになります。

最初のパネリストが日本学生支援機構の田中先生、2番目のパネリストが入試センターの上野先生、3番目が東京大学の近藤先生です。またコメントーターとして、信州大学の高橋先生、国立特別支援教育総合研究所の渥美先生にご参加いただいています。多分、我が国を代表するそうそうたるメンバーということになるかと思いますので、必ずやよいセミナーになるものと期待しております。

それでは、これから始めさせていただきますが、各パネリストに20分ぐらいということでお話をいただき、その後コメンテ

ターの2人に10分から15分程度お話いただきます。それから、もしかすると時間が足りないかもしれないのですが、会場からの質問をその後お受けしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、田中先生、よろしくお願いいたします。

田中 久仁彦（日本学生支援機構

学生生活部特別支援課長）

ただいまご紹介にあずかりました、独立行政法人日本学生支援機構の学生生活部特別支援課長をしております田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、大変恐縮でございますが、資料としてパワーポイント配布資料をお配りするつもりでございましたが、ご用意ができておりませんで、大変おわびを申し上げます。主にモニターをごらんいただきながら、また本日お手元に資料としてお配りしております水色の冊子があるかと存じますが、これもまたごらんいただきながら、ご説明を進めさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、私ども日本学生支援機構、通称JASSOと申し上げますが、JASSOのホームページにぜひアクセスをしていただければということで、チラシを入れ

ております。JASSOのホームページにアクセスというところをごらんいただきまして、その検索のところにありますキーワードをご入力いただきますと、この私どもの特別支援課の障害学生支援のページに飛んでまいります。

この中で裏面をごらんいただきますと、私どもの取り組みでございますネットワーク相談事業。これは全国に9つの拠点校と3つの協力機関がございまして、それぞれの拠点校に各大学、短大、高専がご相談いただくというようなことができるようなネットワークをつくっているところでございます。お帰りになられまして、ぜひホームページをごらんいただければと思います。そのほか、さまざまな研修等に活用いただけるようなプログラムでございまして、ガイドブック、さまざまな事例集等々、資料としてまとめているところでございますので、ご活用を賜れば幸いに存じます。

それでは、順を追いまして、今回の「発達障害の入学選抜と高等教育への受入」ということでございますが、私どもで行っておりますこの調査に基づきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

私どもJASSOの取り組みといたしまして、また改めて申し上げますと、日本学生支援機構ということで奨学金がよく知

られているところでございますが、当機構では広く学生の支援を行っているということでございます。先ほど申し上げましたような内容は、この中に含まれるところでございます。また、大学等の教育関係職員の業務に関する情報収集・整理・提供をさせていただいております。また、学生等の修学環境を整備するための方策にかかわる調査・研究を行っているというところでございます。

その中で当機構といたしましては、大学等において障害のある学生の修学環境の整備充実が図られるようにということで、障害のある学生の修学支援に関する調査・研究を行いまして、障害学生修学支援の一路となるように、さまざまな情報の提供をしているというところでございます。

ごらんの調査結果でございますが、これがお手元のブルーの冊子にもございます、本日これからご紹介申し上げようという内容の一覧でございます。障害学生数から始まりまして、最後のほうでは発達障害のある学生の修学状況について触れさせていただきたいと存じます。

まず初めに、この障害学生数の状況でございます。冊子のほうでは7ページ、6ページあたりをごらんいただければと存じます。平成22年5月1日現在の数字でございます。障害学生数が8,810人ということ

でございますが、これは全体の学生数が324万人ということですから、障害学生数の数は全体の0.27%ということでございます。これを22年度5月1日現在と21年度との比較ということで、それぞれの障害種別での表を用意いたしました。この上が22年度、下が21年度ということでございます。数値は入れておりませんでした。21年度の障害学生数は7,103人ということだったので、22年度に1,707人の増という大幅な増という状況になっております。この中で特に顕著な数字の増をあらわしておりますのは、この発達障害の学生数ということでございます。

また、こちらの表でございますが、障害学生数の所属される学科専攻等の特徴を示している表でございます。これをごらんいただきますと、社会科学、人文科学でほぼ55.8%ということで半分以上を占めており、その後に工学、また続いて医学・歯学を除いた保健、また教育というふうが続いているところでございます。こんなところから、これは20年度から行っております中での傾向で見てとれるところでございますが、比較的実験、実習、実技等が多い学科専攻の割合が低くなっているのかなというところが見てとれるところでございます。

続いてまいります。こちらが障害学生の在籍する学校数ということでのグラフで

ございます。これによりますと、障害学生が1人もいないというところは、435校、35.7%ということで、22年5月1日現在、障害学生数が1人以上いるという学校につきましては、全体の1,220校に対しまして785校ということで、64.3%の割合になってきているということでございます。

これにつきましても、21年度、22年度の比較をごらんいただければと存じます。ごらんのように下の21年度から上の22年度に対しまして、障害学生数がないというところはかなり減ってきているという状況が見てとれると思います。

続きましてこの表でございますが、これは先ほど来、障害学生数を紹介してございましたが、これは障害学生からの学校への申し出があったことによりまして、学校から何らかの支援を受けている学生を、ここでは支援障害学生と呼ばせていただいておりますが、その支援障害学生数の数を示しているところでございます。先ほど障害のある学生数全体で8,810人というふうに申し上げたところでございますが、この中で支援を行っている障害学生数は全体で5,253人ということで、半数強、59.6%の学生に対して学校から何らかの支援を行っているという結果でございます。

これも21年度との比較を示しております。支援障害学生数については、21年度か

ら22年度に大幅に増加傾向を示しているところでございます。それぞれの種別におきまして、人数の増がごらんいただけるかと思いますが、特に発達障害の増について顕著な状況になっているという状況でございます。

続きまして、支援障害学生数の在籍する学校数ということでございます。学生の要請に基づいて支援を行っている学校の状況を示しておりますが、ゼロ人のところは48.6%ということで、1人以上在籍する学校数は627校の51.4%ということになっております。これも前年度との比較で見えてまいりたいと思います。ここで21年度、支援学生数がゼロ人というところは643校で52.5%ということで、半数以上を占めていたところでございますが、この22年度の調査におきましては、ゼロ人のところは48.6%ということで半数以下という状況になってきたというところで、支援業務の増ということが起きているというふうに考えられるところでございます。

次のこの表でございますが、それぞれの障害種別における支援内容を説明しております。支援内容の内容につきましては、この冊子の56ページのところにそれぞれの項目ごとの具体的な内容はございますので、また後でごらんいただければと思いますが、まず初めに視覚障害においては、教材の拡

大でありますとかの対応が特徴的になっております。また、聴覚・言語障害ではノートテイクが最も多くの支援をしているという状況を示しております。また次の肢体不自由におきましては、専用の机でありますとか、いす、スペースを確保するというようなものが上がってきております。またその下の病弱・虚弱におきましては、実技・実習における配慮、また休憩室の確保等が出てきております。また発達障害につきましては、これは後ほどまた出てまいりますので、そちらでござんいただければと存じます。

続きまして、これは入学時に障害を理由とする特別な措置を行った入学者数ということでございます。全体の合計が下にございますが、受験者数が2,197人に対して、各大学、短大、高専において特別な措置を行って入学受験を行ったというものでございます。これに対して合格者数は913人。入学者数が656人ということになっております。これを特に大学にスポットを当てて見えますと、大学の入学者数（学部（通学））は全体で580人でした。この580人に対して、各大学等でどんな入試の対応をしたかという簡単なものでございますが、大きく上が特別入試による対応。また、下のほうはそれ以外の入試というふうに示しております。特別入試対応として、AO入試

としては107人、推薦入試としては184人。また、障害者特別入試枠を設けて行っているところは17人ということでございます。これらにつきましては、大学入試センターの身体障害者に係る受験特別措置の内容に該当する措置として調査を行ったものでございますが、その一番下の特別入試以外の入試につきましては、これによらない何らかの対応をしたものということで調査をしたところ、272人という結果が出てきたところでございます。

続きまして、障害学生の卒業後の進路ということのグラフでございます。21年度、最高年次に障害学生の数は、全体で1,526名。そのうち無事卒業された学生数が、一番下にございますように1,180人ということでございました。その卒業後の進路の状況ということでございますが、進学が235人の19.9%、就職が548人の46.4%というような状況がございます。これも前年度との比較ということで見いただければと思いますが、若干この表上訂正がございますが、向かって左側が21年度でございます。21年度の一番下が142人の14.3%でございますが、違う数字も入ってしまいまして、実際に130人の13.2%という数字でございます。比較してござんいただきますと、進学の部分。大学の学部、もしくは大学院の研究科への進学者数の増が顕著になってい

るというようなところが見てとれますが、ほかのところにつきましては、昨年同様の数値を示しているような状況でございます。

次は、それぞれの大学等で対応されております研究・啓発活動等の取り組みの状況というところで調査を行ったものでございまして、中ほどやや下にありますブルーのラインのところでございますが、障害学生やその支援を行う学生などのスタッフに対する相談対応でありますとか、懇談会等の実施が最も多く572校ということでございます。また逆に、心配されるところでは、その2つほど上のところでFD、SDの取り組みということで示しておりますが、これをいずれも行っている取り組みといたしましては、全国で163校にとどまっておりまして全体の13.4%ということで、今後学内での理解・啓発が必要になってくるのではないかというふうに考えられるところでございます。

ようやく発達障害のところに入ってきましたが、私どもでは発達障害につきまして、まず真ん中から上の表でございますが、LD、ADHD、高機能自閉症等の3区分で調査をさせていただいているところでございます。先ほども出てまいりましたが、一番右の計のところでは小計の欄をござらんいただければと存じますが、計の左枠。障害学生と示している部分がでございます。

この小計を見ますと1,064人、昨年度569人に対して、大幅に発達障害の学生がふえているという状況でございます。その右の欄でございますが、811人となっております。これは実際に支援を行っている障害学生の数ということでございます。これらの学生は、診断書を持って所属している学生ということでございますが、この表の今度は下の部分でございます。この調査につきましては、発達障害が推察されることにより実際に教育上の配慮を行っている学生がいるということでございまして、その調査をさせていただいたところでございます。ここでは発達障害の診断書なし、配慮ありというふうに示しております。ですので、ここでは障害学生の欄には障害学生の数には含めずに、支援障害学生の数として把握しているところでございます。これによりますと、全国で1,944人の実際に診断書がないにもかかわらず支援を行っている発達障害が推察される学生がいらっしゃる、支援を行っているという状況でございます。

続きまして、こちらが在学学校数ということでございますが、診断書有と診断書無・配慮有りとがありまして、いずれの対応も行っているところが真ん中のところになりまして、全体の学校に対して432校がそのような学生を1人以上支援しているところで、全体の1,220校に対して35.

4%が1人以上の発達障害学生、または発達障害と思われる学生の支援を行っているという状況でございます。

各大学等の具体的な授業の際の支援内容を、ここに改めて入れております。休憩室の確保が、まず最も多い数値を示しております。また、続いて実技・実習配慮が2番目に。注意事項等の文書伝達が3番目に。教室内座席配慮が4番目。また、チューター、ティーチング・アシストの活用。また試験時間の延長・別室受験。講義内容の録音許可。解答方法の配慮というふうに続いております。また、授業以外の支援ということでは、保護者との連携というところが一番多くの対応をしているという調査結果になっております。続いて学習支援、社会的スキル指導、または専門家によるカウンセリング、進路・就職指導、発達障害支援センターとの連携、生活指導、出身校との連携、特別支援学校との連携と数が少なくなっておりまして。

発達障害学生に対して、先ほど全体で見えてまいりましたが、発達障害学生の入学時の支援の状況でございますが、特別入試でAO入試で行っているのが1人、推薦入試が4人と、また特別入試以外の入試で11人で計16人でございます。また、診断書なしの場合9人がこのような内訳になっております。

こちらの表は就職の状況ということでございますが、これは発達障害の方の中で、今回116人の最高年次を迎えておりますが、そのうち卒業されたのは90人となっております。診断書有の方の中で進学されたのは12人、就職が23名、専修学校・等教育訓練機関等に進まれた方が9人ということでございます。また同様な調査で、診断書無・配慮有の場合でございますが、最高年次に240人いた学生のうち177人が卒業いたしまして、進学が48人、就職が50人、専修学校教育訓練機関等に行かれた方が6人というような状況になってございます。

以上、私ども調査に基づきまして整理しました調査結果について、簡単でございますがご報告させていただきました。どうもありがとうございます。

司 会（宮埜）

どうもありがとうございました。

質問は最後にとということで、申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

それでは次に、大学入試センターの特任教授であります上野先生にお話をいただきたいと思っております。

上野 一彦（大学入試センター

入学者選抜研究機構特任教授）

それでは、続きまして大学入試センター

の上野でございます。

引き続き報告、話題提供をさせていただきます。

ただいまの高等教育機関についての、日本学生支援機構さんのこの調査研究というのは、大変すばらしい報告で、高等教育機関千二百幾つかに対して毎年100%の回収率ということです。ただその中で発達障害が診断書のある発達障害が300人だったものが、約600人近くになり、ことし初めて1,000人を超えたというそういうことで、随分この発達障害というのが広がってきているということが示されておりました。

さて、その勢いは実は高等教育でもこのように反映してはいますが、障害学生全体の数が320万の大学・大学院生の中のわずか0.22%です。アメリカあたりとは1けたオーダーが違いますので、まずその小さい中でもそのように急激に伸びてきていることでもあります。実は初等・中等教育の中の特に小学校レベルでは、一層その勢いがあります。きょうは発達障害について、詳しくお話することはできませんけれども、その発達障害という子供たちへの教育の対応が一気に進みつつあるということを、ちょっと先にお話したほうがいいのかと思っています。歴史的には、大きな動きとしてはちょうど20年になります。1990年に通級による指導という、通常学級にしながら支

援サービスを受けるという、そういう制度をきちんと整備しようという、し始める検討が始まりました。そのとき全国のLD親の会ができ、そしてその2年後にLD学会ができ、実際の制度としては1993年から開始された。そして、もう一つ大きかったのは、2002年にこの発達障害、LD・ADHD、高機能自閉症などに関する全国調査が文部省で行われまして、このとき推定数が6.3%という数。この6.3%という数が、その後の一つのガイドラインになってきているかと思います。そして、2005年に発達障害者支援法という法律がきちんと整いました。やはり法律ができますと、初めてそこから大きな動きになっていくということを感じております。同時にこの特別支援教育の推進体制というのが、幼稚園から高等学校へ。特に高等学校へ広がったというのが、大変大きなことだったと思います。そして、その後、翌年2006年には初めて通勤による指導の中にLD・ADHD等のお子さんたちが障害区分として入ったということです。特殊教育から特別支援教育という名称変更がされたのは、翌年2007年。そして去年の12月には、障害者自立支援法の中にもこの改正の中に発達障害という概念規定が入りました。

さて、今のことをもっとわかりやすい図にしてみたいと思いました。2005年に法律

が整えられて以降、この情緒障害という部分が、自閉症と情緒障害という形で分離されました。それから、初めてLDとADHDというものがこの上に載ったわけですが、このわずか四、五年間でもって急激な伸びを示しております。このデータはちょうど10日ほど前に文部省から出されたものなのですが、ここの伸び方は当時に比べると大体3倍以上です。去年で2.4倍ぐらいですから、非常にこれはリニアな形で伸びてきているということです。これは小・中学校あわせての話なんですけれども、実は小学校がかなりその充実度があります。続いて中学校になりますので、それがさらに高等学校という形になりますと、少しその勢いというのはこのとおりではないにしても、間違いなくその波及効果がきているということです。

もともと通級による指導というのは言語障害のようなお子さんたちの支援を目的につくられた制度ですが、かつての8割を超えていた言語障害のパーセンテージは、現在51%ぐらいまで落ちております。そのかわりに、LD・ADHD、自閉症がだんだんふえてきて、ここの部分が年々倍とまではいかないけれども、急激にふえているということです。私どもは、これが後期中等教育から高等教育にどのように波及していくかということの中で、大学入試センター

でもそうした志願状況の推定をしなければいけません。現在の段階ですと、この通級による指導、義務教育段階ですと2万1,000人、去年が1万6,000人ぐらいですか。そのくらいの数でふえてきているわけですが、今、今は小学校のほうが多く、90%ぐらいは小学校になるんですけれども、それを学年当たりで割ってみると大体1学年当たり3,000人ぐらい。中学校ですと、ことし単純な割り算ですけれども約900人になっております。ですから、学年当たりこのくらいのお子さんが来て、これがまた高等学校に来て、しかもこの子供たちの中のどのくらいが高等教育に入ってくるかということになります。そういうようなことから考えていくわけです。また後で、その推定数を出したいと思っております。

ことしの1月に実施されましたセンター試験におきまして、初めて知覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱という身体障害系の4つの障害区分があつて、それ以外は全部その他ということだったんですけれども、こういった特に初等・中等教育における発達障害の伸び方というものを勘案いたしまして、大学入試のところでも発達障害を入れてはどうかということが検討されたわけです。確か四、五年間で、その他でもって80人くらいの方が、特別な措置を求めてこられた歴史があつたと思いますけれども、

それが初めて区分導入ということになったわけです。

その前に、このことを考えるに当たって諸外国でどうなっているかということで、簡単な比較表ですけれども、アメリカのSATとそれからACTと、それからイギリスのGCSEのAレベルと、それから日本では日本語能力試験という試験。これは現在、約全世界で70万ぐらいの留学生の方がこれを受けます。そういう形の中で、やはり特別な措置というのが行われております。それぞれのどのような措置内容があって、どういうふう to 実施されているかということをごとと比較したものです。これに対して初めてことしの1月から、入試センターにおいて発達障害についても特別措置が始まったという、そういう比較になります。

実際には、既存の4障害の次の5番目のところ。発達障害という障害区分が入り、そして対象となる者については、ここに書いたような自閉症、アスペルガー症候群、それから広汎性発達障害。これらは全部自閉系のものです。それから学習障害、注意欠陥多動性障害というふうな診断名。それから、具体的な措置内容としましては、試験時間の延長（1.3倍）。それからチェック解答。拡大文字冊子の配布。これは入試センターでは一般問題冊子と併用という、同時に配るという形をとっております。そ

れ以外の別室等の設定など、その他まだいろいろな措置があるわけですが、少なくとも発達障害においては、これまで他の障害で実施してきたものを、まずはその中で利用できるものを利用するという形をとらせていただきました。

最終的に提出書類に関しましては、本人の申請書以外には医師による診断書と、それから基本的には学校長名になりますけれども、状況報告意見書という書類の提出になります。これは診断書ですけれども、主診断としてこういった障害名、それから合併するものがあればそれも書いてもらうということ。そして、心理や認知検査等によって、あるいは行動評価によって、どのようなエビデンスを持って診断されたかということも書き入れていただく。診断名だけではないということです。それから、これが大事で、肢体不自由のようないろいろな様態を持っている場合には、状況報告意見書というのを出すことになっておりまして、これは教育の側から出てくるものです。発達障害の場合にも、そういうさまざまなものがありますので、ここに状況報告意見書を求めまして、措置を内容に対して必要とする理由を書いていただくという形にいたしました。

もう一つ、現在の日本の初等・中等教育においては、こういった障害のあるお子

さんに対しては、個別の指導計画を1年単位で、そのお子さんをどのように理解し、どのように指導していくかということと、それからもう少しロングタームの独自の教育支援計画という形で、これはもう幼児段階から卒業するまで、どのようにそれを引き継いでいくかという長いものと、2種類のものをつくることを求めていますので、そういうものがあるのでしたら、その有無をお聞きして、可能な範囲でつけていただくことにしました。特に高等学校段階では、まだそういうプログラムは20%以下の普及率ですので、十分にそういう準備ができていないというようなことはあったかと思えますけれども、逆に言えばそういうものの整備が、高等学校段階においてこれからは求められるということになるかと思えます。

さらに、先ほどの報告の中にも発達障害の場合に、特にADHD等のお子さんの場合に注意力や、あるいは聞き漏らしが非常に多いので、そういう場合には注意事項等の文書による伝達というのも、この必要な措置事項として入れたほうがいいのではないかということが検討されています。それから、せっかくこういう計画を出していただくのですけれども、事務方としてはそういうものがあって、できるだけ理解したいわけですが、有るとは書いてある

のに、実際に具体的に何かよくわからない場合も多く、そういう場合には連絡をとらせていただいて、実際にあるんでしたら出してくださいというようなことを、結構丁寧にとっておられます。そういうことだったら、有りと記入される場合は必ずコピーをつけていただくということを求めているらうかなというのが次の進行状況です。

実際には、本年どのくらいの数かということで、周知期間とかいろいろありましたので、大体100人ぐらいから始まるのかと予想したら、大体100人弱。その中で実際に発達障害として特別な措置を認められた方が95名ありました。時間延長というのは、エビデンスがはっきりしていないと、試験の公平性という点からは簡単には認められにくいことなんですけれども、それ以外にはチェック解答と別室等。いろいろな要望がございましたので、それらを入れると、全部で95名というのが最終的な数でした。

こういった発達障害の特別措置がやっと日本でも始まったわけですが、今後どのように変化していくんだろうかということについて、幾つか論点をまとめまして、また皆さんと一緒に考えてまいりたいと思っております。

数の予測なんですけれども、大体当初は100名ぐらい。それから、数年のうちに

それは数百名になっていくだろうと。それから、恐らく5年から10年のうちには1,000人から2,000人になっていく可能性がある。これは恐らく現在の障害者の特別措置の数に匹敵する数になっていくのではないだろうか。アメリカのデータなんかを見ますと、アメリカでは大体障害者のさっきオーダーが違うと言いましたけれども、大学進学する方が大体2%ぐらい障害者の方がいて、その中の中心部分というのがLD等だというふうに聞いております。実際にどのくらいの数にこれからなっていくのか。それから、入試という形の中でどのくらいの数まで、それに大学側が受け入れていけるんだろうかというようなことが課題になるかと思われま。恐らくこういうような試験制度が変わることによって、医者診断書というものがきちんと認められるということと、それからこれは初等・中等教育において、どのような教育措置が具体的にされてきたかということ。それがかなりそのお子さんの理解、あるいは志願者に対する措置の導入ということにおいては有効になっていくかと思ひます。したがって、高等学校での理解と対応が前提となるわけですし、また同時に入った学生さんに対してどうしていくかという、ちょうど先ほどの田中先生の調査等、入った方に対する、大学生活というものに対する責務を、大学はしっか

りと果たしていかなければならないということになります。

さて、最後にこの障害者の特別措置を受ける課題というのはさまざまあるわけで、特に試験における公平性ということがよく問われます。それを考えましたときに、日本の特色というのはやっぱり身体障害系から始まっていきますので、どうしても盲聾というところの専攻的な実態を倣っていくわけなんですけれども、欧米を見ますと、やはり私たちが何が提供できるかというサービスがあつて、そしてそのサービスに対してどのような理由が、障害も含めてあるのかという、その順序性がどうしても日本の場合ですと障害が先にきてしまつて、支援ニーズのほうが後になっている。したがって、現在の恐らくセンターから配られる特別措置の申請書なども、非常に複雑なものになっているというのは、障害別になっていることがその理由ではないかと思ひます。

もう一つは、いろいろな入試に対する特別措置が考えられるんですけども、大事なことは普段その方がどのような支援技術を受けておられるかということ。その普及が大事であつて、それが試験においても、どのように反映可能かということであろうかと思ひます。恐らくこの後の近藤先生のアメりカでのご報告の中には、やはり

この辺の支援技術の問題が、日本とレベルが大分違うので、いろいろな入試のときの特別措置が考えられるんですけども、ただそれが普段使っていないものと、入試で使うということは、本人にとってどこまでうまくいくかという問題が残るかと思っています。

それから、特にアメリカで大事にされている公平性の中では、アコモデーションとモディフィケーションということがあるかと思っています。アコモデーションというのは、その質を変えることなく公平性を保てる措置になるわけですし、場合によっては、もうそういう形ではどこまで公平性が保つことが難しいという場合には、かなり大胆な修正というようなことが考えられますが、それがモディフィケーションです。問題数を減らすとか、あるいは実際の試験の内容を別の形態にするとかというようなことになっていくこともあり得るわけです。この辺は、現在私たちはできるだけ公平性ということで考えているわけですけども、障害者の特別枠などを設けることによって、そういう優秀な方を優先的にとるというようなこともあり得るかもしれない。この辺は入試におけるさまざまな受験生のとり方と、育て方ということと関係していくのだらうと思っています。

それから、そういうようなことが費用

対効果と言いますか、やはりある程度コストがかかることです。それから、人的な大学側がそれだけのものをどれだけ用意していけるかということがあります。と同時に、そのことはどれだけ費用がかかってもやらなければいけないのだという一つの哲学もありますし、それにどこまで耐え得るかという、この辺がリーズナブルなアコモデーションということにもなってくるのではないかと思います。実際にこういう導入をした中で考えてきて、私たちのまた次の課題になっていくかと思っているのですけれども、センター試験というのは、試験としては大変日本においては大きな意味があるわけですけども、実は試験としてはかなり特殊な試験ではあります。したがって、現在の2日間の限られたスケジュールの中で、時間延長等もどこまで可能なかということもあるわけで、恐らく現在相当これは限界にきている可能性はあります。

それから、大学案内なんかを見ますと、必ず試験の入試における障害者の特別措置はというと、入試センターのそれに準ずるみたいな言い方で皆さん逃げます。センター試験ではもう既にこのように扉を開きましたので、ここから先はそれぞれの大学がお考えになること。二次試験はどうするか。あるいは、センター試験の場合には論述試験はありませんので、マークシート方

式ですけれども、マークシートでない試験における特別配慮は、皆さんどのようにされるのか。そういう学生さんは、面倒くさいから入れないという時代ではないので、こういう学生さんをどのようにとり、そしてその学生さんをどのようにその力を確かめ、そして同時にどのように育てていくかということが、大学側の責任になってまいります。

それから、実際にコンピューターの発達とともに、さまざまな支援ツールやソフトができております。そういうものを経済的にどれだけ支援するかというのがありますけれども、実際にこれが高等学校段階、あるいはもっと前の段階で、もっと普及していないと、こういうものがテストにおいても使えないし、それから大学においてもそれを使っていくことができないわけで、そういうような支援ツールやソフトをどこまで適用可能かということ。この辺は入試のことを考えると同時に、もっとその学生さんがよりよい自己実現を果たすために何ができるのかということをあわせて考えていく課題ではないかと思います。

そのあたりを期待いたしまして、宮埜先生ときょう私以外の先生、それからコメンテーターの方を私たちが名前を挙げたわけなんですけれども、多分、今私が語り尽くせなかったことをたくさんお話いただけ

ると期待しております。よろしくお願いいたします。

司 会（宮埜）

近藤先生、よろしくお願いいたします。

近藤 武夫（東京大学

先端科学技術研究センター特任講師）

東京大学の近藤です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、アメリカとの比較の中で実際に日本とどういったところが違うのか。それから、アメリカを参考にするとするのであれば、どういったことが考えられるのかといったお話をしていきたいと思います。

最初に、我々実はDO-I T J a p a nという障害のある高校生が大学へ進学し、そしてその後大学から就労へ移行することを継続的にサポートする事業を、東大を中心としてやっております。この活動から得られたさまざまな事例があるので、日本の中で、どういった事例があるかを少し挙げてみます。このHさんの事例というのは、読み書き障害のある、ある学生さんの事例です。彼は発達性の読み困難ではなく、高次脳機能障害によって、いわゆる読むことが困難になりました。目は見えておられるんですけれども、文字を認識する。目で見

て文字を認識するということに困難があるということです。純粹に言うと視覚障害ではないんですけれども、視覚認知の障害があって文字を見て理解することが難しいという障害です。彼も大学を志していたんですけれども、どういった勉強の仕方をしてるかと言いますと、日常では読み上げソフトウェアというものを使っておられます。パワーポイントや、ワードのファイルなどのテキスト（文字）が書かれている部分をボタン一つで音声に変えることができ、それを耳で聞いて読むことができるというソフトウェアを使って日ごろ勉強をしています。彼のような読み書き困難があつて、こういったテクノロジーを使うことで勉強できている学生が、どういった配慮ニーズがあるかという、一つはこの音声読み上げソフトウェアの利用が、非常に重要なものになってくるわけです。さらに、このソフトがあればそれでいいかという、そういうわけではありません。音声読み上げするためには試験問題のテキストデータが必要です。印刷物だとアクセスできなくても、テキストデータだと読み上げソフトを使って、耳で聞いて読むことができるので、このテキストデータというものがが必要です。さらにソフトウェアの利用をしていますと、やっぱりどうしてもその操作で随分時間がかかってしまうんです。そうすると、やは

りセットとして時間延長というものが必要になってくる。読み書き障害のある学生の場合だと、こういったニーズというのは基本的なニーズとしてあらわれてきます。

読み書き障害に対する時間延長の許可というのは、発達障害のある受験生への特別措置が大学入試センター試験に昨年度から新しくできてきました。それによってこの時間延長という部分をクリアできるんですけれども、残念ながら読み上げのソフトウェアというのは、現在まだ認められていないです。つまり、読み書きの困難があつて、テクノロジーを使うことでそういった困難を代替している学生は、大学にはほぼ入れないという状態にあると言えると思います。先ほど上野先生が非常にわかりやすく、海外のテストと日本のセンター試験のこういった配慮の違いがあるかというのをまとめていただいた表がありましたが、あの表を見ていただければ日米で許可されている配慮内容の違いが一番わかりやすいと思います。

D O - I Tとしては、障害のある学生たちがこういった技術を利用するとどういうふうに効果があるとか、他の学生との公平性というのは、こういう風に担保できますというようなデータを添えて、いわゆる大学側に説明するというのもサポートの一環としてやっています。読み書き困難

とは言っても、もちろん中には読み上げのソフトウェアを使うことで読んでいるという学生もいます。しかし、中にはそうではなくて、文字を拡大したりとか、行間を少し広めにとってくれれば自分は十分読めるという学生もいたりというふうに、配慮の内容は障害の種別で決まるのではなくて、その学生が持っている個別のニーズで決まってくるわけなんです。そうすると、ニーズごとにどういう配慮が必要かという説明がやはり必要です。もう一つは、障害のある学生が、こういう配慮をしてくださいということをお願いする権利には、日本では現在、法的な根拠がないんです。日本とアメリカの大きな、一番大きな違いは何かと言うと、こういった配慮の申請が、いわゆる障害者の差別禁止法をバックグラウンドとして、人権の保証として法的根拠があるかないかだと感じています。アメリカだといわゆる法令遵守の枠組みで配慮が提供されます。しかし、日本だとこの法令がないわけですので、こういった配慮をしてくださいと言っても、いやそれはできませんと言われてしまうと、なかなか次の段階まで行くことが難しい。この法的根拠は現在整備中で、日本でも障害者の差別禁止法を制定すべく、国連の差別禁止法の障害者権利条約を背景に議論が進められています。国連の権利条約にはもう日本は調印はしてい

るので、次に、国内法の段階でどういうふうに批准していくかという段階を、政府が一生懸命整備中なんですけど、そういったものができれば、恐らくいわゆる法令遵守として差別禁止の枠組みで、今のような配慮をしなければならないという段階になると思います。しかしそれは、少し先のことだと思います。

それともう一つは、今のような枠組みのなさということが原因なんですけれども、教育において支援技術の利用は、国内ではあまり一般的ではありません。なので、我々この支援技術の利用法というのを、いろいろな特別支援学校なんかセミナーを提供したりとかしています。この支援技術というのは、今のような読み上げソフトを使うといったものです。そういったものは、なかなかまだ一般的ではないという現状があります。

このような配慮の有無の違いということもあり、日本とアメリカでは障害学生数に大きな開きがあります。これは発達障害だけではなく障害のある学生数の全体の統計です。例えばアメリカですと、日本だと大学生数が320万人学生がいるんですけども、アメリカだと大学生数自体が非常に多くて、大体2,000万人ぐらいいるわけです。大学生の母体自体が随分多いわけです。これは、日本では高校を卒業した若い学生

たちが就職の前まで大学にいるという感じなんですけれども、アメリカの場合だと、年齢は関係なしにいろいろな人たちが生涯学習として進学しますし、職業訓練的な枠組みも持っていたりするので、学生の数自体がとても多いわけです。しかし、母数が多いことを考えても、320万人のうち日本の障害学生数は7,000人です。これは2009年のデータなのでちょっと古いですが、今年は今8,000人とおっしゃっていましたね。大体それくらいの数なんです。が、アメリカの場合だと、障害のある学生数が200万人います。障害のある学生数だけでも日本の高等教育の学生数に迫るくらい数があるというわけです。大学生数全体に対する障害のある学生数の比率は、パーセンテージにすると、日本は0.22%ですが、アメリカだと10%という大きな数の違いになっています。

この内訳を見てみましょう。このグラフは日本との比較です。アメリカには発達障害といえは知的障害の枠組みになってしまうので、日本で言うところの「発達障害」とはちょっと意味合いが違います。なので、日本の枠組みの発達障害に当たるものという、例えば精神障害、うつ等の困難、それから注意欠損障害、学習障害、ディスレクシア、もしくは、その他といったところが恐らく日本で言うところの発達障

害に含まれると思います。アメリカの学生統計では、それらが障害学生全体に占める割合を見ていただくと、ほぼ半数弱ぐらいです。つまり、障害学生の半数弱ぐらいが、いわゆる日本で言うところの発達障害のある学生に当たると考えていただいてよいのではないかと思います。

障害のある学生数の多さという点で言えば、例えば実際に私は昨年までアメリカのワシントン大学という西海岸の大学にいたんですけども、そこは大体4万3,000人くらい全学生数がある大きな公立の大学でした。ワシントン大学の障害学生支援室に登録している障害学生数は、1,000名います。つまり、4万3,000人中1,000名は何らかの障害のある学生ということです。アメリカだと法令遵守として公的な資金提供を受けているすべての大学に障害学生支援室があるんですけども、その支援を7名のスタッフで運営している。つまり1,000名を7名で支援しているというような状況があるということです。

今、法令遵守というお話をしました。大学入試のような、競争に基づいていたり、選抜結果の影響が大きいようなテスト、これは大学での単位認定とか、資格試験なんかも全部含まれますが、そうしたテストには、アメリカでは障害者差別禁止法を背景として、実施機関側は合理的配慮を提供す

ることが必要とされます。この合理的配慮というのは、なかなか難しい概念です。英語だとリーズナブル・アコモデーション (Reasonable accommodation) のことです。これは一般的な意味での合理的な配慮ということではなくて、法的な用語であるという点に注意が必要です。日本が批准しようとしている、いわゆる国連の権利条約の中にも、この合理的配慮を提供しないことは差別になる、というのはうたわれています。

合理的配慮とはいったい何なのか、なかなかこれは感覚としては把握することが難しいと思うので、具体的に大学の中でどんなことがおこなわれているのか、その法的な側面は何かというのを、少しご説明をしたいと思います。合理的配慮の具体的方法としては、人手によるサポートとか、支援技術とかいろいろあるんですが、ちょっとおのおのざっと見ていってみましょう。

人手によるサポートとしては、代筆者と代読者というものが基本的によく行われています。なので、発達障害のある学生で紙とペンで書くことができない人の場合は、代筆者がついて、口頭で言っていることを代わりに書いてくれるんです。それを本人の解答として採用をしてもらえる。代読者というのは、読むのが難しい人の場合、その横について問題を読み上げてくれる。これらは非常にポピュラーなサービスです。

さらにもっとポピュラーなのは、この支援技術を利用するという方法です。音声読み上げソフトウェアと、入力補助ソフトウェア。例えば言葉で今私がしゃべっていることなんかを、もう全部パソコンが勝手に文字にしていってくれるようなものです。音声入力とも呼ばれます。この手の支援技術製品は、各大学、ほぼすべての大学にあるといってもいいと思います。さらに、この音声読み上げソフトウェアのベースになるものとして「代替テキスト」があります。この代替テキストの準備と提供というのは、障害学生支援室の業務の重要な部分を占めているものになるわけです。それはなぜかと言うと、音声読み上げソフトを使うためにはデジタルデータが必要というお話をしましたけれども、そういう意味でこのことを一生懸命ずっとやっているわけです。例えば私がワシントン州の隣のモンタナ州というところのモンタナ大学というところを訪れたんですけれども、そこへ行ったときだと、担当者は大体、半期で300冊ぐらい教科書をテキスト化する作業をやっていると言っていました。それを一生懸命やっている。そういったふうにデジタルデータをつくるということは、すごく大事な仕事になってきているわけです。今は高等教育の話をしていますけれども、初等・中等教育の中でもその重要性は当たり前のこ

ととして理解されています。例えば今日本でもデジタル教科書をどうするかみたいな話があつて、世界に先駆けてデジタル教科書をやりましょうみたいな話を日本で今やっています。実は余り知られていないんですけれども、アメリカでは初等・中等教育で使われている教科書すべてのテキストデータが、もう既にインターネット経由で全米にデジタル配信されているんです。それらが何のためにデジタル配信されているかというと、「読み書きの困難」がある子供のために配信されている。読み書き困難というとディスレクシア等のある子供が思いつくかと思いますが、アメリカだとまたさらにディスレクシアという枠だけではなくて、プリント・ディスアビリティ (Print disabilities) という枠でやっています。プリント・ディスアビリティというのは、つまり印刷物にアクセスすることが難しい障害です。例えば視覚障害だと、文字を印刷物を見て理解することが難しいので、それはプリント・ディスアビリティなんです。肢体不自由の人の場合だと、ページをめくることが難しいですし、本を持ち運べないので、印刷物のプリント・ディスアビリティになる。ディスレクシアの子供の場合も、目は見えるんだけど文字を認識することが難しいのでプリント・ディスアビリティになる。このプリント・ディスアビリテ

ィのある子供というのは、初等・中等教育では、教科書教材のデジタルデータを使ってよいという許可が得られます。全米の学校それぞれでインターネット上から教科書をダウンロードして、音声読み上げソフトを使って読むというインフラが整えられています。そういった意味で、この代替テキストの提供というのは、極めて重要なものになっている、一般化していると言っていると思います。

さらに、各大学は、ほとんどの大きい大学であれば、こういう特別な部屋を持っています。この部屋はテストイング・ルームと言われる部屋です。これは何をやっている部屋かと言いますと、時間延長を受けてテストを受けるための部屋です。例えばSATというアメリカのセンター試験みたいなものでも、必ず時間延長、かなり長めの時間延長が提供されていますが、大学に行っても同じように時間延長はやるんです。もちろん、高校でも時間延長はやっていきます。そうなる何が必要になるかというと、こういう専用のテストイング・ルームが必要になります。障害学生の数というのは、先ほどワシントン大で1,000名と言いましたけれども、大体大きなパブリックスクールであればそれくらいの数の障害学生が在籍しています。ハワイ大学でも1,400名。モンタナ大学でも1,000名以上登録者数が

いると言っていました。大きな公立大学ではどこも大体そんなものだと思います。そうすると、こういう部屋が必要になってくるわけです。部屋の中にはこういうコンピューターと音声読み上げ、もしくは文字を拡大するためのソフトみたいなものが入っていて、こういうのを活用して試験を受ける。スケジュール自体もかなり柔軟にできるようにしています。別室受験と時間延長と、柔軟なスケジュールを実現するためにこういった部屋があるということです。実際に、これは米国の障害学生が受けている配慮のタイプを調査した研究と日本で行われている支援の内容を比較してみると、やはり一番大きな違いとして出てくるのは、このテストへの時間延長です。これはアメリカの統計で、大体障害学生2,000名ぐらいに対してどんな配慮を受けましたかということ聞き取りした調査なんですけれども、大体7割近くが時間延長を受けていますというふうに回答しています。つまり、時間延長というのはかなりポピュラーなんです。それから、やはりテクノロジーの提供。テクノロジーというのは、アシスティブテクノロジー、つまり支援技術のことなんです。あとは、ノートテイカーのサービスなんかというのはかなり多いです。これは私が日本で行われている配慮の内容を、学生支援機構さんのデータから独自にまと

めて比較したのですが、やっぱり時間延長に関してはかなり大きな開きがあるなと思います。そんな意味で、時間延長の違い、それからチューター、ノートテイカー、支援技術利用というところで、かなり大きな違いがあるという現状だと思います。

それから、先ほど合理的配慮ということとは法的な用語ですというお話をしました。これは各種差別禁止法、ADA法（障害のあるアメリカ人法）やリハビリテーション法といった差別禁止法をベースにして、合理的配慮を公共のサービス、特に政府のお金が入っているところでは、必ず差別禁止として合理的配慮を提供しなさいというルールが決まっています。こういった合理的配慮を提供されても、障害のある学生の能力にげたを履かせているというような考え方はされません。そうではなくて、合理的配慮はあくまでも学習環境の調整であって、その人の能力そのものに対して変更を加えるもの、つまり、「ズルをする」ような枠組みじゃないというふうにとらえられています。「勝負する土俵を等しくする」という意味で、「レベル・ザ・プレイングフィールド（level the playing field）」という言葉がよく使われます。そういう意味合いで合理的配慮が提供されているということです。つまり、公平な教育機会を生むために、こういうことをやっていますとい

う話です。

さらに、この合理的配慮という考え方がすごくポイントになってくることとして、障害の「種別」でニーズを判断してはいないということがあります。あくまでも個別のケースにおいて、どういう困難があるか、その困難に対して、どんな配慮をするかということを考えてくださいということが明記されていて、これは国連の権利条約でも同じように書かれています。そこで、合理的配慮を障害当事者が求めたり、機関側が配慮を提供するときには、個別のケースでどこまでが合理的かというのを考えないといけません。そのために合理的配慮に当てはまらない事項ということも明記されています。例えば根本的な変更です。テスト問題自体を簡単なものにするとか、例えば計算障害のある子供に対して、その計算はなしというふうにするとか、もっと簡単なものに変更するとか、それはいわゆるテストで計ろうとしているものをキャンセルしちゃうということになるので、そのような変更はしないということです。ただ、この「どこまでが合理的か」という点は結構議論になります。つまり、合理的配慮という観点からすると、仮に生身の目で見える能力が絶対に必要とされているところの選抜に、目の見えない人からの応募が来ているとします。さらにそれを代替する手段がもし仮

にまったく存在しないのであれば、それはそこを受けることができないということになると思います。ただ、それを回り道する、代替するような別の手段…音声読み上げとか、そういうもので代替可能であれば、それは合理的配慮を提供しなくてはならないケースに当てはまることになります。

あともう一つは、過度な負担です。非常に過剰なコストがかかってしまうといった理由があった場合は合理的配慮の提供義務の例外として扱われます。しかし、では合理的配慮を全くしなくていいかということ、そういうことでもありません。過剰な負担にならない、根本的な変更にならない範囲で、このくらいまでだったらできるということを機関側は何か提供しなければいけない。したがって、合理的配慮というのは、

「これをやれ」というルールというよりも、その場を共有している関係者同士が納得の上で、どこまで配慮を提供するかということ合議することを求める制度になっているというふうに考えるといいかと思います。

法的な側面のもうひとつの観点として、この有資格性、エリジビリティ (eligibility) についての要件があります。どのような人に合理的配慮を受ける資格があるかというのは、かなり重要な側面として扱われます。本当にごく簡単に言うと、やっぱり医学的な認定です。大学での支援サービ

スを受ける根拠の証明として、医学的診断のあることは、もうこれは絶対のベースになっています。診断があることで、あなたはエリジブルですというふうに言われるということです。

すみません、駆け足でお話をしていますが、最後に残された問題というのを少しざっとまとめます。まだアメリカにもいろいろな問題があります。

まず、合理的配慮を受けることの公平性についての議論というのは、アメリカだともう解消されているかと言うと、実はそんなことは全然なくて、やっぱり例えばLDとかADD、注意障害であるとか、もしくは自閉症スペクトラム障害のある学生たちに対して、合理的配慮として提供される時間延長とか、別室受験とか、そういったものは果たしてどこまで公平なのかという議論はないわけではないです。配慮の提供自体は一般的で当たり前のように提供されるようになってはいますが、やはり、いろいろな議論がされています。例えばワシントン大学なんかで、これから受験しようと思っている高校生が集まって話をする機会があったので、僕もそういうところに参加して、高校でどんな配慮を受けていたのと発達障害の学生たちに聞くと、やっぱりみんな時間延長は受けていたというので、本当にポピュラーな配慮だとは思います。や

っぱり本当に公平なのかという議論は引き続き行われているということです。

あともう一つは、こういった配慮の提供というのが、いわゆるスティグマというか、レッテル張りというか、そういうところになっている部分というのは、アメリカといえどもやっぱりあります。なので、学生の中には、支援技術やその他の支援サービスを活用することというのを辞退する学生もいますさらに言えば、そういったことを断る権利というのも非常に重要視されていて、つまり「君は受けないとだめだ」と第三者が言って強制的に受けさせるようなものではないということです。それを決定するのは、あくまでも個人なので、個人が決定しているということです。

それから、いわゆる合理的配慮の枠組みで支援ができない学生に対して、どう支援を提供するかという問題も残されています。例えば朝起きられないとか、スケジュールを逃してしまうとか、あと人の話を聞いて理解したり、目的を見通しよくまとめることが難しいとか、そういったことに極端に混乱をするような学生たちというのは、いわゆる発達障害の学生や、そのほかの障害学生の中にも数多くいます。そういった学生たちに対しては、いわゆるカレッジ・コーチングという、学生へのサービス、キャンパスそのものをユニバーサルにしてい

こうという取り組みの中での支援が行われています。障害の有無にかかわらずこういったサービスを提供している大学というのがあります。

米国では大学によって、提供しているサービスの内容が大きく違います。アメリカにはプリンストン・レビューという、受験をするときにどんな大学を選ぶかとか、どんな技術を身につけておけばいいかというようなガイドブックみたいなものがあるんですけれども、その「LD・ADHDの学生のための大学選び」という専用のこんな分厚い本が出ていて、この大学ではこんなLDの子のためのサポートがありますというようなものを、毎年データを出しているという状況があるということです。

大変駆け足になりましたが、状況としては今このような状況があるかと思います。ありがとうございました。

司 会（宮埜）

それでは、3名のパネリストの講演が終わりましたので、コメンテーターのまず高橋先生からコメントをお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

高橋 知音（信州大学 教育学部教授）

信州大学の高橋知音と申します。

私は教育学部の教員として、専門は教育心理学、臨床心理学ということなのですが、この3月まで信州大学で学生支援GPという、これは学生支援機構さんが取りまとめていらっしゃいましたけれども、そこで発達障害学生支援を行うというプロジェクトを展開しておりました。そういった観点からも含めまして、きょうの3人の先生方の発表についてまとめながら、私のコメントしたいことみたいなものを入れて、ちょっと質問的なものもありますので、もし時間が許すようであれば何かご意見をいただければというふうに思っております。3人の先生方の非常に貴重な情報で、恐らくそんなことは今まで知らなかったそういった形で聞かれた方も多かったのではないだろうかと思います。

まず、田中先生のほうですけれども、全数調査による報告ということで、これは非常に貴重なデータを見せていただいたわけですね。宮埜先生の趣旨説明のところでもありましたように、そもそも発達障害の学生はいるのかとか、大学でやっているところはあるのみたいに感じていらっしゃる方も、きょう参加している方の中にはいらっしゃるんじゃないかとは思いますが、そういった観点で言いますと、実際に数がかなりありますし、まだまだ米国に比べれば少ないとはいえ増加しているということで、今後さ

らにふえていくのではないか。そもそも何でふえているのかというところもあるわけですが、それは実際に今までいなかった発達障害のある学生が、突然大学に始めたということではなく、恐らく今までもいたんだけれども、そういう名前がついていなかった。つまり、新たに認知されるようになった、発達障害というキーワードと結びついて語られるようになった、そういうことなんじゃないかと思います。実際にこの調査というのが、大学の中のどの部にいくかというのは大学に任されているところがありまして、たまたまそれが回ってきて回答をした大学の担当の方が、正確な数を把握していない場合というのも多々あるのではないかと思います。

これはエピソードですが、実は私この学生支援GPをやっていた関係で、担当の田中先生の前任の課長の方なんかもいろいろお話をさせていただいていたんですが、電話がかかってきたんです。信州大学では発達障害がゼロという回答が来ていますが本当ですか。これでいいんですか。そういう問い合わせが来たんです。実はその調査がたまたまいった部局の担当の方が、信州大学でこういうことをやっているということを知らなかったために、こんなのは聞いたことない、いないだろう、ゼロとつけてしまったと、そういう経緯も

あるわけです。規模の大きい大学で、その組織がいろいろな部局ごとに動いていればいるほど、やはり全体像を把握する、特定の担当者が把握するというのは難しいのかと思います。

また、FD／SD研修を行っている大学は、13%程度ということで、今後さらにこういった研修が行われて、発達障害についての情報が行き渡ると、さらにこの数はふえていくことが予想されるわけです。

質問ということで1つ上げましたのは、発表の中で文系学生が多いというお話もありましたけれども、母集団において、工学部生と人文社会系とどういう割合かということで、学部ごとの出現率に違いがあるのかみたいなところは、もうちょっと知りたいなと思ったところです。

続きまして、上野先生の発表ですが、これも実際のことし行われたセンター試験における状況について詳しく紹介させていただいたわけですが、やはりポイントとして、申請書、診断書、状況報告意見書といったものが判断の上では重視されるということで、これは質問というよりコメントと言いますか、まとめ的に言うと、やはりエビデンスが重要である。ただ、こういう障害の診断名。これは近藤先生のほうからもお話がありましたけれども、診断名がこうついているから、こう支援しようとい

うことではなく、あくまでこの学生は、受験生はこういう特徴を持っている。だから、その特徴によると公平な試験を受ける環境が得られない、現状では。だから、それを修正する必要があるんじゃないかという、特徴についての根拠を示していくということが必要でして、そのあたりが難しいわけです。1つの物差しで障害の程度ということではなく、何が難しいのか、そういった個別性、これが発達障害のある方への配慮の難しさなのかなというふうに思います。ですから、そういったあたりは今後さらに我々も研究をして、理解を深めていかなければいけないわけなんですけれども、実際にことし100名弱ということであったわけですけれども、これは今度は私が聞いてみたいなど。疑問と言いますか、ぜひ知りたいなどと思ったのは、実際に申請をしたけれども認められなかったという受験生の方のどのくらいいたんだろうか。その認められたか、認められなかったかということの、それを分けるポイントみたいのはあったのだろうか。1つの答えは、恐らくさっきの根拠というところなのかとは思いますが、でも、そういったあたりについて教えていただけるとありがたいというふうに思いました。

また、高校まででどんなことがされていたか。どんな配慮を受けていたかという

ことが重要であるというお話もありましたけれども、実際問題、親も本人も強く希望したにもかかわらず、高校で特別な配慮を受けられないケースというのものもあるかと思っています。そういった受験生の方や、親御さんが何か打つ手はあるんだろうか。やる手段はあるんだろうか。そういったことも、最近親の会とのかかわりもありまして、高校受験についてのすごい奮闘記を聞いたばかりでしたので、そんなことも知れたらというふうに思いました。

また、最後のところですが、今まで各大学での試験。私立であったり、二次試験であったりというところは、入試センターに準ずるという形でできているわけですけれども、センター試験のほうが大きく変わってきていますので、各大学でどうするか。これはまさに各大学の緊急の課題と言えるのではないのでしょうか。

最後、近藤先生ですが、最初に事例の紹介というところから話していただきましたが、今実は私もいろいろな方と話をしていく中で、配慮が必要です。これからはそういう時代ですというお話をすると、いやそんな不公平なことはできない。特定の学生だけ特別扱いができないから、皆同じにするんだというふうによく答えをいただくこともあります。しかし、そういった方に対しては、障害を理由に門前払いをす

ることのほうが不公平なんじゃないか。そういうことを私もこれから訴えていきたいということを感じました。そういった問いに対して、近藤先生のほうからもげたを履かせるわけじゃないんだとか、まさに同じ土俵で相撲が取れるように何か配慮が必要なんだ、そういった考え方、これをやっぱり理解していただくということが大事かというふうに思いました。

また、今後支援技術の利用の普及が、大学ばかりではなく高校・中学と必要になってくるわけですが、このあたり一つ壁があるかと思うのは、頑張って練習しようみたいな精神論と言いますか、根性論みたいなものが日本の教育。これは日本の文化としてあるかというところもありまして、そういったものが技術を使って、テクノロジーを使ってより効率的にやっついこういうのを普及していく一つの壁になるかもしれない、なんていう懸念も抱いたりしております。

また、詳しい紹介がなかったんですが、最初の田中先生の統計のほうで、日本では実は障害種。発達障害の中の障害種で見ますと、自閉症スペクトラム障害の割合が圧倒的に多く、アメリカでは学習障害とADHDが多いんです。そういった中で、じゃ自閉症スペクトラム障害の方に対する支援技術の可能性みたいなもの。どう

いった方向性が考えられるのか。そういったあたりについてご意見をいただけると、今後の普及にとっても弾みがつくのではないかと思います。

また、コーチングについても紹介をいただきましたけれども、そういった形でどこまで支援するのかというのが、これはちょっと次にいきますけれども、最後のスライド。今後の課題で3点にまとめましたけれども、どこまで支援するのかというのは、やはり大きな課題になりまして、その中でも非常に労力のかかるサービスは有料で提供していくといったような選択肢も考えていいんじゃないか。そういうふうに思います。ただ、制度としてやはりある程度のガイドラインというのがないと、たまたま親切な人に当たった。理解のある人に当たったからラッキーだったみたいな、当たり外れで議論されることがないように、今後していきたいというふうに感じました。

また、もちろんエビデンスの話です。何が公平かということについては、やはり研究という立場で証拠を出していくということ。また、もう一つの課題でこれもよく言われることなんですけれども、社会の中での理解がないと、大学でどんなに配慮しても、どうせ社会に行ったらそんな甘いことはないんだから、厳しくしたほうがいいんだみたいな形のことを言われることもあ

ります。ですので、社会の中でそういった、さらにその技術を使ったような配慮みたいなものをどう普及させていくかといったようなことも、今後の課題なのかというふうに思います。

すみません、ちょっと時間オーバーしましたけれども、以上になります。

司 会（宮埜）

ありがとうございました。

それでは、次に渥美先生のほうからコメントをお願いいたします。

渥美 義賢

（国立特別支援教育総合研究所

前発達障害教育情報センター長）

国立特別支援教育総合研究所の渥美です。

この名前は余り親しみがないというか、初めて聞く方も多いかと思いますが、この特別支援教育研究所になったのは平成18年からで、それまでは特殊教育研究所でした。そして、特別支援教育、最初にお話にあったように特別支援教育が平成13年から動きが始まっておりますが、それまでは発達障害というのは、教育的支援の対象では全くありませんでした。事実上は上野先生の話にもあったような、通級指導教室等にそういうお子さんが来てはいたのですが、公式には対象でなかった。ですから、教育的支

援の対象になってわずか10年まだ不足という非常に新しいものです。米国でも、LDに関しては1975年からIDEAという法律で特殊教育の対象になりましたけれども、まだちょっと概念がそのころははっきりしていなくて、自閉症とか、それからADHDに関しては1995年からIDEAに組み入れられていますので、米国でもそう古いことではない。割と新しい概念なんです。しばしばインビジブルディスアビリティーズ見えない障害とでも言いますか、なかなかわかりにくいということがあります。10年ちょっと前から、小・中学校義務教育を中心に教育的支援を行ってこうということが行われ始めました。それまでは、さっき高橋先生にありましたけれども、そういう子供、発達障害のお子さんがいなかったわけではないのですが、障害として見られていなかったの、障害として見られないのはいいことのようにも思えますが、結局のところはわがままでとか、ルールを守らない、常識がないということで怒られてばかりいたということです。

それに対して、そうではなくて発達障害、すなわち自閉症とか注意欠陥／多動性障害とか、学習障害などで支援が必要だということがようやく10年前から言われるようになってきたところで、10年たってようやく小・中学校義務教育段階では、ある程度進

展してきているというところです。進展してどうなったかと言いますと、それまでは言うことを聞かない、常識がないということで怒られてばかりいたわけで、そうすると子供のほうもそんな怒られてばかりいれば反発しますから、暴力的な行為に走ったり、逆に今度はひきこもってしまって不登校とかになったりとか、そういう二次障害と言われるものが多く見られたわけです。これがまだ10年ですから、目立って改善するような状況まではいっていませんが、既に特別支援教育が行われるように、積極的に行っている小・中学校では、随分そういう二次障害が減りました。むしろ、こういうことが行われるようになって、落ちつきのなかった学級が落ちついてきたとか、ポジティブな影響が明らかに見られるようになってきているところです。

それが、その義務教育段階で、それが平成17年ぐらいから高等学校でもそういうのをやっていこうということになってきています。ところが、高等学校では現在でもまだ十分にその特別支援教育が行われているという段階にはありません。例えば上野先生の話にもありましたけれども、個別のとか、支援の必要な子供について個別の指導計画。もしくは、個別の教育支援計画を作成していきましょうというのは、去年ぐらいまでに行われた学習指導要領の改訂

で出ているのですけれども、まだそれが行われているのは高等学校では10%ちょっと。個別の指導計画については13.9%。個別の教育支援計画については11%です。小・中学校の義務教育段階では、個別の指導計画は70から80%の学校で既に作成が行われ始めている。個別の教育支援計画についても、五十数パーセントの学校で行われるのに対して、高校ではまだ10%ということでもまだ進んでおりません。高校のほうでは、これまでそういう障害のある生徒が入ってくるという前提がほとんどなかったんです。障害のある子供というのは、特別支援学校—今で言う特別支援学校、かつての盲聾養護学校に行っているはずだ—という意識が教員のほうに非常に強くて、うちの高校にそんな子供がいるはずがないという意識がまだまだ強い。でも、それは少しずつ変わってきております。やはり、それは文部科学省の働きかけもあって少しずつ変わってきていまして、例えばこれは我々の調査でもご協力いただいた学校ですが、あの有名な進学校の灘高校でも生徒の把握を行って、必要に応じて個別の指導計画。個別の教育支援計画を作成しているということがあります。逆にそういう先進的なところでは、積極的に行っている。数は多くありませんが、そうなっておりますし、そういう動きが少しずつ始まってきているところ

です。そして、ここでその高校生の行く先である大学。日本では大学進学率が、高等教育進学率がちょうど50%前後ですが、その試験の入試センターで発達障害への配慮が行われるようになったということは、この高校における特別支援教育を著しく進める一つの大きなきっかけになるだろうと思います。そもそも中学から高校に入る段階で、もう都道府県の教育委員会等では高校でも必要な配慮をするようにということを言っておりますし、高校のほうでも申し出があれば配慮をするという高校が多くはなっています。多くはなっていますが、中学校のほうで、やっぱりそういうことを言うと高校に入れないのではないかという意識が中学校のほうに、現実にはほとんどの中学校の先生はそう思っている。このために、高校に障害があるので入試等に配慮してほしいということを申し出ることが、出てはいますが非常に少ない。特に発達障害に関しては少ない。昨年度95人がセンター試験で申請しましたが、それよりも少ないんです。二十何人ぐらいですか、わかっている範囲で。非常に少ないんです。

これが、だから大学入試できちんと配慮がされるということになれば、高校入試でも当然そういう配慮がもっと進むと思いますし、高校に入学してからの支援も進んでいくだろうと思います。6.3%の子供が高

校になってからいなくなるはずがないので、当然そうだと思います。ただ、大学入試になると、半分が大学進学ですから、そのうちのどのくらいが行くか。先ほどの近藤先生の話のように、米国の例をとれば、やっぱり1割ぐらいは発達障害というか、障害のあるお子さんが多分いておかしくないだろうと思いますが、子供がちゃんと大学に入れて適切な支援を受けられることができるようになるだろう。これが望ましい姿だと思います。これは先ほど近藤先生の話にもありましたように、障害者の権利に関する条約が関係します。日本が既に署名して、今文部科学省と厚労省とで批准についての動きが進んでいます。早ければ今年度中に中央審議会では、これに対する対応のある程度の方針を出していこうということになっています。合理的配慮については、ことしの中ごろまでには、できれば中教審ではある程度の方向性を出す方向です。ですから、今年度中は無理でも、来年度ぐらいには障害者の権利条約の批准の法律が少なくとも国会に上る可能性が高い。そんなに先のことではない。この障害者の権利に関する条約が我が国で批准されるということは、関連法令が整備されるということです。すなわち、合理的配慮をどこでも行わなければいけない。学校教育はもちろんです。ですから大学も含めて学校教育はもち

ろん、社会全体で、就労に関しても、そういう差別はつけないということが求められるということです。これが入試センターでは一歩先に今始まっている。ただ、法令化されれば、これはもう大学全体の、入試センターのセンター試験だけではなくて、すべての試験で合理的な配慮が求められることになると思います。

これはそういう法令、世界的な流れによってなってくるわけですが、それだけではなくて、大学教育、高等教育だとどうしても障害者が高等教育を受けることに対しての抵抗感があります。これは高校の先生にもまだまだ強いんです。本来、つまりハンディキャップがあってもさまざまな能力を持っている人がいるわけで、それをできるだけ発揮してもらうことが本人にとっても生きがいを充実させることであり、また社会にとってもそれを生かしてもらうことで社会が発展する。例えばアインシュタインは今からですからはっきりしていませんが、自閉症であったという考えがかなり強くあります。いろいろな証拠から、多分自閉症スペクトラルのどこかにあったんだろうと。そういう人がきちんと教育を受けられて、そして見事な業績を出すことが社会を進める。高等教育はそういう可能性を生かすための教育でもあるわけですし、それが生かせれば我が国が一層発展できるということ

もあります。本人にとってもよいし、社会にとってもいいわけです。そういうことを進めていく一つの大きなきっかけに、このセンター試験が一歩先に、障害者の権利条約の一歩先に、発達障害に関する合理的配慮を始めたということは大きいのではないかと思います。

そういうことを、きょうパネリストの3人の方から具体的なことを発表していただきましたが、ちょっと補足というか、特別支援教育を研究している研究所の立場から申し上げました。高橋先生のほうからいろいろ質問が出たので、余り今質問をして答える時間はないかと思いますので、特に質問はいたしませんけれども、大学入試センターのほうで一歩先にセンター試験における発達障害への配慮を行ったことはすばらしいのですが、大学入試センターのホームページでそこを見るのがなかなか大変なんです。最初自分が探したときに、なかなか見つからなかった。どこに書いてあるんだろう。書いてあることを知っていて探したのですが、なかなか見つからない。できればトップページに、はっきりわかるように出していただきたい。これはもうさっき言ったように、一歩先に行っているすばらしい試みではありますが、これを探すのが大変だと、高校の先生がもし何か情報を得ようと思っても、今の状況だとちょっとたどり

着くのが少し大変かなというような気がします。もっと強くアピールしていただくという願いを、コメンテーターとして、質問というか願いをして終わらせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

司 会（宮埜）

ありがとうございました、渥美先生。

センターのホームページの件は、どんどん改訂していくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、高橋先生のほうからも幾つか質問、コメントいただきましたが、お三方への質問だったと思いますので、順に田中先生からお答えいただきたいと思います。

田 中

それでは、私どもの行っております調査につきましてご質問をいただきましたので、若干話させていただきます。

まず初めに、先ほど上野先生にもちょっとフォローいただきましたが、本調査の開始からずっと100%の回答率ということで、今後とも引き続きご協力をいただければと考えているところでございます。御礼まで、お話をさせていただきます。

先ほどございました障害種別の大学・高専との学科別のところは、お配りの冊子の

8ページ、9ページあたりに一覧表として出させていただいているところがございます。各大学・短大・高専への調査といたしましては、学科専攻別に表をお示しして書いていただいているということでございますが、逆にお尋ねしてすみませんが、学部の出発現率というところでのことに関するということでしたが、そういった見方してみたいということでございましょうか。

これにつきまして、また皆様にそのような調査をお願いするかどうかということもございしますが、そういったご提案もあったということで、持ち帰って検討させていただきたいというふうに考えております。

よろしゅうございますでしょうか。

先ほど申し上げましたように、100%ということではございますが、先生からもございましたように、その調査をお願いするに当たっては各大学、さまざま学部等での情報の収集がなかなか難しいというような中であって、このような形でご協力いただけていることに感謝を申し上げたいと思います。

以上でございます。

司 会（宮埜）

ありがとうございます。

それでは次に、上野先生お願いいたしま

す。

上 野

センターのほうで100人ぐらいかと、最初ですから思ったのですけれども、実際に措置が認められなかったという、ちょっと数は難しいのですけれども、主に書類が不備な場合です。わずか数人です。私自身機構というところで仕事をしているのですけれども、センターの入試業務をやっている事務の方というのは実に丁寧で、出てきた書類に対して何度も連絡をして整えて何とか理解したいという、そういうような努力を本当によくされているんです。

ただし、今度は特別措置の委員会のほうでは、そういった形で出てきたデータの中から、やっぱりエビデンス重視と言いますけれども、例えばお医者さんでも診断名だけを書かれたようなものは、それだけではなかなか理解できないわけです。やっぱりそこにきちんとしたお医者さんが何をもってその子を診断されたのかということが入ってほしいわけです。

それから、やっぱり今回その状況報告意見書というものを、とりあえず学校側から出していただくというのは、大事なことは、これは高校だけじゃないんです。場合によっては、中学校のときにこういうよう

な措置を受けてきたとか、特に試験や普段の学校の中でのテストや何かでも、この子にはこういうような特別な措置で力を出させたという、そういうエビデンスもあれば大変わかりやすいんです。

ただ、入試になりますと実際には高等学校を退学されてしまったり、あるいは来なかったり、不登校だったり、いろいろなお子さんがいます。それから、なかにはもう卒業してからもう随分長くたっちゃっているのに、今さら高校にそういうデータ、その当時何もなかったでしょうから。そういうものを求められないというような場合あると思います。これは必ず学校がというだけではなくて、ここはちょっとなかなか説明しにくいのですけれども、親御さんやご本人がしかるべききちんとした専門の、例えば東大の先端研とか、いろいろなそういう専門機関でもって、きちんとしたデータを準備されて、うちの子はこういう子であって、こういうふうな措置が必要であるということがそこにあればということです。

ただ、突然、発達障害になったりするような受験生もないわけじゃないので、そういう場合には、やはりそこはきちんとしたデータを求めるということがあります。今の段階はまだ始まったばかりで、高等学校もとてもそういう準備がまだ不十分だと思いますけれども、これは私の立場からこ

ういうことを言うのはちょっと言い過ぎかもしれないけれども、扉を開いたということは、そのことが大事なのではなくて、そこからもっと先に何が生まれるかということとを大事にしたいんです。

最後にいつも思っているのは、やはりきょうも近藤先生のところにもありましたけれども、私たちはその人が一体何を求めているのかというニーズが大事なのであって、障害ということイコール、ニーズではないと思うので、やっぱりそういうところの理解も必要ではないか。

それから、もう一つ夢を言えば、小学校レベルですとさっきのデータにあるんですけども、自閉症、まだ発達障害の方はまだ少ないですけども、それでもやはり自閉系の方がLDやADHDよりは倍ぐらいの数、今はあります。ところが高等教育になりますと、これが今度数倍、自閉系の方が多いいというのが日本の特徴です。国によってそういった発達障害のとらえ方とか、あらわれ方というのは違うので、必ずしも同じである必要はないと思いますけれども、進めてまいりたいと思います。大事なことはご本人が何か不利をこうむっているとすれば、どういう支援。試験も一つの支援ですが、試験だけ、解決すれば、それで済むということだとは思っていませんので、そういう形で理解が進む一助になればという

ふうに思っているわけです。

司 会（宮埜）

ありがとうございました。

それでは、最後に近藤先生、お願いいたします。

近 藤

いろいろご質問をいただいていたので、ざっといきますけれども、まず障害学生が進学する部局が文系か理系かという件なんですけれども、これはアメリカでももう圧倒的に文系のほうが多いという現状があります。それは理系はいっぱいバリアがあるからなんですね。まず数式を音声読み上げさせるのが非常に難しいとか、あとは実験室に肢体不自由のある学生たちがアクセスするのが難しいとか、学外施設での実習をどういうふうに移動サポートするかとかといった壁が多く残されていて圧倒的に理系と実験・実習の壁というのはあります。これは米国の障害学生支援の現場ではとても重要なポイントとして認識されていて、その支援のための法律ができたりというふうに、あちらはいわゆる法令遵守で解決しようとしているのは同じということです。

なので、日本の場合だと正直言ってそれを理由に入学を拒否されるというか、進学を断られる場合が多いんですけども、こ

それは例えば法律ができちゃうとそうもいかなくなるので、将来的には具体的に学内で何らかの対応をやらないといけなくなるだろうと思っています。

配慮の申請が認められるか、認められないかということに分けるポイントとか、配慮を高校までに受けられなかったら、障害のある高校生がどう対処したらいいかということなんですけれども、これは今、上野先生からもおっしゃっていただきましたけれども、東大先端研に相談に来てください。D O - I Tに来てください。そうすれば我々のほうで、相談に乗ります。もう言っちゃったので乗ります。必ず。いらしていただければ。

それから、今 J A S S Oさんと我々で数年にわたって共同研究というのをやっております。障害種別は問わず、いろいろな障害のある学生がどんなふうな受験の経験をしてきたか、大学への申請の結果、特別措置申請がどういうふうに認められたり認められなかったりしてきたかという経緯を、詳細な聞き取りをして、それを毎年まとめて報告書として J A S S O のウェブページで公開しています。フローチャートになっていて、どこでどんなふうに断られて、何月ぐらいに何をやってとかというのが全部出ています。こういう経験で、申請をしたい、準備をしたいと考えている障害当事者にと

って大事なのは失敗事例なんです。どう認められなかったかということが対策を立てる上で非常に重要になってくるんですけれども、それを公開しているところって、多分うちしかないの、それはもうぜひ見ていただきたい。J A S S O のホームページに行けば、これは報告書が上がっていますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

当事者から大学へ、単に支援がほしい、支援してくれしてくれと要望しても、それはなかなか出てこないものです。なので我々が障害学生に伝えていることの中で一番重要にしているのは、自分の個別の困難を相手に理解できるように説明して、具体的にこれをしてもらえれば、自分はこれができるということを伝えられるようになってほしい、ということです。セルフ・アドボカシーの部分というのを力を入れています。これは障害種別を問わずやっているで、関心のある方に来ていただければ、何らかのサポートは必ずできると思います。

それから、支援技術の説明に対して、「頑張って練習しよう」という雰囲気があるというコメントをいただきましたけれども、この質問についても、これもその J A S S O の報告書に上げています。例えばワープロを使うという事例です。筋ジストロフィーで文字が書けないので入試の小論文でキーボードを使わせてくれという申請を

した学生がいたんです。そうすると、手で書くと1分間に何文字書けるけれども、キーボードを使うと何文字打てるようになるから、この時間内にできるというようなことを実験して添えて申請したんですけれども、結局認められませんでした。それについては彼はどうやったかという、マウスを指先のわずかな動きで操作して、ウインドウズのペイントというお絵かきソフトに字を書くことを半年間訓練したんです。そして、できるようになった。私は本来、この努力は正直言ってリーズナブルじゃないと思うんです。半年間、彼は通常の勉強に加えて、ペイントで文字を書くという訓練をした。結局彼は無事、ある大学に入学したんですけれども、これはなかなかおかしなことだなとは思っています。本来はその訓練の時間を勉強の時間に使えたはずですが、でも現状としては、そういう現状というのがあります。合理的配慮の個別性というのは、結局障害の種別や特徴ではなく具体的なエピソードを知ることだと思うので、これはぜひエピソードを知っていただきたいと思っています。

当事者側だけではなく、東大「先端」研と言っているくらいですから、コンピューター上で行った操作をすべて記録する環境なども提供することができます。どう対応すべきか悩んでおられる大学側からの相

談にも乗ることはできますので、どうやったら公平性を担保できるかということに関しても、ぜひ我々におっしゃっていただきたいと思います。

もう時間が過ぎちゃっているのですが、これぐらいにしておきたいかと思っています。

以上です。ありがとうございました。

司 会（宮埜）

ありがとうございます。

多分3時10分から始まったので、5時10分までじゃないかと思っていますので、あと5分弱あるかと思っていますので、どなたかご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

質問者A

きょうは、大変有意義なお話を、いろいろありがとうございました。

私、昨年まで教育学生担当副学長をやっておまして、こういう発達障害の学生さん入ってきて、いろいろちょっと問題がありましたので、きょうのお話大変興味深かったんですけれども、試験ということとちょっと離れて、大学生活でのサポートということで、特に近藤先生にお聞きしたほうがいいかと思うのですけれども、やはり文系にやっぱりうちでも多いという、学生さんが多いということがあって、それで講義中に、いろいろな講義の中で話を聞くの

がグループ学習をさせると、もうそこで行き詰ってしまってどうしようもないとか、そういう話で、周りの学生に事情を話して助けてもらうようになったから、その講義は何とか成り立つようになった。だけれども、また別の講義はまた別の問題が生じるとか、そういうやはり非常にいろいろな問題がある。

それから、いろいろ本を読みますと、卒論とか卒験とか、その辺やはりディスカッションしたり、考えたり、まとめたり、その辺が非常に難しいとか、それがだから大学院に行くと、ますます難しいとか、そういう話をいろいろ聞くんですけれども、その辺に対して、どういう大学として、あるいは研究室としてでもいいんですけれども、どういうサポートがいいのか、有効なのか。その辺、アメリカの事例だとどういうふうにされているのか。その辺をちょっと教えていただければ、ありがたいと思います。

近 藤

今の件に関しては私だけじゃなくて、多分、高橋先生とか上野先生とか、かなり詳しいと思うので、私はちょっとテクノロジーに関するところと、あと読み書きというところに関して、今のご質問の件を絞ってお話したいと思います。まず高橋先生のご質問の中にもあったんですけれども、自

閉症スペクトラムの子供のためにテクノロジーを使った支援というのはないのかという話なんです。まず自閉症のサポートの中にテクノロジーというのは、非常に重要な位置を占めておりまして、大別されるのが一つはコミュニケーション支援と、それからあとはいわゆる環境調整。刺激を調整するという、外から入ってくる刺激を調整する。音響を調整する。あとは、時間感覚を知るというサポートというのがあります。

例えば、僕もこれは相談の中でやっていることなんですけれども、自閉症のスペクトラムのある学生と会話をするときというのは、音声だけでいろいろな会話をして、お互いにわかり合える感じというのはなかなかないことがあるんです。なので、例えば我々は書いて伝え合うということをよくやっています。例えば皆さんマインドマップって聞いたことがありますか。マインドマップというのは、いわゆる概念をあらわすときに、真ん中にその中心トピックを書いて、その周りにそのトピックを構成する下位概念はこういう概念ですというふうに、放射状にそのイメージを広げていくみたいな、文章を視覚化するためのテクニックなんです。これを使って視覚的に考えを伝え合うコミュニケーションをすると、話が通じ合いにくいと思っていた学生との間にも、いきなり会話が成立したりするこ

とはあるんです。例えば、これは自閉症のある子供たちに伝えるというだけではなく、彼らが何か自分からお話をする、文章を書くというときにも便利に使っています。例えばDOO-I Tに來ている学生の中で、重いコミュニケーション障害を持ったアスペルガー症候群の学生がいるんですけども、彼なんかに今興味があることを話してと言うと、彼はひとこと「環境問題。」とか言うわけです。その後がなかなか出てこない。二、三分黙っていて、その後、「二酸化炭素。」とか言ったりするわけです。なかなか彼の考えていることが口頭では周囲に伝わらない。じゃどうやって彼の頭の中にある概念を引き出していくかという、彼にコンピューターを渡してそのマップをどんどんつくっていってもら。たとえば、真ん中に環境問題というのを書いて、その周りに二酸化炭素、二酸化炭素が出る原因はこうこうとかとマップを彼自身に広げていってもら。実際にやってもらと、瞬く間にそういう図が広がっていくんです。もちろん、すべての学生がそうだというわけではなく、彼の場合は、ですけども。次に、それを例えば上の項目から順番に、彼が周囲に見せながらしゃべっていくわけなんです。そうすると、周りも彼が考えていることがすごくよくわかる。彼はこんな事を考えていたのかとわかり合うことがで

きる。彼もそれが終わった後に言っていたのは、「これを使うと頭がすっきりします」と言っていました。そういう、いわゆる方法論の工夫で解決できる部分はやっぱりあると思うんです。そうではあるんだけど、周りがそういうやり方を余りとらないので、そうするとやっぱり少数派になってしまって、そうした方法が採れず、結果として自分はそれができない、能力がないと誤解されることになってしまう。これは合理的配慮という考え方からすれば、困難がある部分を回避して他の方法をとることを周囲が認めるという環境が必要だと思います。

あとアメリカの大学の場合だと、文章を書いたり、エッセーとか小論文を書いたりするスキル獲得をサポートする専門の部署があって、そこが書いて伝えるとか、そういうことをかなりサポートしてくれるサービスがあったりするんです。かなり混乱した文章を書いてしまうような人は、すぐそういうところにサービスに送られて、そこで文章をつくって、また教員に提出物としてのエッセーを持ってくるというようなことが一般的です。米国の大学の特徴として、障害学生少額費支援サービス以外にも、こうした学生向けのサービスが本当に多様なあるなというのは思います。

司 会（宮埜）

よろしいでしょうか。

もう一方。

質問者B

興味深いお話、ありがとうございます。

近藤先生にお伺いしたいのですが、アメリカでさまざまな個別のニーズに応じたサポートを受けられるということでしたけれども、その費用をだれが、どのように負担しているかということについて、もう少しお聞かせいただければと思います。

近 藤

費用の面なんですけれども、これは大学が負担しています。これは、いわゆる差別禁止法ということができると、合理的配慮の提供義務が発生しますので、提供しないと差別をしたことになって訴えられてしまうんです。差別禁止法である「障害のあるアメリカ人法」という法律は、これはもともととは就労のためにつくられたものなんです。就労する人のために、例えば目が見えないけれども、本質的な能力は果たすことができるという障害者であれば、それに対して合理的な範囲での提供をしなければいけない。ただ、本質的な能力がないのに、そこに応募するということとはできない。ただ、本質的な能力がある場合は、それに対

して合理的な配慮を提供するのは、例えば企業の義務ですし、大学もまたしかりです。大学の場合は高等教育なので就労と同じような、いわゆるADA法の枠組みになります。なので、合理的配慮は大学が費用負担をして出さないといけないはずですが、あまり明確なお答えではなくてすいません。そういう意味では、学内でのサービスの提供システムはかなり効率化されていると感じます。例えばワシントン大も1,000名の障害学生に対してサービスを提供していますが、大体7名とかがメインスタッフで、あとは嘱託でやっていたりというふうに、かなり効率化はされていると思います。

質問者B

受け入れることに対して、公的機関からの補助が出るとかということもないんですか。

近 藤

それはさまざまで、例えば初等・中等教育の場合は、IDEAという法律があって、これはかなり大規模な予算的な付与が行われているんですけれども、大学に関しては合理的配慮の枠組みに変わるので、IDEAの範囲に含まれません。初等・中等教育の範囲に含まれないので、いわゆる大学の

費用負担になります。ただ例えば障害の診断を受ける場合は、学生がその費用を払わないといけません。ひょっとしたら、大学が独自に競争的予算をとったりとか、そういうことはやっていると思います。あとはワシントン大の場合だと、障害学生支援室にプラスして、DO-I Tセンターというセンターがあって、そのセンターは個別に競争的資金を取ってきて、障害学生支援になるようなことをやっていたりとかするので、かなり大学によって財源は異なると思います。

質問者B

ありがとうございます。

司 会（宮埜）

長時間ありがとうございました。

もう時間も過ぎておりますので、これで終わりにしたいと思います。何らかの発達障害への理解、それから大学教育での支援ということに、このセミナーが役立てたかと思われれば幸いです。

ありがとうございました。

最後に、パネリストの皆さんに拍手をお願いいたします。

以 上

全国大学入学者選抜研究連絡協議会

平成23年度入研協大会（第6回）大会関連行事

『大学入試センターセミナー』

「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」

当日配布資料

田 中 久仁彦（日本学生支援機構 学生生活部特別支援課長）	125
上 野 一 彦（大学入試センター 入学者選抜研究機構特任教授）	131
近 藤 武 夫（東京大学 先端科学技術研究センター特任講師）	135

平成23年度 全国大学入学者選抜連絡協議会大会
大学入試センターセミナー
「発達障害の入学者選抜と高等教育への受入」

障害のある学生の修学支援状況 ～障害学生の修学支援に関する実態調査とJASSOの取組～

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

1

2011年5月24日

日本学生支援機構の役割

- 情報の収集、整理、提供
大学等の教育関係職員の業務に関するもの
- 調査研究の実施
学生等の修学環境を整備するための方策に関するもの

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

2

2011年5月24日

平成22年度(2010年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果

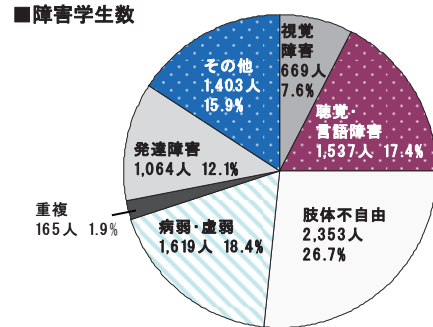
- 障害学生数
- 支援障害学生数
- 学科(専攻)別障害学生数
- 支援内容(障害種別)
- 入学時に障害を理由とする特別な措置を行なった入学者数等
- 卒業後の進路
- 障害学生支援に関わる研修・啓発活動
- 発達障害のある学生の修学状況

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

3

2011年5月24日

■障害学生数



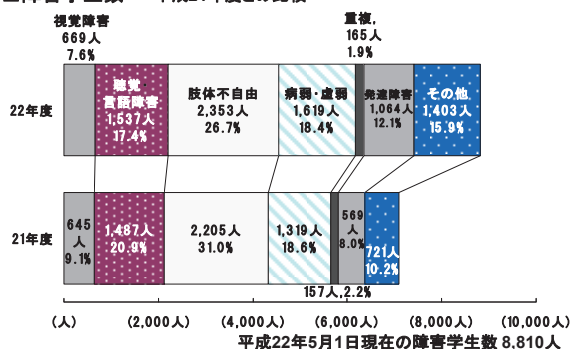
平成22年5月1日現在の障害学生数 8,810人 全学生数326万人)

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

4

2011年5月24日

■障害学生数 ー平成21年度との比較ー

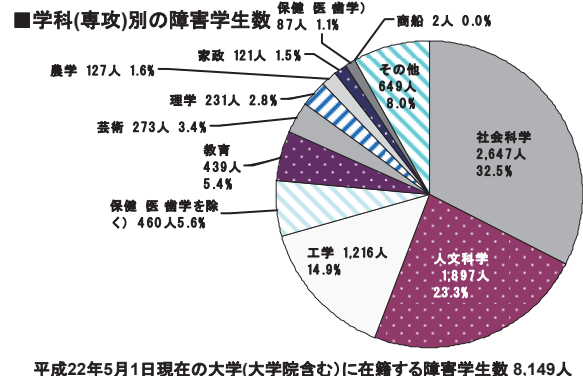


独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

5

2011年5月24日

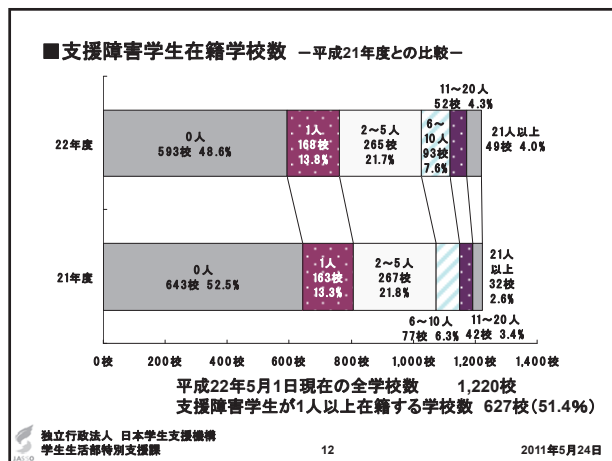
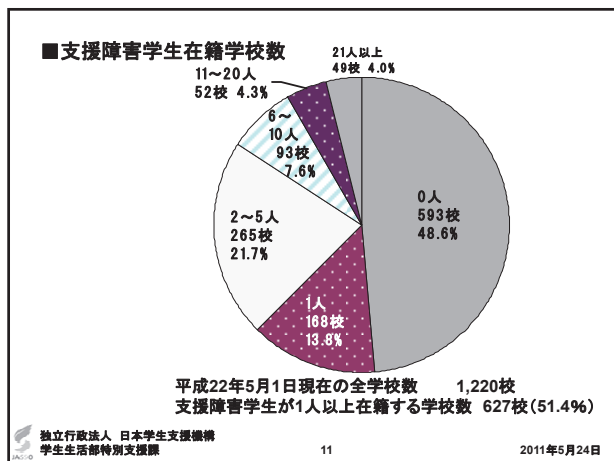
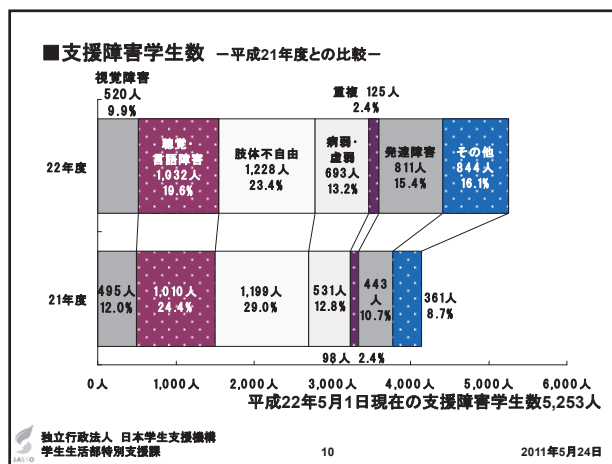
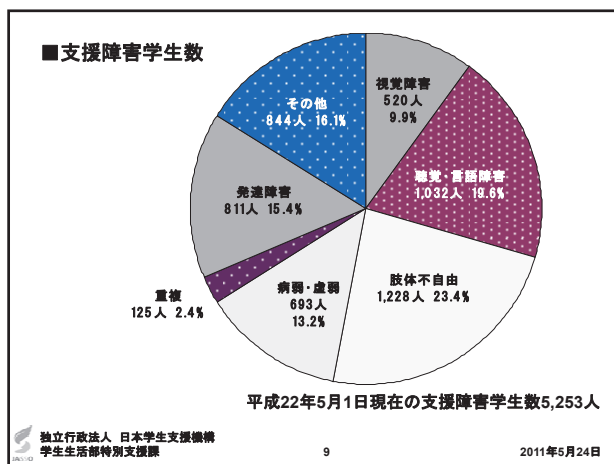
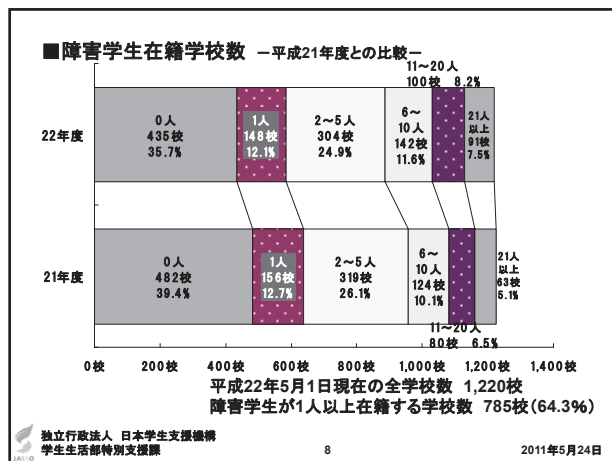
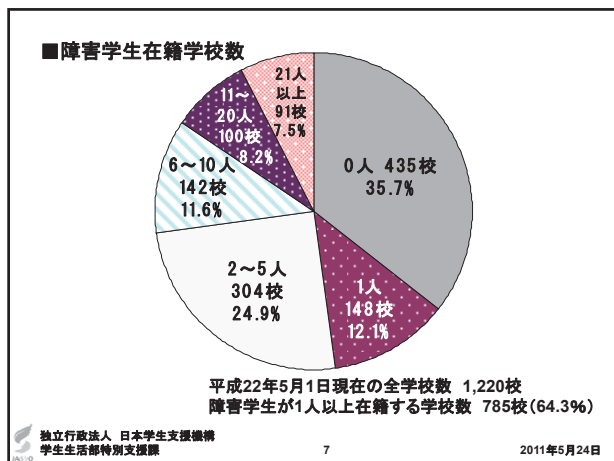
■学科(専攻)別の障害学生数



独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

6

2011年5月24日



■支援内容(障害種別)

- ・ 視覚障害
教材の拡大
試験時間延長・別室受験
教室内座席配慮
- ・ 聴覚・言語障害
ノートテイク
教室内座席配慮
注意事項等文書伝達

■支援内容(障害種別)

- ・ 肢体不自由
教室内座席配慮
専用机・イス・スペース確保
使用教室配慮
- ・ 病弱・虚弱
実技・実習配慮
休憩室の確保
教室内座席配慮

■支援内容(障害種別)

- ・ 発達障害
休憩室の確保
注意事項等文書伝達
実技・実習配慮

■入学時に障害を理由とする特別な措置を行なった入学者数等

()内の数字は平成21年度

区 分		受験者(人)	合格者(人)	入学者(人)
大学	学部(通学)	2,103 (2,300)	833 (869)	580 (611)
	学部(通信)	37 (20)	37 (20)	37 (20)
	小計	2,140 (2,320)	870 (889)	617 (631)
短期大学(部)	学科(通学)	44 (65)	32 (51)	30 (42)
	学科(通信)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	44 (65)	32 (51)	30 (42)
高等専門学校	学科(通学)	13 (12)	11 (9)	9 (8)
	小計	13 (12)	11 (9)	9 (8)
計		2,197 (2,397)	913 (949)	656 (681)

■入学時に障害を理由とする特別な措置を行なった入学者数等

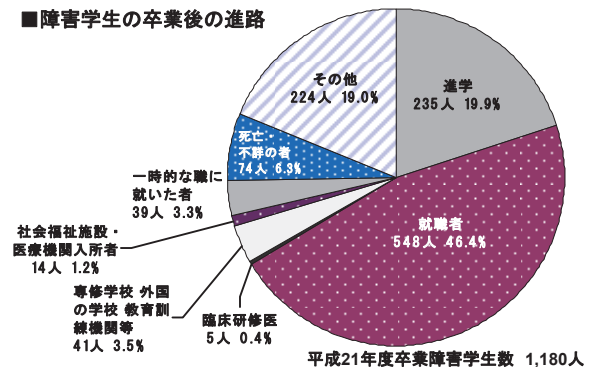
()内の数字は平成21年度

大学(学部・学科)通学課程入学者 580人(611人)

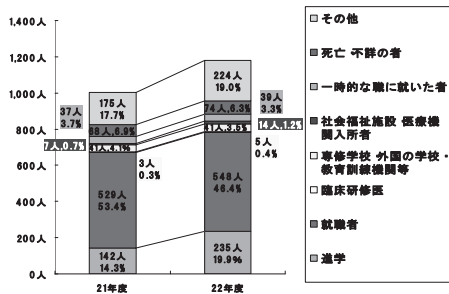
特別入試 AO入試 107人(94人)
推薦入試 184人(203人)
障害者特別入試 17人(12人)

特別入試以外の入試 272人(302人)

■障害学生の卒業後の進路



■障害学生の卒業後の進路 ―平成20年度との比較―



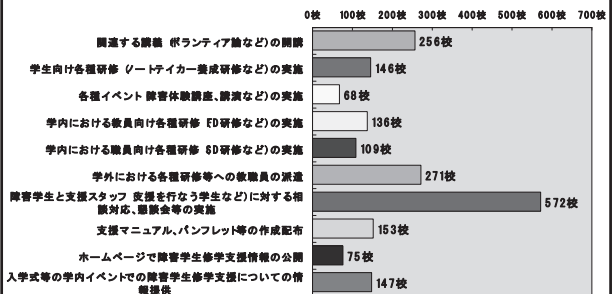
平成21年度卒業障害学生数 1,180人

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

19

2011年5月24日

■障害学生支援に関わる研修・啓発活動



※研修・啓発活動実施校764校中
※複数回答あり

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

20

2011年5月24日

■発達障害学生数

()内の数字は平成21年度

区分		大学		短期大学(部)		高等専門学校		計	
		障害学生	支援障害学生	障害学生	支援障害学生	障害学生	支援障害学生	障害学生	支援障害学生
発達障害 (診断書有)	LD	71 (54)	54 (46)	2 (4)	2 (1)	8 (5)	4 (3)	81 (63)	60 (50)
	ADHD	98 (53)	83 (42)	5 (1)	5 (1)	37 (29)	25 (19)	140 (83)	93 (62)
	高機能 自閉症等	696 (351)	575 (280)	38 (13)	25 (7)	109 (59)	58 (44)	843 (423)	658 (331)
	小計	865 (458)	892 (388)	45 (18)	32 (9)	154 (93)	87 (66)	1,064 (569)	811 (443)
発達障害 (診断書無・配慮有)	LD	-	227 (104)	-	28 (5)	-	8 (3)	-	263 (112)
	ADHD	-	204 (74)	-	23 (4)	-	18 (7)	-	245 (85)
	高機能 自閉症等	-	1,239 (521)	-	103 (41)	-	84 (50)	-	1,436 (612)
	小計	-	1,670 (699)	-	154 (50)	-	120 (60)	-	1,944 (809)
計		865 (458)	2,382 (1,067)	45 (18)	186 (59)	154 (93)	207 (126)	1,064 (569)	2,755 (1,252)

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

21

2011年5月24日

■支援発達障害学生在籍学校数

()内の数字は平成21年度

区分	大学(校)	短期大学(部)(校)	高等専門学校(校)	計(校)
発達障害 (診断書有)	208 (142)	24 (9)	24 (27)	256 (178)
発達障害 (診断書無・配慮有)	263 (168)	59 (23)	30 (17)	352 (208)
支援発達障害(診断書有)学生又は発達障害(診断書無・配慮有)学生が1人以上在籍する学校数	330 (233)	67 (30)	35 (34)	432 (297)
全校校数	775 (765)	387 (395)	58 (64)	1,220 (1,224)
全校校数に対する支援発達障害(診断書有)学生又は発達障害(診断書無・配慮有)学生が1人以上在籍する学校数の比率(%)	42.6 (30.5)	17.3 (7.6)	60.3 (53.1)	35.4 (24.3)

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

22

2011年5月24日

■発達障害学生への支援(支援内容)

<授業支援>

- 休憩室の確保
- 実技・実習配慮
- 注意事項等文書伝達
- 教室内座席配慮
- チューター又はティーチング・アシスタントの活用
- 試験時間延長・別室受験
- 講義内容録音許可
- 解答方法配慮

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

23

2011年5月24日

■発達障害学生への支援(支援内容)

<授業以外の支援>

- 保護者との連携
- 学習指導(履修方法、学習方法等)
- 社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)
- 専門家(臨床心理士等)による心理療法としてのカウンセリング
- 進路・就職指導
- 発達障害支援センターとの連携
- 生活指導(食事、洗濯等)
- 出身校との連携
- 特別支援学校との連携

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部特別支援課

24

2011年5月24日

■入学時に発達障害を理由とする特別措置を行なった数

()内の数字は平成21年度

発達障害(診断書有)学生 16人(10人)
 (内訳) 特別入試 AO入試 1人(2人)
 推薦入試 4人(2人)
 特別入試以外の入試 11人(6人)

発達障害(診断書無・配慮有)学生 9人(9人)
 (内訳) 特別入試 AO入試 1人(1人)
 推薦入試 4人(5人)
 特別入試以外の入試 4人(3人)

■発達障害(診断書有)学生の卒業後の進路状況

()内の数字は平成21年度

平成21年5月1日現在、最高年次の学生 116人(51人)
 そのうち卒業した学生 90人(40人)

【平成22年5月1日現在の卒業生の状況】

進学 12人(6人)
 就職 23人(13人)
 専修学校・教育訓練機関等 9人(1人)

■発達障害(診断書無・配慮有)学生の卒業後の進路状況

()内の数字は平成21年度

平成21年5月1日現在、最高年次の学生 240人(73人)
 そのうち卒業した学生 177人(61人)

【平成22年5月1日現在の卒業生の状況】

進学 48人(8人)
 就職 50人(11人)
 専修学校・教育訓練機関等 6人(3人)

日本学生支援機構で実施している事業等

- ・障害学生修学支援ネットワーク事業
- ・教職員のための障害学生支援ガイド
- ・障害学生支援についての教職員研修プログラム
- ・「障害学生修学支援教職員研修会」
及び「障害学生修学支援事例研究会」
- ・障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究の実施

■障害学生修学支援ネットワーク事業



拠点校: 札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、
 富山大学、日本福祉大学、同志社大学、
 関西学院大学、広島大学、福岡教育大学
 協力機関: 筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、
 国立障害者リハビリテーションセンター

■「教職員のための障害学生修学支援ガイド」

- ・高等教育における障害学生支援の基本的な考え方
- ・学内支援体制
- ・組織フローチャート
- ・障害種別、場面別支援例
など



■障害学生支援についての教職員研修プログラム

「障害学生修学支援事例集」
学校種別別、障害種別、場面別の
支援事例を、困難事例、成功事例とも掲載



「障害学生支援についての
教職員研修プログラム」(DVD & PowerPoint)
研修の目的、内容、時間等に合わせて
オリジナルプログラムが組める



■障害学生修学支援教職員研修会

(目的)

学生支援担当教職員として、障害者施策や関係法制度、
障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知
識及びスキルを修得すること、及び参加者同士の情報
交換を行うことにより、教職員の能力の向上及び障害学
生支援の充実に資する。

■障害学生修学支援事例研究会

(目的)

障害学生修学支援における課題についてテーマを設
け、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例
について各大学等の担当者が情報交換を行ない、課
題の解決につながるような研究会を実施することにより、
障害のある学生の修学支援の充実に資する。

■障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究

平成22年2月25日 大学設置基準等改正

教育課程内外を通じた「社会的・職業的自立にむけた指導等(キャリア
ガイダンス)」が制度化(平成23年4月1日施行)された。

障害のある学生の現状は？

JASSOの平成19年度の障害
のある学生の修学支援に関す
る実態調査から就職者数、進
学者数等が明らかに。

↓
実態についてはまだ明らか
になったとはいえない。

実態の調査
検討・分析

障害のある学生
の就業力の支援
に資する。

May 24, 2011
Organization for the Study of College Admissions
National Center for Entrance Examinations

発達障害の入学選抜と高等教育の受け入れ

平成23年度
大学入試センターにおける
発達障害者区分の導入と入試状況

上野一彦（大学入試センター特任教授）

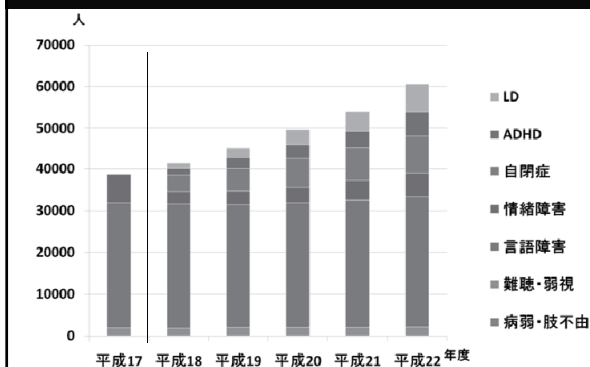
初等中等教育から高等教育へ

「発達障害」理解の現状と課題

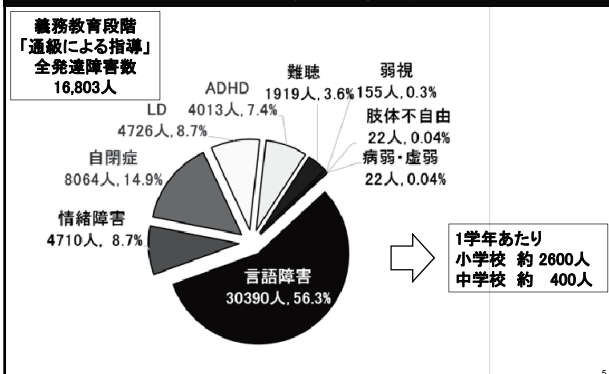
発達障害を取り巻く環境は大きく変わった

平成 2年(1990) 全国LD親の会設立
平成 4年(1992) 日本LD学会設立
平成 5年(1993) 通級による指導の開始
平成14年(2002) LD・ADHDなどに関する全国調査
平成17年(2005) 発達障害者支援法の施行
特別支援教育体制推進事業の開始
(幼稚園、高等学校へ拡大)
平成18年(2006) 通級による指導にLD・ADHDを追加
平成19年(2007) 特別支援教育の開始(学校教育法の改正)
平成22年(2010) 改正障害者自立支援法への書き込み

「通級による指導」を受けている児童生徒数の推移

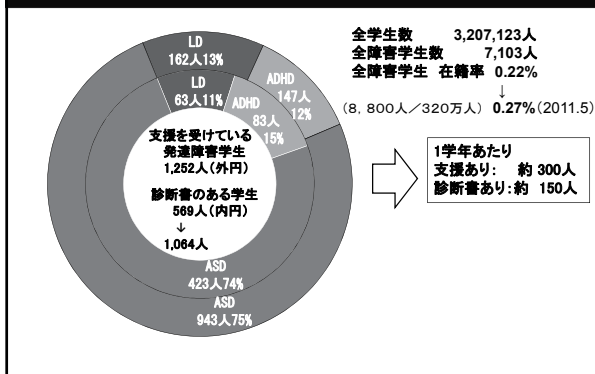


義務教育における通級による指導の実施状況
(2009年度 文部科学省)



わが国における発達障害学生 (障害種別)

2010. 10 修学支援に関する実態調査報告書 日本学生支援機構



平成23年度大学 入学者選抜大学入試センター試験 「発達障害」区分の導入

日米英 入試特別措置内容比較

		アメリカ		イギリス	日本	
		SAT	ACT	GCE	日本新能力試験	センター試験
出題形式	人による音声出題	○	○	○	×	×
	機械による音声出題	○	○	○	×	×
	読み上げソフト	○	○	○	×	×
	テーブの使用	(○)	(○)	(○)	○視覚/運動/発達障害	×
	1.4～1.5倍	○	○	○	○視覚/発達障害	○視覚/発達障害
	2倍	○	○	○	×	×
検査形式	その他 コーピング/色つき用紙	○	○	○	×	×
	代読障害 音声・指差し等	○	○	○	○	○読体不自由
	ワープロの使用	○	○	○	×	×
	その他 チェック障害(マークシート)					○読体不自由/発達障害
試験区分	申請区分	① 1.5倍 ② 2倍 ③ 2倍以上(希望)	① 1.5倍 ② 1.5倍以上 ③ 1.25倍以上	① 1.25倍 ② 1.25倍以上 ③ 1.25倍以上	視覚 1.3～2倍 運動 1.3 発達障害 1.3～2倍	① 1.3倍 視覚(聴く点字) /読体不自由/発達障害 ② 1.5倍 視覚(点字)
	備考	① テストセンターで受験 ② 高校など ③ 試験会場 ④ 試験会場	① テストセンターで受験 ② 高校など ③ 試験会場 ④ 試験会場	① 試験会場 ② 試験会場 ③ 試験会場 ④ 試験会場	特別措置委員会が判断	特別措置委員会が判断
	その他 リスニング					○視覚/運動/発達障害
	特別な休憩時間の設定	○	○	○	×	×
複数受験日		○	○	○	×	×

2010.8.2作成 空欄は未確認 ()はありと予想されるもの ※赤字は2011年1月より実施予定

センター試験における障害の種類と 受験特別措置の概要(平成23年度入試)

5. 発達障害

受験特別措置の 対象となる者	すべての科目において措置する事項	英語リスニングにおいて 措置する事項	必要な提出書類
自閉症 アスペルガー症候群 広汎性発達障害 学習障害 注意欠陥多動性障害 のため特別な措置 を必要とする者	試験時間の延長(1.3倍) チェック解答 拡大文字問題冊子の配布 (一般問題冊子と併用) 別室の設定 トイレに近い試験室 座席を試験室の出入口に近いところ に指定 1階またはエレベーターが利用可能な 試験室 杖の持参使用 試験室入り口までの付き添い者の同伴 試験場への乗用車での入場	・試験時間の延長(1.3倍) ・試験時間延長を希望する者 はCDプレーヤー(監督者が 操作)にヘッドホン接続 ・チェック解答を希望する者 はCDプレーヤー(監督者が 操作を補助)にイヤホン 接続	①受験特別措置 申請書 ②所定の診断書 ③状況報告・ 意見書

9

診断書(発達障害関係1)

氏 名	姓 名	年 月 日	性 別
住 所			
診断名	(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害)		
現 状	☐ この「診断書」は、大学入試センター試験において、志願者の希望する受験特別措置の可否を決定するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。 ☐ 記入しきれない場合は、裏面に記入してください。		
意 見	志願者の希望する受験特別措置が必要な理由を、必ず記入してください。		
心身障害者手帳持主等	☐ 複製の検査等が必要な場合は、裏面に記入してください。		
名 称			
測定日	年 月 日		
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 (診断科名 印) 医師の氏名 医師の勤務先 所在地・電話番号			

10

状況報告・意見書(発達障害関係2)

氏 名	姓 名	年 月 日	性 別
住 所			
生 誕	年 月 日	年 月 日	年 月 日
入試について	☐ 以下の情報事項のうち希望するものをすべて記入し、必要とする理由を詳しく記入してください。 ☐ 高等学校等に在籍していない場合は、希望する可能な範囲で記入してください。		
試験時間の延長(1.3倍)	必要とする理由(記入しきれない場合は、裏面に記入してください。)		
チェック解答			
拡大文字問題冊子の配布			
別室の設定			
トイレに近い試験室			
座席を試験室の出入口に近いところに指定			
1階またはエレベーターが利用可能な試験室			
杖の持参使用			
試験室入り口までの付き添い者の同伴			
試験場への乗用車での入場			
注意事項等の文書による伝達			
【高等学校等で行った配慮について、「有」又は「無」を○で読んでください。】 1 「有」(「無」)を記入した場合は、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。 2 試験時間の延長(1.3倍)について、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。 3 別室の希望について、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。 4 別室の希望について、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。 5 その他(状況報告、意見書)について、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。 また、各欄をシステム印刷等についても裏面に記入してください。			
上記のとおり状況等を報告する。 平成 年 月 日 高等学校等の名称・所在地 校長 氏名 記帳責任者(志願者との関係・氏名)			

平成23年度大学入試センター試験 (プレス発表資料より 2010.11.30)

(昨年度人数)

- ▶ 志願者数 558,983人【対前年度 5,615人増】
- ▶ 利用大学数 829大学【過去最高】
- ▶ 障害者受験特別措置
 - ・視覚障害[点字11人・文字43人・その他9人] 63人 (83人)
 - ・聴覚障害[リスニング免除171人(180人)] 342人 (350人)
 - ・肢体不自由[チェック46人・代筆6人・その他137人] 189人 (198人)
 - ・病 弱 50人 (58人)
 - ・発達障害[チェック14人・その他81人] 95人 (---)
 - ・その他 645人 (559人)

合 計 1,384人 (1,288人)

12

発達障害者の特別措置における 区分導入の今後の変化予測について

特別措置の対象となる発達障害者数の想定
機構 第1部門 発達障害プロジェクト 2010年度のまとめ

＜文献研究の結果＞

当初数年 ...100～300人 （国内の大学生数より）
5～10年内...1000～2000人 （国内の義務教育より）
最大 ...10000～20000人（米国のデータより）
cf. 平成23年度センター試験...95人

14

大学入試センター試験が変わると どんな影響が起きるか

- しっかりとした医師の診断書が求められる
心理・認知検査や行動評定等を含む
 - 過去に教育的措置があるのが望ましい
状況報告・意見書の提出
- ↓
- 高等学校での理解と対応が前提となる
 - 入学者に対する責務を大学側は負う

15

障害者特別措置における課題 試験における公平性とは何か

- 障害種別 と 支援ニーズの優先性
- 支援技術(AT)の普及 と 配慮支援
- アコモデーション と モディフィケーション
(accommodation & modification)
(例: センター試験における特別措置 & 障害者特別枠)
- 費用対効果 と 支援哲学

17

センター試験の特殊性と残された課題

- 限られたスケジュール内での時間延長の限界
- 論述形式の試験における特別配慮の在り方
(マークシート方式でない試験における特別配慮)
- 支援ツールやソフトはどこまで適用可能か
-

18

END

発達障害のある受験生に対する 合理的配慮とは: 日米比較からの知見

近藤 武夫

東京大学 先端科学技術研究センター



読み書き障害のある学生の受験の困難

• Hさんの事例

- 高次脳機能障害による注意障害を原因とする慢性的な読み障害
- 目は見えるが、印刷された文字を読むことは困難（耳で聞いて理解することは可能）
- 日常生活での読み書きや日常の勉強では音声読み上げソフトウェアを利用
- DO-IT Japanの支援事例から
 - <http://www.doit-japan.org/>

読み書き障害のある学生の受験の困難

- Hさんの試験における配慮ニーズ
 - 音声読み上げソフトウェアの利用
 - 音声読み上げするための試験問題のテキストデータの準備
 - ソフトウェア利用と注意障害により読みが時間にかかることを保障する時間延長
- 結果
 - 時間延長の許可
 - 読み上げソフトウェアは不許可

現状での当事者側の取り組みと限界

- DO-IT Japanでの経験から
 - 支援技術利用の効果と公平性を説明する客観的検査データに基づく文書の作成、署名付きの提出
- なぜそれが必要か？
 - 配慮が個別のニーズに基づくものではない
 - 配慮を申請することに法的な根拠を与える法律が現在整備中
 - 教育における支援技術利用が国内では一般的ではない

日米の障害学生数比較

Table 1. 日米の障害学生数の統計

	Students with disabilities	All students	Percent
U.S. (2008) ¹	2,076,000	19,155,000	10.80%
Japan (2009) ²	7,103	3,207,123	0.22%

¹ Higher Education and Disability: Education Needs a Coordinated Approach to Improve Its Assistance to Schools in Supporting Students, GAO-10-33 Oct 28, 2009. Numbers indicate undergraduate students

² Actual Condition Survey on Services for Students with Disabilities in Higher Education, Japan Student Services Organization (JASSO), Oct 18, 2010. Numbers include undergraduate and graduate students.

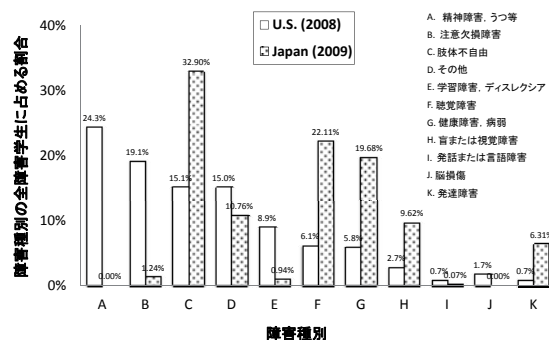


Figure 1. 日米の高等教育におけるそれぞれの障害種別が占める割合

米国のテストにおける配慮

- 競争に基づいていたり、選抜結果の影響が大きいテスト(受験や大学での単位認定、資格試験など)でも障害者差別禁止法を背景とした「合理的配慮」が必須とされる
- 合理的配慮とは何か
 - その方法
 - 法的な側面

方法

1. 人手によるサポート
2. 支援技術の利用
3. 代替テキストの提供
4. 試験室や試験時間の配慮

方法

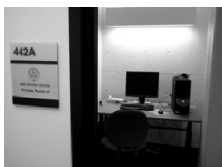
1. 人手によるサポート
 - 代筆者 Scribe
 - 代読者 Reader
2. 支援技術の利用
 - 音声読み上げソフトウェア
 - 入力補助ソフトウェアや装置
 - ワードプロセッサ・入力を支援するデバイス
 - 音声入力

方法

3. 代替テキストの提供
 - 録音音声
 - 拡大印刷
 - 音声読み上げソフト対応のデジタルデータ
 - E.g, [KOKUA](#) (Disability Student Service at University of Hawaii at Manoa)
 - E.g., 米国の初等中等教育でPrint disabilitiesのある学生すべてが教師を通じて教科書のテキスト部分をテキストデータとして入手可能

方法

4. 試験室や試験時間の配慮
 - 時間延長 (e.g., SAT)
 - 別室受験
 - 柔軟なスケジュール



なにが実際に行われているのか

- 大学での事例
 - 日米比較では、時間延長の違いが顕著
 - チューター、ノートテイク、支援技術利用の提供に大きな差

Table 2. 障害学生が受けている配慮のタイプごとの日米比較

	Rate of received accommodations reported by students with disabilities against all respondent students in the U.S. (2009) ¹	Rate of institutions provide each type of accommodations against all institutions in Japan (2009) ²
Additional time for tests	68.2%	15.7%
Tutor	31.0%	6.4%
Note taker	26.0%	12.5%
Technology	11.8%	6.7%
Learning/behavior management support	10.1%	-
Reader/interpreter/in-class aide	10.1%	4.6%
Additional time for/ modified assignments	8.9%	-
Different test setting	8.8%	12.3%
Early registration	6.0%	-
Other testing accommodations	4.7%	-
Independent living supports	3.9%	7.1%
Physical adaptations to classroom	3.1%	-
Large print/books on tape/Braille materials	2.5%	5.9%
Other accommodations or supports	6.5%	-

Source: ¹ The Post-High School Outcomes of Youth with Disabilities up to 4 Years After High School (April 2009), NCSE 2009-3017, National Longitudinal Transition Study-2 (NLTS2); ² Same as Table 1: for the purposes of comparison with the U.S. data, we have combined several categories in Japan data arbitrarily (see Table 7).

Table 7. 日米の調査項目における配慮内容カテゴリーの対応関係

Accommodation categories in Japan	Corresponding category in the U.S.	Rates	Combined rates
Braille materials	Large print/books on tape/Braille materials	4.58%	5.92%
Text data materials		6.05%	
Large print		8.74%	
Video captioning	Independent living supports	4.33%	7.11%
Companion service		7.11%	
Reader	Reader/interpreter/ in-class aide	3.27%	4.58%
Sign language interpreter		6.88%	
Note taker	Note taker	16.75%	12.50%
Note taker (using PC)		8.25%	
Tutor or TA	Tutor	6.37%	
Additional time for tests and another room	Additional time for tests	15.69%	
Different answering method for tests	Different test setting	12.25%	
Documented instructions	-	14.54%	
Classroom selection	-	18.63%	
Seating location selection in classroom	-	28.35%	
Reserved desk, chair and space	-	18.87%	
Permitting to bring students' own computer	Technology	9.64%	6.68%
FM system		6.37%	
Text-to-speech use		3.68%	
Audio-recording lectures		7.03%	
Reserving resting-room		12.09%	
Lab accommodation	-	19.93%	
Others	Other accommodations or supports	14.95%	

法的な側面

- 「合理的配慮」の定義
 - ADA法やリハ法504条等を背景とする合理的配慮の提供の必要性の明記（一般的な意味ではなく法的用語）
 - "Reasonable accommodation" means **necessary and appropriate modification and adjustments** not imposing a **disproportionate or undue burden**, where needed **in a particular case**, to ensure to persons with disabilities the enjoyment or exercise on an equal basis with others of all human rights and fundamental freedoms;
 - "Convention on the Rights of Persons with Disabilities", Article 2, Definitions

法的な側面

- 人権としての合理的配慮
 - 連邦政府の資金提供を受ける機関では障害認定のある学生に対し合理的配慮を提供する義務
 - 公平な教育機会を生むための「学習環境の調整」と捉えられる
 - 障害種別ではなく、「個別のケースにおける障害による困難」を考慮する必要がある

法的な側面

- 合理的配慮に当てはまらない事項
 - 根本的な変更 (i.e., テスト問題自体の変更など)
 - 過度な負担 (i.e., 過剰なコストなど)

法的な側面

- Eligibility (有資格性)
 - 誰が合理的配慮を受ける資格があるか
- 有資格の個人とは
 - 障害認定のある人
 - その他の点では能力のある (Otherwise qualified) 個人
 - 「本質的な機能を果たすことのできる能力のある」個人
- 「規則、方針、実践に対する合理的範囲の変更、建造物やコミュニケーションまたは移動のバリアの除去、補助的なエイドやサービスの提供の有無にかかわらず、高等教育機関から提供されるサービスの受給や、プログラムはまた活動への参加には、本質的な有資格性が必要である」ADA, 42 U.S.C. § 12111(8).

残された問題

- 公平性についての議論
 - 身体障害ではない障害のある個人に対して合理的配慮として提供される調整 (i.e., 時間延長, 別室受験) : specific learning disabilities (SLD), attention deficit disorders (ADD), autism spectrum disorders (ASD)
- 配慮の提供がスティグマとなること
 - i.e., 支援技術やその他のサービスの活用自体が障害があることを周囲に示すシグナルとなり, 学生によってはそうした支援を本当に必要としていても使用しないことを選ぶケースもある

残された問題

- 合理的配慮ではない支援の広がり
 - SLD/ADD/ASDのある学生への支援
 - 気象や睡眠など生活リズム, 約束やスケジュールを守ること, 混乱した事柄や考え, 目的を見通しよくまとめて自己決定すること
 - E.g., 特定領域の学問で卓越した力を持っても, 極端な混乱の中に生活している個人
 - 学生へのサービスとしての「カレッジ・コーチング」
 - 学士の自己決定を促し, 支え, コントロールと自信を学生自身に取り戻す支援 (ユニバーサルなサービスという側面)

ご静聴ありがとうございました

さまざまな支援機器については
東大先端権人間支援工学分野へ
<http://AT2ED.jp>

障害のある高校生の
大学や就労への移行支援はDO-IT Japanへ
<http://www.doit-japan.org/>

ご質問は近藤まで
kondo@bfp.rcast.u-tokyo.ac.jp

ブログは「CogDiv+」へ
<http://cogdiv.wordpress.com/>

特 集 3

大学入試用語解説Ⅴ

- 大学入試のためのテスト理論 -

テスト理論の主要な用語を、入学者選抜との関連を意識しつつ簡略に解説した。

多くの項目の説明は3段に分かれている。すなわち、最初は大雑把に用語の説明をし、次に、入学者選抜における意味付けをする。最後に、やや専門的な部分を含めた広い視野から用語の解説をするが、実務的観点からいえばこの部分は不要かもしれない。なお、この用語集は草稿の段階で、池田中央立教大学名誉教授にお読みいただき、貴重なコメントをいただいたことを記して感謝する。

(大学入試センター入学者選抜研究機構 繁樹算男)

合否判定 (selection procedure)

合否の判定は、入試選抜資料に基づき、合格か不合格かを定める意思決定である。とりうる行為が二つなので、受験者の状態を合格するに値するケースと、値しないケースに分けるならば、その結果は、 2×2 の表にまとめられる。

	入学に値する受験生(s1)	入学に値しない受験生(s2)
合格 (a ₁)	結果 1	結果 2
不合格 (a ₂)	結果 3	結果 4

信号検出理論では、望ましい受験生を合格とする結果 1 は、パターンを正しく検出することに相当する。また、望ましくない受験生をやむを得ず不合格とする結果は、ノイズをパターンなしとする結果に相当する。これらはいずれも、hit とされる。さらに、望ましい受験生を不合格とする結果は miss、望ましくない学生を合格とする結果は false alarm と呼ばれる。また、検査による医学的診断では、本来病気であるかどうか、検査結果が陽性を示すかどうかによって、同じく 2×2 の表ができる。信号検出理論では hit とされる 2 つの結果も区別され、4 つの結果は、それぞれ、真陽性、擬陽性、偽陰性、真陰性と呼ばれる。さらに、敏感度 sensitivity = 検査陽性者の数 / 病気の人の数、特異度 specificity = 検査陰性者の

数 / 健常者の数が定義されている。合否判定でいえば、敏感度は、入学に値する受験生のうち、合格させることができた者の割合であり、特異度は、入学に値しない受験生を不合格とする割合である。合否判定は、統計的検定と同じく二つの過誤を可能性として持っている。やっかいなことにこの一方の過誤の可能性を小さくすることは、もう一方の過誤の可能性を大きくするという、相反した関係にある。このことを考えると、合否判定のシステムの設計は、入試の選抜主体の方針、受験生に対する影響、社会の発展などをすべて慎重に考慮して決めるべき意思決定の問題である。これは極めて難しい課題であり、単純な解を期待することはできないが、原理的には、この 4 つの結果の効用(あるいはその裏返しの損失)を評価し、予想される効用(期待効用)を最大化する合否判定が望ましい決定方式である。予想される損失(リスク)を最小化する決定方式が望まれるといってもよい。

なお、この単純な表では、受験生の状況を単純に 2 値で表現している。これを能力、学力、適性などの数値で表現するならば、合格とする場合の効用は、それらの値が高いほど効用も高いように、あるいは、逆に、ある受験生を不合格にする場合には、それらの値が高いほど効用も低くなるように定式化すればよい。このような連続的な効用が与えられた場合にも、決定方式の最適化は、予想される効用を最大化するように意思決定システムを設計することである。

項目反応理論

(item response theory)

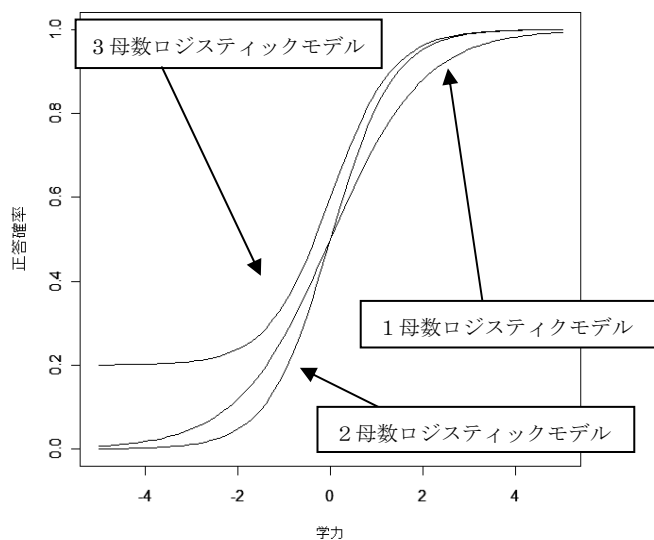
●テストは項目によって成立している。項目反応理論（反応とは反射的な行動を含意するので、項目応答理論と呼ぶべきかもしれない）は、それぞれの項目に対する反応（あるいは応答）とテストが測定しようとする特性との間の関係をモデル化し、そのモデルに基づいて、テスト項目の特徴と、被検者の特性を推論する。

●わが国では入試選抜資料に項目反応理論が適用される例は多くない。競争が激しく、合格するかどうかで、極端な違いを生じるようなテスト（ハイステークスなテスト）の場合には、各受験者が解く項目が異なるという状況は公平性の点で問題ありとみなされるからである。しかし、入試選抜資料の長年の蓄積において、試験項目や小論文、面接などの評価がどのように変化しているのかを知るためには、データの記述の細心の工夫と同時に、統計モデルを使って初めて可能になる項目反応理論は複数の年次のテスト得点を比較可能にする役割を果たすであろう。

●項目に対する反応には、正答か誤答かという 2 値反応の場合、選択枝が順序つけられている順位尺度である場合、どの選択枝に反応したかのみを問題とする名義尺度の場合などがあり、それぞれに応じて適切なモデルを選ぶ必要がある。このうち一般的なモデルは、2 値反応の発生機序としてベルヌーイ分布を仮定し、このパラメータ、すなわち正答確率のモデルとしてロジスティック曲線を仮定するモデルである。このロジスティック曲線のパラメータとして、

位置(困難度)のみを指定する場合を 1 母数ロジスティックモデル、位置と傾き(識別力)を示すパラメータを導入する場合を 2 母数ロジスティックモデル、これらのモデルに偶然に正答する確率をパラメータに加えるモデルを 3 母数ロジスティックモデルという。図は 3 つのロジスティックモデルを表しており、横軸が特性(たとえば、学力)、縦軸がある項目に正答する確率である。一般的に項目反応モデルを定義するとすれば、それは、2 値データ、順序尺度データ、名義尺度データのパラメータを真の得点の関数とするモデルであるといえる。このパラメータの推定方法には、最尤法やベイズ法がある。

項目反応理論の利点は、テスト項目の特徴を示すパラメータが被検者の特性と独立に推定できる点である。言い換えれば、被検者の特徴はその被検者が解いた項目の違いによらず、同一尺度上に表現できる。この利点があるので、項目反応理論は、適応型テスト(一人一人の被検者ごとにテスト項目が最適化される)の理論的基盤となる。



信頼性 (reliability)

●信頼性とは、テスト得点にどの程度測定誤差が含まれるかを評価する概念である。信頼性が高いテストとは、テストを実施する時機や状況によらず、安定した得点を提供するものであり、採点者や評価者によって過度に得点がばらつかないテストである。テスト得点の測定誤差とは、テスト得点とその真の得点との差として定義される。信頼性の良い指標は、テスト得点の分散のうち、真の得点の分散の占める割合であり、信頼性係数と呼ばれる。

●入学選抜資料には、学力試験、小論文、面接、調査書などが含まれるが、これらのデータは信頼性が高いことが望まれる。たとえば、学力試験が1日ずれる場合に、1日ずれなかった場合と大幅に結果が異なるようではその試験結果を信頼することはできない。また、同じ学力内容を評価することを目的として難易度の等しいふたつの試験(たとえば本試験・追試験)を作り、そのふたつの試験を実施した場合に、二つの結果が異なるとすれば同じ目的のために使うことは難しい。そうならないように追試験の設計には細心の注意を払う必要がある。さらに、小論文試験を二人の評定者が評定した結果を入試資料として使う場合に、この二人の評定結果がかなり異なるとすれば、この結果を入試資料として使ってよいかどうか躊躇するであろう。この意味では、信頼性というテスト理論の用語は、テストの目的から見て本来あってはならないバラつきが少ないことを意味しており、日常的感覚の信頼という言葉の意味と類似している。しかし、信頼性が高いだけでは、選抜資料

として有効であることの理由として十分ではない。たとえば、調査書の内容が、時間的な違いや異なる評定者に対して頑健であり、あまり違いを生じないとしても、調査書が入試選抜のための本来の目的に沿わない情報を多く伝えていることもあり得る。本来の目的に適っているかどうかは、妥当性という別の概念を軸として評価されるべきである。

●信頼性の定義を具体化するためには、真の得点の意味を明確にする必要がある。真の得点とは、同じテストを考えられる限り多数回行った結果得られる得点の平均である。ここで同じテストとは、得点の期待値がどの順番で行われるかに関わらず等しく、同じ分布を持つと想定される(交換可能性を持つという)ことを指す。真の得点とは、より厳密に言えば、想定された分布のもとでのテスト得点の期待値である。結局、テスト得点は、“テスト得点=真の得点+測定誤差”というように分解される。信頼性係数を求めるには次のふたつの方法がよく知られている。(1)再テスト法：同じテストを2回行ってその二つの得点の間の相関係数を求める。(2)平行テスト法：真の得点と同じであり、測定誤差の分散が等しい二つのテスト(平行テストという)を作り、二つのテストの得点の相関をとる。しかし、再テスト法で信頼性が推定できるのは、2回のテストが互いに影響を与えない場合のみである。最初のテストの内容を記憶し、あるいは、学習することが2回目のテストに有利になる場合はこの方法は使えない。また、平行テストを作ることも実際にはコストが高すぎて、入試選抜資料の信頼性の評価には適当ではない。ただし、評定者間の信頼

性係数は、それぞれの評定を平行テストとみなせば、評定者間の相関係数を信頼性係数とみなすことが出来る。一般に、選抜資料の信頼性係数の推定に有効なのは内的整合性から信頼性係数を推定する方法である。すなわち、テストをいくつかの意味のある部分テストに分け、これらの部分テストが一貫し、整合的である程度から信頼性係数を推定する(なお、究極の部分テストは一つ一つの項目である)。内的整合性による推定法の代表的方法は、クロンバックの α 係数である。この α 係数は、各部分テストの真の得点が、1次式で互いに関連付けられるのであれば信頼性係数そのものになる。この関係が成立しない場合は、標本データによる α 係数は、信頼性係数を低めに評価する傾向がある。

測定 (measurement)

●測定とは、現実世界における測定対象間の関係を、数値的に表現することである。たとえば、長さの測定を考えてみる。この場合、測定の基本的な単位(たとえば、メートル原器、1光秒の299792458分の1)が外的世界に存在し、すべての対象はこの基本的な単位と比較でき、この単位を有限回継ぎ足すことによって、継ぎ足された単位と測定対象との間の乖離の範囲を一定以下に抑えることができるという仮定から長さの測定とはなにかを明快に定めることができる。同様に、質量など他の基本的な物理量にも、外側の世界に存在する基本的な単位を利用することができる。また、直接定義できる基本的な物理量以外の物理量は、このような基本的な量の関数として表現す

ることが可能である。これに対して、心理学的な構成概念は、心の内側のみに存在し、外的な基本単位の存在を想定することが難しいことが多い。

●入試においては、受験者のいろいろな側面に関してデータを得る。受験者AとBにおいて、受験者Aの志望動機がBよりも強いならば、Aの志望動機の強さに関する測定値はBよりも高くなるべきである。この数値が意味を持ち、数値の割り当てが測定と呼ばれるためには、この比較が整合的でなければならない。たとえば、Aの志望動機はBよりも強い、Bの志望動機はCよりも強いという二つの判断の後には、Aの志望動機の強さはCよりも強いと判断されること(推移律と呼ばれる)が必要である。この程度の要請は(特に不確定性を導入して整合性の定義に含めるならば)心理学的測定においても満たすことができると考えてもよい。しかし、長さや重さの場合に外的に存在する基本的な単位の代わりを心理尺度に求めることは難しい。この外的尺度の存在が、物理量において原点や単位が意味を持つ理由であるので、これは心理学尺度を間隔尺度や比尺度とみなすことの障害となりうる。主観確率において、価値的に中立な2分の1の確率を持つ事象の存在を仮定することや、0から1の任意の値をとる可能性が一様である標準統計実験の存在を仮定すること、あるいは、尺度の加法性を保証するコンジョイント測定の仮定をすることなどはこのための努力であるが、心理尺度全般に適用できるような一般性は持たない。

●心理尺度の多く、そして、入試選抜資料の多くについて、得られた数値を間隔尺度

や比尺度として用いる根拠は薄弱である。その根拠を相対的に強くするのはモデルである。たとえば、一対比較法で得られたデータをサーストンモデルによって数値化するか、カテゴリー判断で得られたカテゴリーの指標をリッカート法(ライカート法)で数値化することがそれである。現在では、その数値化のモデルを精練させたものとして、正答か誤答かという2値データなどのカテゴリカルデータから受験者の特性を推定する、項目反応理論(item response theory)がある。この推定値は、モデル依存であり、その有効性はモデルの正しさに依存する。モデルに依存していることを認識し、そのモデルがデータに適合していることが保証されるならば、得られる測定値の妥当性は高まると言える。

妥当性 (validity)

●妥当性とは、テストが測定していると称する性質を確かに測定している程度を評価する概念である。心理学におけるテストの測定の対象は、物理量のように明確な物差しを持たない場合が多い。この場合の測定対象は観測できない潜在変数であり、構成概念と呼ばれる。構成概念はある理論体系の必要上存在が仮定されるものであり、その理論が正しければ、構成概念を説明変数として様々な予測ができる。そして、その予測が実際にデータによって確かめられるならば、このテストの妥当性は高まると言える。妥当性を確かめるもっとも単純な方法は、その構成概念を表現している何らかの基準を探し、それとの相関を推定することである。基準が連続地ならば通常の積率

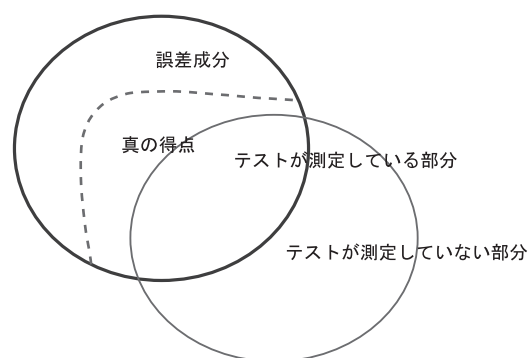
相関係数を計算すれば良い。また、基準が複数の集団の差であれば集団の差の指標を計算すれば良い。妥当性の種類はいくつもあるように紹介されることが多いが、それは構成概念についての予測の検証方法による違いである。妥当性を評価する方法は、理論の正しさを前提とする予測がデータの形で実現するかどうかを検証するという意味では、共通の性質を持つ。

●選抜資料の妥当性を問うことを考える。選抜資料は、調査書、学力検査、小論文、面接などであり、これらは学力、志望動機、適性、大学教育への準備性、適応性などを測定しようとしていると考えられる。これらの測定のターゲットは直接観測されない潜在変数であり、選抜資料がこれらを実際に反映しているかどうかは綿密に検討されるべきである。この中では、学力が最も直接的に学力試験に反映されると主張してもよいかもしれない。この場合には、学力試験が、測定すべきターゲットとしての教育内容をよく代表しているという観点から妥当性を論じることが出来る(内容的妥当性)。大学教育を享受できる準備性を測ることを目的とするならば、その基準として、大学での成績(たとえば、授業の成績の重み付き平均、Grade Point Average, GPA)や、大学を中途退学しないことが考えられる。この場合、妥当性の指標は、大学での成績との積率相関係数、あるいは、何らかの理由で退学したものと無事卒業した者の識別性の指標の差異(たとえば、平均の差を標準誤差で除した量)となる(基準連関妥当性と呼ばれる)。また、大学入試が学士力をよく予測し、それが、社会人としての成功をも予測すると主張するならば、社会人としての

成功度も基準となり得る。このように、大学入試に関する妥当性検証の手続きは考え方としては単純である。しかし、妥当性検証の難しさは、実際にデータを得ること、および得られたデータの統計分析にある。大学入試で問われるのは、選抜資料を使ったことの妥当性であり、ある理論にのっとった解釈の妥当性ではないからである。この二つは区別される必要がある。前者のテストの使用に関する妥当性を結果的妥当性、後者のテストの解釈に関する妥当性を解釈的妥当性として区別するのが良いであろう。ある理論において、得点の意味を解釈し、その意味から予測することが実際に起こるかどうかなのかを確かめることが解釈の妥当性の基本である。しかし、こう書けば分かるように、予測通りの傾向をデータが示さない場合、妥当でないのは、理論なのかデータを得る手続きなのかは厳密に言えば分からない。テストの解釈的妥当性を問題にする場合は、理論を正しいということを前提として評価していることを忘れてはならない。

●わかりやすい例を用いて、信頼性と妥当性の違いを説明しておく。認知能力を測定しようとして、頭の周りの長さ（頭囲）を測定したとしよう。この測定値は、測定する状況を変えても、測定日が1日か2日ずれても、また、測る検査者が違っても、ほぼ同じ値が得られる。このような性質を持つ測定値は信頼性(reliability)が高い。しかし、容易にわかるように、この値は認知能力に関係しない(ただし、興味深いことに、脳画像イメージングにより脳の実際の容積を測定すると、認知能力と若干の関連が見られるという研究報告もある)。この測定は認知能力の尺度としての妥当性を持たない。

い。この例が示すように、テスト（あるいは選抜資料）が求めるものは信頼性よりも妥当性である。ただし、相対的には信頼性の推定は容易であり、推定値が得られやすい。妥当性の良い指標を見出すことは難しい場合が多く、まずは、信頼性の高い測定手段を求めることには意味がある。以下にベン図を用いて説明する。



この図において、太い線の円は、テストが測定していることの全体を示す。点線は、真の得点と測定誤差を区別する。誤差には必要な情報は含まれていないので、テストが測定したい部分は真の得点の部分に含まれる。しかし、テストが測定したい部分は、テストが測定している範囲に含まれるとは限らない。テストが測定していない部分が存在する。妥当性は、テストが測定できている範囲の中で、どれくらい目的の情報を含んでいるかの指標である。

追跡調査

(follow-up study, validation study)

●追跡調査は妥当性研究とも呼ばれる。テストが本来の目的を達したかどうか、すなわち、テストの妥当性がどの程度であるかを評価するために、受験者のテスト後を“追跡”して検証するのが追跡調査である。

●入試選抜資料については、その基準は学部の成績(たとえば **GPA**)であり、あるいは、退学するかどうかなどが考えられる。そのような基準と選抜資料との関連を統計学的に確かめることが追跡調査である。統計学的に確かめるということは、数理統計学的推論を指すとは限らない。むしろ、データを最もよく示す記述統計の問題であるといってもよい。特に、ヒストグラムや散布図などのグラフによって得られたデータを表現することがまず求められる。

ただし、手元にあるデータから一般的な結論も引き出したいときには、モデル化が必要になる。たとえば、母集団のテスト得点は正規分布に従うなどと想定することによって、手元にあるデータから母集団の様子を推論することができる。追跡調査には特にこの母集団のモデルが重要な役割を果たす。なぜならば、追跡調査に利用できるデータは、合格者のみに関しての情報であり、追跡調査の結果から合格者だけではなく不合格者を含めて入試の妥当性を論じるためには、受験者全体の母集団についての推論が必要である。合格者は、受験生全体の母集団から選抜されているために、その部分集団のデータに対する推論の結果、全体母集団についての推論であるべき推定値にバ

イアスが生じることを選抜効果という。選抜された部分集団のデータから全体母集団のパラメータについて推論する問題は、不合格者のデータを欠損値とする欠損値の問題であり、入試選抜データを所与とする条件付き分布を特定することによって推論できる。

テスト (testing)

●テストの結果をわかりやすくするために言語的報告をすることも重要であるが、テストを客観的な評価のための道具としようとするならば、そして、カテゴリーに数値を与えることができることを認識すれば、テストは測定的一种である。この測定一般の中でテストと呼ばれるものに際立った特徴がある。テストは、異なる時点で、あるいは異なる人が実施する場合でも、そのやり方が明示されており、同じ手続きで評価値が得られることである。これを標準化(**standardization**)という(標準化には、規準集団に基づきテスト得点を意味づけるといふほかの意味もあるので注意が必要である)。なお、日本テスト学会が編集したテストスタンダードによれば、「テストとは、能力、学力、性格、行動などの個人や集団の特性を測定するための用具であり、実施方法、採点手続き、結果の利用法などが明確に定められているべきものである」と定義されている。

●入試選抜資料には、学力試験、調査書、小論文、面接、適性検査などが考えられるが、これらは、再現性や客観性を目指す場合にはテストとみなしてその長所と短所を比較することができる。たとえば、面接に

しても、質問の種類や順序が固定されていて、評価の観点が明示されている場合には、テストと同じ性質を持っているといえる。

等化 (equating)

●テスト得点が、物理量のように目的とする性質の直接的な測定値とみなせる場合と違い、テスト得点は人間のある特性の表現とみなすべきであり、従って、その原点、単位、その分布に関する自由度が高い。学力を例にとる。同じ特性(学力)を持つ者でも同じ得点をとる保証はなく、むしろ、学力テストの難易度の違いによって、異なる得点をとることが普通である。同じ特性値を持つものが同じ得点を持つようにテスト得点を変換することを等化という。たとえば、全国規模の学力試験を毎年行うとして、その目的の一つが学力の経年変化だとすると、同じ学力が同じ得点を示すように等化されていないと、この目的のためにデータを使うことができない。アメリカの有名なテスト機関 ETS が実施している SAT のような大規模テストでは、各年のテストに共通の項目を入れておくことによって等化を実現する努力をしている。

●わが国の選抜資料では、等化の必要性は主に教科科目の選択による得点差の調整の問題である。たとえば、大学入試センター試験では、等化が特に問題にされるのは、教科科目の選択によって、顕著な平均の差がみられる場合である。このとき、基準になる共通の得点があるならば、そして、その基準が得られる母集団と選択した集団を同一とみなすことができるならば、その科目の得点のパーセンタイルと同じパーセン

タイルの基準の得点に変換すればよい。しかし、このような共通の基準を探すのは難しく、等化する一方の基準に合わせるが行われている。これを等百分位点法という。しかも、特定の科目を選択する母集団そのものが異なっている可能性が高い。このことを考慮して、完全にパーセンタイルを同じとせず、もともとの得点と、この方法によって等化された得点を使うこともできる。これを、分位点差縮小法という。

●統計学的には、等化の問題は測定したい特性を潜在変数とする欠損値問題であり、等化の問題とは受験者が共有するテスト得点全体を使ってその潜在変数を推定するという問題であると考えられ、その観点から統計的方法を適用することもできる。項目反応理論を用いれば、モデル上、この特性が推定されていると想定できる。このモデルに従えば、実際に受験されていない項目に対する反応や、あるいは、実際にはその項目を解いていない受験生などの部分のデータは欠損値として扱えばよい。この認識から、いろいろな推論方法を用いて、共通尺度上の項目のパラメータや受験者の特性の推定値を得ることができる。

標準化 (standardization)

●テスト得点を意味づけする一つの方法は、そのテストの適用を想定している集団(規準母集団)において、テスト得点がどのような位置にあるかを評価することである。規準母集団に準拠することで、その母集団における相対的位置づけが分かるようにすることをテストの標準化という(標準化には、テスト実施手続きの標準化という使い方も

あるので注意する必要がある)。たとえば、ある受験者の数学の得点が 50 点、国語の得点が 60 点だとしよう。これだけの情報では、この受験者は国語の成績のほうが良かったということはできない。受験者全体の数学の平均が 40、標準偏差が 10、国語の平均が 70、標準偏差が 5 であるとしよう。この統計値を見れば、この受験者は数学のほうが国語よりも成績が良い。標準得点にはいくつか種類があるが、平均 0 と標準偏差 1 にそろえた得点を z 得点、平均 50、標準偏差 10 にそろえる得点を偏差値という。この受験者の数学と国語の z 得点は、それぞれ、1.0 と -2.0、また、偏差値は、それぞれ、60 と 30 になり、数学のほうが成績が良いということになる。テスト得点を母集団を物差しとして標準化するには、ターゲットとする母集団をよく代表するような標本からデータを得ておく必要がある。

●入試選抜資料は各大学の受験生を母集団とするものであり、全国規模の母集団ではない。この受験生集団が固定化されていればあまり問題はないが、現実の入試状況においては、科目によって受験生の母集団が異なっている可能性がある。たとえば、物理学を選択する受験生集団と生物学を選択する受験生集団の背後に同じ母集団を仮定することは難しいかもしれない。このような場合に入試選抜にどのように資料を利用するべきかという問題の処理は、標準得点にすることでは解決できず、等化(equating)のためのテクニックが必要とされる。

●標準得点は、上述の z 得点と偏差値だけではない。任意の平均と標準偏差を持つように(線形)変換することが出来る。たとえば、

知能テストの得点は、平均 100、標準偏差 15 の標準得点(偏差 IQ)に変換されることが多い。また、得点を正規分布に従うように(非線形)変換を行うこともある。たとえば、素データのパーセンタイルを計算し、正規分布に従う対応するパーセンタイルの値を求めることにより得られる標準得点への変換である。正規分布に従うとしておくと、得点を見ただけでその該当者の相対的位置がわかる。たとえば、標準偏差 ± 1 の間には、68.8%の受験者がいることが分かる。正規分布に従う標準得点の一種にスタナイン(ステイナイン)がある。これは、正規分布に従う得点に変換する際、両端を除きほぼ等間隔になるように 9 等分したカテゴリーのいずれに含まれるかを示すものである。これは、直感的に分かりやすく、実務家にとって役に立つ指標である。

【編集委員】

委員長	宮 埜 壽 夫 (大学入試センター)
委 員	南風原 朝 和 (東京大学)
	川 嶋 太津夫 (神戸大学)
	垂 水 共 之 (岡山大学)
	中 島 範 行 (富山県立大学)
	大久保 敦 (大阪市立大学)
	新 村 拓 (北里大学)
	小 山 裕 徳 (東京電機大学)
	高 田 祥 三 (早稲田大学)
	道 重 一 郎 (東洋大学)
	村 上 隆 (中京大学)
	柴 田 洋三郎 (大学入試センター)
	荒 井 克 弘 (大学入試センター)
	大 津 起 夫 (大学入試センター)
	山 村 滋 (大学入試センター)

大学入試研究の動向 第29号

平成24年3月 発行

全国大学入学者選抜研究連絡協議会
独立行政法人大学入試センター

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23
独立行政法人大学入試センター総務企画部総務課
電話 (03) 5478-1216 (直通)